令和元年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康增進等事業

住宅団地におけるサービス等の提供に関する 実態調査研究事業 報告書

令和2年3月 株式会社 アルテップ

目 次

1. 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-1
2. 調査内容・報告書の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-2
3. 検討体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0-3
I.情報発信資料	I –1
「高齢者が元気に地域で住み続けるためのヒント集」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I –3
Ⅱ. 基礎調査	
第1部. 地方公共団体へのアンケート調査分析	II 1 – 1
第1部. 地方公共団体へのアンケート調査分析 0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-1 1-2
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-2 1-5
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-2 1-5
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 1 - 2 II 1 - 5 II 1 - 5
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 1 - 2 II 1 - 5 II 1 - 5 II 1 - 5
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 1 − 2 II 1 − 5 II 1 − 5 II 1 − 5 II 1 − 7

1-2. 福祉部局へのアンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I 1 −18
1-2-1.公営住宅に居住する高齢者に関する問題認識	I 1−18
1-2-2. 高齢化が進む公営住宅における居住上の課題	I 1−18
1-2-3. 公営住宅に居住する高齢者への課題対応についての 公営住宅担当部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I 1−21
2. 民間住宅団地関連・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 1 - 2 3
3. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 1 - 30
3-1. 公営住宅関連(住宅部局と福祉部局の比較)	I 1−30
3-2. 民間住宅関連(集合住宅団地と郊外戸建て住宅団地の比較)	I I 1−33
第2部. 民間住宅団地に居住する高齢者へのウェブアンケート調査 分析	112-1
0. 調査概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112-2
1. アンケート回答者の属性整理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112-3
2. アンケート調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II2-6
2-1.単純集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	II 2-6
2-2. クロス集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	I 2−15
2-2-1. 高齢者の健康状態×困りごと・利用するサービス 等	I I2−15
2-2-2.「住宅タイプ×健康状態」×世帯構成・利用するサービス 等	I I2−23
2-2-3. 高齢者の所得×住宅の種類·利用するサービス 等······	I I2−32
2-2-4. 高齢者の会話の頻度×健康状態·世帯構成 等	I I2−34
参考. 住宅タイプ(戸建て持ち家、集合分譲、集合賃貸別のクロス集計結果・	I 2−38

参考資料:アンケート票 1・自治体アンケート調査、2・ウェブアンケート調査

1. 調査の目的

- ・ 開設から時間が経過する住宅団地では、開設当初からの居住者が高齢化し、周辺地域と比べ高齢化が進む。これら団地では、子世帯の独立等により高齢者のみの小規模世帯が多く、高齢者だけでは生活維持が困難な問題が生じている。そのため、高齢者の生活をサポートするため、買物・移動支援、家事支援、安否確認等サービスの提供が課題である。今後、さらなる高齢化に備え、介護保険制度を補完した、効率的なサービスの提供が課題といえる。
- ・ こうした超高齢コミュニティが先取的に進む住宅団地の問題を考えることは、今後の 2040 年問題への対応を考える上でも有益といえる。
- ・ 本調査事業は、昨年度の老健事業「住宅団地における介護サービス等の提供に関する実態調査研究 事業」の継続調査である。昨年度はセーフティネット層が多く居住する公営住宅を中心に、住宅団地で の高齢者居住の実態、介護サービス等の提供のあり方や課題等を分析し、住宅団地で高齢者が継続 居住するための問題を整理した。
- ・ 今年度の調査は、昨年度調査成果をベースに、公営住宅の問題を深堀するとともに、調査対象の幅を 広げ、公営住宅とは入居者属性の異なる民間住宅団地(郊外戸建て住宅団地、UR・公社等の集合住 宅団地等)を対象に、高齢者の居住実態、必要なサービス等について分析した。
- ・ 以上の分析結果を踏まえ、住宅団地での高齢者居住の実態・問題を整理するとともに、これら問題に対応する取組事例を幅広く収集し、地域や自宅において高齢者が元気に住み続けるための方策を考える際に参考となる事例集を作成した。
- ・ 事例集は、老健局高齢者支援課より、各地方公共団体の関係各課に情報共有し、先行事例を参考に、 各地域で地域毎の課題の把握や地域資源を発掘し、高齢者が地域で住み続けるための取組を促すこ とに役立つと認識している。

開設から時間が経過する住宅 団地では高齢化が進み、コミュ ニティや生活の維持が困難

高齢コミュニティを支えるサー ビス等のあり方や仕組みの構

築が課題

超高齢コミュニティの問題が顕在化する住宅 団地を考えることは今後の2040年問題等を 考える上で有益

調査内容

昨年度調査※

公営住宅の高齢者居住、介護サービス等の利用の実態等

※住宅団地における介護サービス等の 提供に関する実態調査研究事業

今年度調査

基礎調査

陣昨年度調査の補足、民間住宅団地の高齢者の居住実態・問題等

情報発信資料

「住宅団地等で高齢者が住み続けるための方策検討に参考になる事例の収集」

老健局高齢者支援課より、各地方公共団体に情報共有っ

各地域で住み続けた地域で高齢者で住み続けるための取組検討の参考に役立てる

2. 調査内容・報告書の構成

<本調査で明らかにすべき内容> <報告書の構成> <調査内容> 1.情報発信資料 ○アンケート調査 ●建設年次が経過する 都道府県、政令指定都市、一般 「高齢者が元気に地域で 民間住宅団地の高齢 市を対象に実施 住み続けるためのヒント集」 者の居住状況等 【調査テーマ】 高度経済成長期に開発された 民間住宅団地編(一般住 ○高齢者が地域で元気に住み続けるた 宅地を含む) UR・公社集合住宅、戸建て めの先進事例の把握 住宅団地の高齢者の居住状 〇日常生活圏域の高齢化に伴う課題 公営住宅団地編 況、生活の困りごとや必要なサ と取組内容(UR公社集合住宅、 戸建住宅団地等) -ビス等の把握(昨年度の公 ○公営住宅の入居者に伴う課題と取 営住宅の実態調査と比較分 組内容 昨年度調査成果 析) 住宅団地における介護 -ビス等の提供に関 する実態調査研究事業 ●高齢化が進む住宅団 〇民間住宅団地の高齢者の ||.基礎調査 地への地方公共団体 居住状況調査 の問題認識と取組状 建設年次が経過するUR・公社 第1部. 集合住宅、戸建て住宅団地に住 況 地方公共団体への む高齢者の生活実態のウエブアン アンケート調査分析 公営住宅、民間住宅団地に対 ケート調査の実施 0. 調査概要 する自治体の問題認識、居住 1. 公営住宅関連 支援等の取組み状況の把握。 【調査テーマ】 1-1. 住宅部局へのアン 公営住宅については住宅管理 高齢者の身体状態、家族構成、住 ケート調査結果 1-2. 福祉部局へのアン 部局と福祉部局の両視点から まい特徴、生活上困りごと、必要な ケート調査結果 サービス等 把握 2. 民間住宅団地関連 3. まとめ ●高齢者の居住支援の 〇先進事例調査 第1部. 民間住宅団地 に居住する高 先進事例 齢者へのウェブ 高齢化する地域や住宅団地で 有識者へのヒアリング等を通じて先 アンケート調査 進事例を収集・ヒアリング調査等を 活用することで、高齢者の継続 分析 実施 居住を支援が見込まれる先進 0. 調査概要 事例の分析(事例集として取 1. 回答者の属性整理 2. アンケート調査結果 りまとめ) 2-1. 単純集計結果 2-2. クロス集計結果

3. 検討体制

本調査事業を進めるに当たり、下記の体制で委員会を開催し、検討を進めた。

■検討体制

(敬称略)○:委員長

	氏名	所属
委員	○三浦 研	京都大学大学院工学研究科 教授
	中井 孝之	一般社団法人 シルバーサービス振興会 常務理事
	山口 健太郎	近畿大学建築学部 教授
	松本 均	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長
	牧嶋 誠吾	地方独立行政法人大牟田市立病院 地域医療連携室 次長兼総務課参事
	山澤 正	独立行政法人 都市再生機構 ウェルフェア総合戦略部長
オブザーバー	下村 健太郎	国土交通省 住宅局 安心居住推進課 課長補佐
	森岡 信人	厚生労働省老健局 高齢者支援課 課長補佐
	明地 美穂	厚生労働省老健局 高齢者支援課 高齢者居住支援係
事務局	柳瀬 有志	(株)アルテップ チーフマネージャー
	福本 佳世	(株)アルテップ プロジェクトリーダー
	柴田 淳志	(株)アルテップ

■委員会・ワーキングの開催日時

第1回委員会	令和元年	9月 9日
第2回委員会	令和元年1	2月25日
第3回委員会【書面による審議】	令和2年	3月16日~
おり凹安貝云【音叫による笛磯】		3月25日

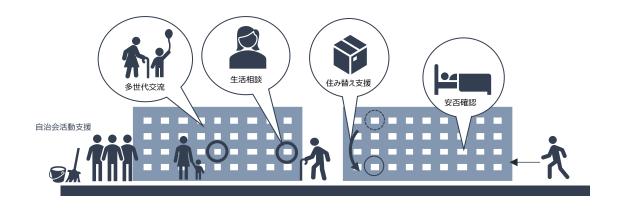
1.情報発信資料

- ・ 昨年度、今年度調査の結果を踏まえ、民間住宅団地及び公営住宅における高齢者の生活にかかる問題・課題を整理するとともに、今年度調査の地方公共団体へのアンケート調査で収集した、これら問題に対応する高齢者が元気に住み続ける事例を整理し、事例集として取りまとめた。いずれの事例も地元自治体や地域の方々が地域の課題を踏まえ、創意工夫して取り組まれたものである。
- ・ 本事例集を対外的に情報発信することで、各地域の主体がこれら事例を参考に、各地域で生じている 問題や活用されている地域資源の状況を捉え、、住み慣れた地域で高齢者が住み続けるための取組 の普及に役立てることを期待する。
 - ※本事例集は老健局高齢者支援課より、全国の地方公共団体の関係各課に情報共有される 予定である。



高齢者が元気に地域で住み続けるためのヒント集

高齢化する住宅団地や一般住宅地で取り組まれる高齢者支援の先行事例



令和元年度老人保健健康増進等事業 住宅団地におけるサービス等の提供に関する実態調査研究事業

- 開設から時間が経過する住宅団地では、居住者の高齢化が進んでいる。こうした住宅団地のコミュニティや生活を支えるためには、居住者同士の共助に加え、様々な地域資源や関連施策との連携が必要である。また、高齢者がいきいきと自宅で住み続けるためには、介護保険制度だけで考えるのではなく、様々な生活をサポートする仕組みづくりが必要である。
- 本事例集は、高齢化が進む住宅団地や一般住宅地で取り組まれる高齢者支援の取組を集めた ものである。いずれの事例も地元自治体や地域の方々が地域の課題を踏まえ、創意工夫して取り 組まれたものである。
- これら事例の取組を参考に、各地域で生じている問題や活用されている地域資源の状況を捉え、 今後の 2040 年を展望し、誰もが長く元気に住み続けることのできる社会を考える一助となれば幸いである。

目 次

民間住宅団地編(一般住宅地を含む)

現状認識	I - 6
1. 地方公共団体の民間住宅団地に対する問題認識	I -6
2. 民間住宅団地に住む高齢者の生活の困りごと等	I -7
~「民間住宅団地に住む高齢者へのウェブアンケート調査」より	
事例集	I - 8
I 地域で課題を把握、地域で課題を解決	I -10
Ⅱ 民間企業が新たな高齢者支援の担い手となる	I -19
Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート	I -24

公営住宅団地編

現状認識	I - 36
1. 高齢化する公営住宅で生じている問題	I -36
2. 地方公共団体が認識する高齢化する公営住宅の問題等	I -38
事例集	I - 40
I 団地の空室や空きスペースの活用	I -40
Ⅱ 住宅部局と福祉部局との連携・役割分担	I -47
Ⅲ 高齢者の住み替えの選択肢を用意する	I -49
【参考】UR 都市機構団地の取組	I -50

民間住宅団地編

(一般住宅地を含む)



開設から時間が経過する民間住宅団地に対する地方自治体の問題認識、さらにこれら住宅団地に住む高齢者の生活の困りごと等を整理するとともに、それらの問題やニーズへの対応の検討に役立てる先行事例を紹介する。

現状認識

1. 地方公共団体の民間住宅団地に対する問題認識

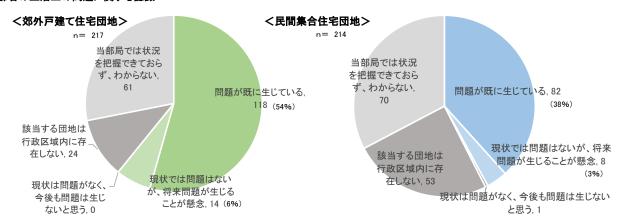
令和元年度老人保健健康増進等事業「住宅団地におけるサービス等の提供に関する実態調査研究事業」で実施した

地方公共団体へのアンケート調査結果の抜粋

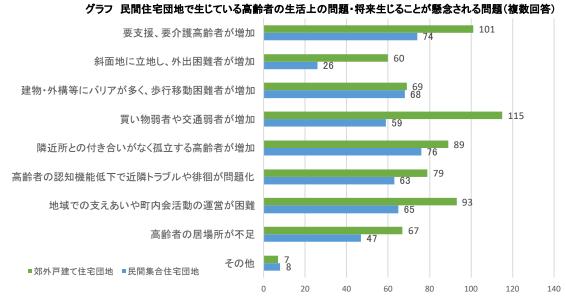
調査対象: 政令指定都市、中核市、人口 10 万人以上の市区の福祉部局 ※n=回収数、()回収率 政令指定都市n=16(80%) 中核市n=39(67%) 人口 10 万人以上の市区n=169(83%)

- 民間住宅団地に対する高齢者の生活上の問題に関する認識
- ●自治体の過半が、行政域内の民間住宅団地で「問題が生じている・将来生じることが懸念」と回答
- ・高度経済成長期にできた「郊外戸建て住宅団地」では「問題が生じている・将来生じることが懸念」の回答は6割。
- ・高度経済成長期にできた「民間集合住宅団地」(UR、公社)では「問題が生じている・将来生じることが懸念」の回答は4割。

グラフ 高齢者の生活上の問題に関する認識



- 民間住宅団地で生じている問題、将来生じることが懸念される問題
- ●買物・交通弱者増加、要支援・要介護認定者増加等、認識される問題は多岐にわたる
- ・郊外戸建て住宅団地では、「買い物・交通弱者」「要支援、要介護高齢者増加」「地域の支えあいや町内会活動の運営困難」 「孤立する高齢者増加」が主な問題にあげられる。
- ・民間集合住宅団地では「孤立する高齢者増加」「要支援、要介護高齢者増加」「歩行移動困難者増加」が主な問題にあげられる。 グラフ 民間住宅団地で生じている高齢者の生活上の問題・将来生じることが懸念される問題(複数回答)



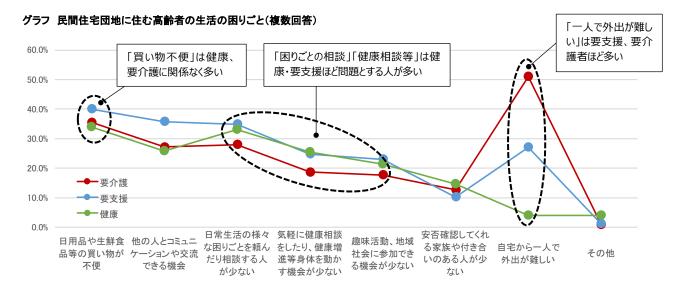
2. 民間住宅団地に住む高齢者の生活の困りごと等

~「民間住宅団地に住む高齢者へのウェブアンケート調査」より

民間住宅団地の高齢者等へのウェブアンケート調査結果 調査対象:自分自身又は自分の親族が、高度経済成長期にできた「郊外の戸建て住宅団地」 又は「UR・公社の集合住宅団地」に居住する高齢者(65歳以上)である(2,000 サンブル)。該当する高齢者(ついて回答。

生活の困りごと

- ●健康度合に関わらず、「買い物不便」の回答は多い。要介護・要支援では「一人で外出が難しい」が多い
- ●「困りごとを頼んだり、相談できる人が少ない」「健康相談・健康増進の機会が少ない」「趣味活動・地域 社会に参加できる機会が少ない」の回答が多い



- 🬒 身近にあったら利用したいサービス(生活の困りごと別)
 - ●「買い物不便」の回答者が、最も利用したいサービスは「配達サービス」

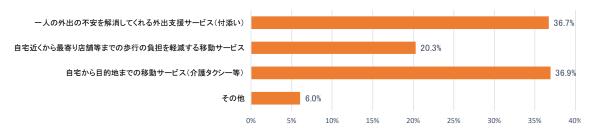
グラフ 「買い物が不便」を回答した者で、身近にあった場合、利用したいサービス(n=524)



● 「一人で外出難しい」の回答者が、最も利用したいサービスは「目的地までの移動サービス」

「付添サービス」

グラフ 「一人で外出が難しい」を回答した者で、身近にあった場合、利用したいサービス(n=428)

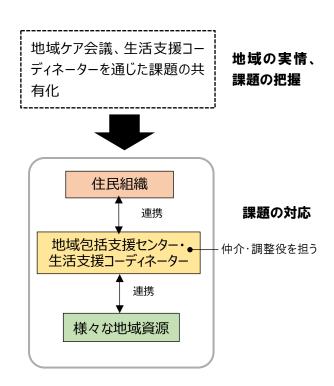


事例集

- ・地方公共団体へのアンケート調査、有識者へのインタビューを通じて、住宅団地における高齢者の 生活の困りごとやニーズに対応する取組事例を幅広く収集・整理した。
- ・事例は、大きく次の類型に整理できる。

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

- ・地域の関係主体が情報共有することで、地域で生じている課題を把握し、課題解決に取り組む事例。
- ・地域ケア会議の話し合いや生活支援コーディネーターが調整役を担い、地域の関係主体と課題を 共有化し、解決に繋ぐ事例。
- ・社会福祉法人、ボランティア、地元の生産者や 事業者等、様々な身近な地域資源との連携に よる事例。
 - ※社会福祉法人については、平成28年3月社会 福祉法等の一部改正により、地域貢献に取り 組む社会福祉法人が増えたことで、近年、住民 組織と連携した取組事例が増えている。



Ⅱ 民間企業が新たな高齢者支援の担い手となる

・コンビニ、宅配業者、美容師等、日常生活に密着した民間企業が新たに高齢者サポートの担い手になって いる事例。

Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート

- ・介護保険制度を補完し、住み慣れた地域で高齢者の生活をサポートするための、生き甲斐づくり、多世代の居場所づくり、頼まれごとを何でも引き受ける家事代行サービス等の事例。
 - ※近年、高齢者向け住まいの動向のひとつとして「仕事付高齢者向け住まい」の事例が増えている。住まい事業者が入居者に対して、地域や住まいの仕事を紹介、就労機会を提供し、高齢者の生き甲斐、社会参加の機会をつくっている。

民間住宅団地編(一般住宅地を含む)事例一覧

				サービス内容					
テーマ	番号	タイトル	対象地域	買い物支援	コミュニケーショ ン・交流	生活相談 生活支援	健康増進 ・生きがい	安否確認	外出支援
	事例 1	デイサービスの送迎車の 空き時間を活用し、 スーパーまで送迎	愛知県一宮市	•					•
	事例2	町内連合会運営の 「是川新鮮あおぞら市」	青森県八戸市	•	•			•	
	事例3	住民組織と佐川急便が提携	佐賀県伊万里市		•		•	•	
	事例4	ごましお健康くらぶ事業	佐賀県嬉野市	•			•		•
I 地域で課題を把握、 地域で課題を解決	事例5	地域の主体と連携による移動 支援サービス/困りごと別に 担い手を探せる「生活お役立ち ガイドブック」の刊行	山形県山形市	•		•			•
	事例6	高台の公共交通不便エリア から、生活利便エリアまで送迎	東京都町田市	•					•
	事例 7	朝市や大型スーパーを活用した 「おでかけリハビリ」を実施	北海道函館市	•	•		•		•
	事例8	ふれあい・交流農業体験バス ツアー	群馬県高崎市			•		•	
	事例 9	高齢者から子育て支援まで 「地域交流拠点・ひまわり」	神奈川県横浜市		•	•		•	
	事例 1 0	ヤマトグループ「くらしのサポート」	東京都多摩市他	•	•	•			•
II 民間企業が新たな高 齢者支援の 担い手となる	事例 1 1	(㈱セブン-イレブン・ジャパン (UR都市機構との連携協定 の取組)	東京都東村山市他	•	•	•		•	
	事例12	本庄市、学校法人山野学苑	埼玉県本庄市			•	•		•
	事例13	仕事付高齢者向け住まい サービス付き高齢者向け住宅 「銀木犀・船橋夏見」	千葉県船橋市		•		•		
	事例 1 4	仕事付高齢者向け住まい 介護付き有料老人ホーム クロスハート湘南台二番館他	神奈川県藤沢市		•		•		
Ⅲ 介護保険を補完する、 元気な高齢者の	事例 1 5	「marugo-to」	新潟県新潟市		•	•	•		
生活サポート	事例 1 6	「都市型農園豊中あぐり」	大阪府豊中市		•		•		
	事例 1 7	介護事業所と児童発達支援事 業所が連携した畑づくり	福岡県大牟田市		•		•		
	事例18	SOMPOケア(株)「暮らしを支える コンシェルジュ」	東京都他			•			•

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

<住民組織と社会福祉法人の連携>

事例1 デイサービスの送迎車の空き時間を活用し、スーパーまで送迎(愛知県一宮市)

(1) 概要·背景

- ・一宮市は、町内会の集まった組織である「連区」に分かれ、各連区で「地域づくり協議会」を組織。平成29年4月に浅井町連区地域づくり協議会の協力で「地域ニーズアンケート調査」を実施。近隣店舗の閉店や住民の加齢による交通手段不足から、買い物や通院に困っているという問題があがった。
- ・同じ頃、社会福祉法人から市や地域包括支援センターに地域貢献の取組について相談があった。センターが企画提案とマッチング役を担い、平成30年4月より、地元町内会や民生委員、社会福祉法人、社会福祉協議会等との連携による買い物送迎サービスを開始した。

(2)取組内容

〇送迎サービス

・社会福祉法人が保有する車の空き時間を活用し、買い物が困難な方を対象にスーパーまで送迎。この活動が他の町内会や他法人に伝播し、現在は5町内会がそれぞれ2法人と協力連携し実施中。この他、開始準備の町内会が1町内ある。車両はデイサービス用のミニバン(定員は6名)を使用。週1回、定めた曜日に各町内会が送迎サービスを利用している。

〇町内会が利用者登録、法人が配車サービス

- ・町内会が主体となり住民の利用希望者を登録。送迎の事前予約は不要。送迎時間に町内会が設定した乗降場で迎車を待つシステム。送迎は13:30 頃発、スーパーでの買い物時間は50分間、帰路は15:00頃。利用料は無料。運営費は社会福祉法人の公益事業財源で賄う。
- ・車移動中の事故は社会福祉法人加入の保険で対応。町内会行事として決定していることにより、その他の事故は、町内会が加入する自治会向け保険で対応。緊急時の連絡先として法人の電話番号を書いた利用者の名札をつくる等、町内会毎に創意工夫している。

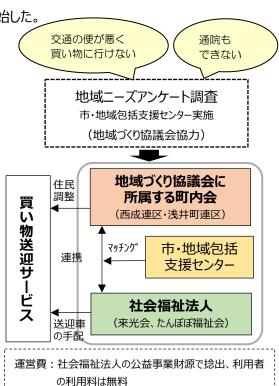




写真 買い物送迎のミニバン(提供資料)

事例2 町内連合会運営の「是川新鮮あおぞら市」(青森県八戸市)

(1) 概要·背景

- ・八戸市の是川団地は、昭和 46 年に造成が始まった住宅団地。人口減少と少子高齢化*により、生活利便施設が撤退、平成 30 年夏、地区唯一のストアが閉店。公共交通機関の利便が悪く、新たなスーパーの誘致も難しい。 ※世帯数 1,245 世帯(令和元年 11月)、高齢化率 44,2%(平成 31 年 4月)
- ・平成31年2月、地域包括支援センターの圏域ケア会議で、地域の買い物困難者の情報共有と対応について話し合い、令和元年7月、連合会が主体となり、野菜直売所「是川新鮮あおぞら市」を開設した。

(2)取組内容

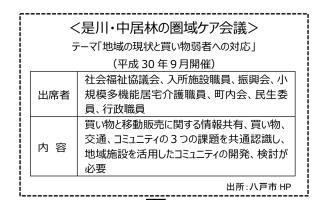
- ・毎週金曜、土曜、日曜の午前 10 時~午後 3 時、 旧ストアの駐車場で開催している。地元で採れた野菜 やコメの販売、コーヒーやお茶を無料提供する喫茶コー ナーも設け、住民の憩いの場づくりに取り組んでいる。
- ・金曜日の昼には青森銀行の移動店舗車(窓口・ ATM)も滞在している。

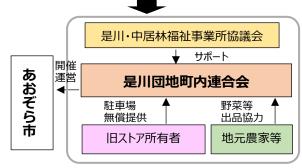
〇取組の工夫

- ・直売所は当初、空き店舗の活用を検討していたが、 「人目に付くこと」が必要と考え、旧ストア駐車場を無 償提供してもらい、「あおぞら市」として開催している。
- ・連合会は、地元農家等の賛同を得るため、1軒1軒 訪ね、「あおぞら市」の理解をもらい、出品を依頼。
- ・チラシの印刷やのぼり旗の購入等はみずほ教育福祉 財団事業「地域支え合い応援事業」の助成を受けた が、その他は地区町内会からの助成で賄っている。
- ・野菜の販売も含め、その全てを20名ほどの住民ボラン ティアで行っている。

(3)取組の効果、今後の展望

- ・買い物困難者への対応だけでなく、高齢者の外出のきっかけ、高齢者同士の安否確認ができる場にもなっている。
- ・今後は、「あおぞら市」を地域に根付かせ、同地区だけでなく、他地域からも訪れてもらえるような、地域の「にぎわいの場」にしていきたい。





あおぞら市運営費:基本的に町内会からの助成で賄っている

青森銀行

移動店舗車(窓口・ATM) (金曜日の昼)



図 取組のスキーム (ヒアリング調査より)



写真 あおぞら市の様子 出所:デーリー東北_2019.07.13

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

<住民組織主導>

事例3 住民組織と佐川急便が提携(佐賀県伊万里市)

(1) 概要·背景

〇高齢者の問題対応は元気な高齢者が原点

・伊万里市の中心部の栄町区は、市内初の大型新興住宅団地 (昭和 42 年開設)、少子高齢化*が進展。

※高齢化率 32.79%(令和 2 年 3 月 1 日時点)

・高齢化の課題に対応するため、地域住民が主体となり、平成 24 年に「特定非営利活動法人 NPO 栄町地域づくり会」を設立。行 政施策だけに頼らず、高齢者の問題は元気な高齢者が課題解決。



写真 住民が宅配業を代行

出所:佐賀新聞 2019.09.26

〇地区の課題の把握

・NPO 法人では、栄町のひとり暮らしの後期高齢者の世帯(75 歳以上)を対象に聞き取り調査を実施。生活の心配や悩みごとは「健康のこと」の回答が最も多く、必要な手助けや福祉サービスは「安否確認」や「具合が悪い時や災害時の手助け」。

(2) 取組内容

O交流・見守り活動

- ・高齢者への見守り・交流の場として、公民館を活用していたが、新たな拠点、店舗兼住宅の空き店舗を活用した、「支温(しおん)の家」を開設*(平成26年7月、NPO法人独自で整備費を捻出)。
 - ※「支温(しおん)の家」では、カラオケやゲーム、折り紙など趣味の活動(毎週木曜日開設。利用料1か月100円)。 さらに地元の福祉施設と提携して週1回(水曜日)独居高齢者宅(75歳以上)を対象に、元気な高齢者が配達人になり、安否確認を兼ねて見守り弁当を配食。
- ・その他、独居高齢者を対象に、緊急医療情報キットを冷蔵庫に設置する取組等、多岐にわたる。

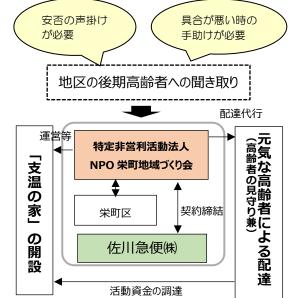


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

〇佐川急便と締結した運送業務委託契約 高齢者の見守り・活動資金の調達

- ・平成29年8月、NPO法人と「佐川急便㈱」が契約締結、NPO法人の高齢者が地区の配達業務を代行。宅急便配達業者の過重労働の軽減、高齢者の雇用促進、さらに活動団体の資金確保を図る。
- ・配達員が栄町とつつじが丘地区の2行政区(約800世帯分)を宅配、一人暮らしの高齢者世帯に声掛けを行う。高齢者による宅配代行の実績(平成30年)は、配達数量は3,178個で、配達料は343,224円になる。 参考文献:佐賀新聞社(2017年9月26日佐賀新聞 LIVE)

平成30年度 九州厚生局地域包括ケア市町村セミナー 講演資料

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/000087579.pdf

事例4 ごましお健康くらぶ事業(佐賀県嬉野市)

(1) 概要·背景

- ・嬉野市は、人口約2万6千人の山々に囲まれた盆地と中山間地。五町田、久間、塩田、大草野の4地区に住む65歳以上の高齢者(要支援者、総合事業対象者、日常的な買い物に困ってる方)を対象に、介護予防と買い物支援の場づくり、令和元年5月より「ごましお健康くらぶ事業」を実施。
- ・市内の約1割が独居高齢世帯。要支援者の内、約3割が独居高齢者。市内88の行政区の内、7割は買い物先がない地区。特に「塩田地区」は公共交通の空白地帯。

〇生活支援コーディネーターの配置

・平成 28 年生活支援体制整備事業が開始、第1層生活支援コーディネーターを配置。平成 29 年 4 月 に、塩田、嬉野、吉田に第2層生活支援コーディネーターを配置。

〇高齢者に対する意向調査

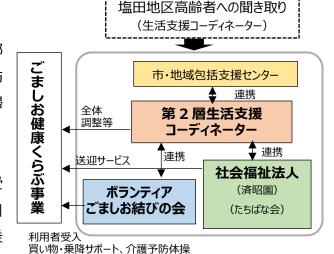
・平成 30 年に「塩田地区」の要支援者、総合事業対象者(78 名、内3割が独居高齢者)に買い物に関する聞き取り調査を実施。最も利用する買い物先は回答者の8割が「スーパー」、移動手段は6割が「家族等による送迎」。買い物に不便を感じる理由は「家族等の送迎がないと買い物ができないこと」が6割。また「介護予防と買い物支援」を兼ねた取組については6割が参加希望。

(2)取組内容

・毎週火曜日午前、利用者宅を訪問し、町の中心部の社会文化会館まで送迎。1時間程度、介護予防体操を行う。その後、近傍のスーパーで買い物し、帰路につく(利用料 200円/回、定員 30名/回)。

〇運営体制

・生活支援コーディネーターが全体調整、利用者の受入や連絡調整、ボランティア団体「ごましお結びの会」 (市役所 O B 等が中心となり立ち上げ)がバスの乗り降りの手伝いや買い物付添を実施。移動支援は、社会福祉法人「済昭園」と「たちばな会」が実施。



運営費財源 (総合事業)

・社会福祉法人による移動支援:訪問型サービス D

・ボランティアによる居場所の運営:通所型サービス B

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

(3)取組の効果、今後の展望

・買い物支援を行うだけでなく、利用者同士の交流等の機会をもつことができた。 同会の代表も「地域の人が手と手を結べるような場になれば良い」と期待している。生活支援コーディネーターと行政側の要望としては本会が将来的に第2層協働体になり、安心して暮らせる地域共生の実現に向

けた活動を模索していければよいと考える。 参考資料:佐賀新聞社(2019年5月9日朝刊記事)

令和元年度第1回・第2回九州厚生局地域共生セミナー 溝口道昭氏(嬉野市生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員))講演資料 https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/caresystem/000105407.pdf

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

<生活支援コーディネーターが調整役>

事例 5 地域の主体と連携による移動支援サービス

/困りごと別に担い手を探せる「生活お役立ちガイドブック」の刊行(山形県山形市)

(1) 概要·背景

・山形市では、平成 28 年度から、市内の 14 の圏域(地域包括支援センター単位)ごとに山形市社会福 祉協議会が生活支援コーディネーターを配置、高齢者の問題等を把握し、圏域ごとの課題に取り組む。

(2)取組内容

〇地域の主体と連携した移動支援サービス

- ・生活支援コーディネーターが調整役を担い、社会福祉 法人と連携し、移動支援サービスを提供。
- ・自治会や民生委員、福祉協力員等から生活支援コー ディネーターに買い物困難者等の相談・連絡が入ると、 社会福祉法人と調整し、移動支援サービスを提供。同 様の仕組みを 11 圏域で構築。社会福祉法人が車両 とドライバーを提供し、地区役員等が添乗。利用は無料。
- ・圏域毎での利用回数は月1回が大半(最大で月2 回)。買い物支援は、地域によって民生委員や福祉協 力員が同行。参加者の状況把握、買い物後の休憩ス ペースで交流活動も併せて実施。

○困りごと別に担い手を探せる

「生活お役立ちガイドブック」の刊行

- ・生活支援コーディネーターが圏域毎のインフォーマルサー ビスをリスト化し、高齢者等が"家事や買い物などをサポ ートしてもらいたい"時に役立てる「牛活お役立ちガイドブ ック」を作成。地域包括支援センター、市の高齢福祉担 当職員も協力。ガイドブックは約1年かけて作成し、掲 載確認が取れた事業者のみ掲載。
- ・サービスの情報は変化するため、定期的に更新。新しい カテゴリー情報も追加予定(コミュニティバス等)。
- ・ケアマネジャーにガイドブックの活用についてアンケート調 **査したところ、「自ら探しきれないインフォーマルサービスや** 社会資源の把握ができると好評(例えば、冬季の除 雪サービスの担い手もリスト化)。

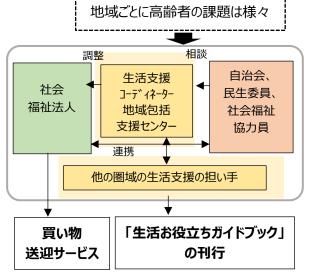


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)



図 「生活お役立ちガイドブック」の目次

出所:山形市 HP

http://www.citv.vamagatavamagata.lg.ip/kakuka/kenko/choi u/sogo/gazoufile/8g9vxw.pdf)

事例6 高台の公共交通不便エリアから、生活利便エリアまで送迎(東京都町田市)

(1) 概要·背景

- ・町田市西成瀬の鞍掛台地区では、社会福祉法 人と連携した移動困難者への送迎サービスを実施。
- ・当地区は、1960年代に分譲された、高台の戸建 て住宅地。世帯数は約 330 世帯、高齢化率が 31%で市平均よりも高いが、急な坂道で道幅も狭 く、コミュニティバスも通行できない。平成 30 年 1 月に実施の住民330世帯のアンケート調査では、 6割以上が送迎車を必要と答えた。



写真 送迎車

出所:相模原町田経済新聞 _2019.07.29

https://machida.keizai.biz/headline/2887/

(2)取組内容

〇社会福祉法人が運行

・平成 31 年 3 月から、地域包括支援センターの協力を得て、社会福祉法人 3 団体から空き時間の 車両提供を受け、交代制で送迎車の運行を開始。ガソリン代や運転手の人件費など運行に必要な 経費は、社会福祉法人が負担。運行に必要な手続きや初期費用は、町田市が協力(まちだ○ごと 大作戦の補助金を利用)。道路運送法上は、「許可又は登録を要しない運送」に該当し、住民は 誰でも無料で利用できる。1 年間の試行期間中に問題点を検証・改善し、令和2年度から本格運 行への移行を予定している。

〇運行·利用状況等

・乗降場所は地区内に4箇所設置。成瀬コミュニティセンターを発着点とし、約2キロを30分ほどで 周回。同センターの近くには商店などがあり、市街地に向かう路線バスにも乗り換えやすい。運行に使 うワゴン車は、朝夕はデイサービス利用者などの送迎に使われるが日中は稼働せず、空き時間を住民 送迎に利用。毎週木曜日午前11時~午後2時まで6便で半年間の試行運行をスタート、その後 の半年間は午前10時45分~午後3時までの8便で再度試行運行を実施。1か月の平均利用 者数は約 70 人、1 年間で 800 人の利用があり、コミュニティセンター周辺で買い物する利用者が多 い。令和2年4月からの本運行では、令和元年12月に行った住民への再アンケート及び試行運行 のデータ検証から、毎週火曜日・金曜日の週2回、1日5便、週10便運行で利用者の利便性と 拡大をはかる。

参考資料:東京新聞(2019年3月16日)

相模原町田経済新聞(2019年7月9日)

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

<地元事業者主導>

事例? 朝市や大型スーパーを活用した「おでかけリハビリ」を実施(北海道函館市)

(1) 概要·背景

- ・函館朝市にある多目的スペースや、大型スーパーマーケット等の商業施設を活用し、地域の要支援・要介護者等に対し、「買い物・食事・レクリエーション」を組み合わせたリハビリ(積極的社会参加)ができる環境をつくりあげ、商業施設内の「活動・運動・交流」によって、商環境の活性化を図る取組。
- ・観光客が増加している函館朝市協同組合連合会の事業者が、地元の人に函館朝市に来店し、かつ地域貢献できる取組として「おでかけリハビリ」を平成29年4月から実施。

(2)取組内容

・介護施設やタクシーによる送迎車で朝市に到着した参加者が、無料のレクリエーション(理学療法士の監修による介護予防に資する体操や、飲料品・化粧品メーカー等と連携した「お茶の入れ方・美容等」)を受講した後に店舗での食事や買物を楽しむ取組。現在は地域の12の商業施設も参加。

〇運営体制

- ・活動を地域に広げ、支えあうことを目的におでかけリハビリ推 進協議会を設立。商業施設、作業療法士、介護施設、タ クシー会社等の17団体が参加。補助金等の利用はなし。
- ・レクリエーション開催費用や送迎によるタクシー利用料等の 経費は買物をしてもらう商業施設が実施事業者に支払って いる。

(3)取組の効果、今後の展望

おでかけリハビリは、こんな取り組みです Point! 地域のボランティア スタッフとの連携を行う 送迎車を利用して移動 付き添いも、施設スタッフ 介護保険施設など からの参加も可能! Point! 商業施設へ移動! 一代の負担も必要なし! Point! 付き添いはボランティアスタッフ 一般の方の参加もOKI 地域コミュニティーの 形成にも役立ちます お買い物だけでなく イベントや教室など、お楽しみが盛りだくさん 高齢者専用住宅 などの施設に集合!

図 取組のスキーム

出所:おでかけリハビリ HP

http://www.hakodate-asaichi.com/oderiha/



写真 函館朝市版「おでかけリハビリ」(提供資料)



写真 SC 開催「おでかけリハビリ」(提供資料)

・予想以上の反響と売上増となり、様々な介護施設や地域へ広がると共に複数回利用する団体も多い。一方、活動に同行するためのスタッフを準備できず、参加が難しいなど、「人手不足」(ボランティアなどのサポートの重要性)が次の課題と認識。これを解決する方法として、平成30年度からは独自のポイント制度「おでかけコイン」を導入。参加者のモチベーションアップやボランティアの参加率を挙げることに取り組んでいる。

<自治体と地域住民の連携>

事例8 ふれあい・交流農業体験バスツアー (群馬県高崎市)

(1) 概要·背景

・高崎市では、令和元年度から、物忘れが気になり始めた人や、外出機会が少ない高齢者を対象に、外出のきっかけづくりや他者との交流を図ることを目的に「ふれあい・交流農業バスツアー」を開催。

〇高齢者あんしんセンターの設置

- ・「待つ福祉から出向く福祉」を合言葉に、市内 29 か所に「高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)」を設置し、高齢者に寄り添った支援を行っている。
- ・「高齢者あんしんセンター」には、認知症地域支援推進員を各1名 配置し、認知症のボランティアである「オレンジサポーター」の活動支援 や「認知症カフェ」の運営支援等、認知症の地域での理解の促進に も力を入れている。こうした地域の基盤を活かし、さらに認知症の予防、 早期対応につなげる取組として、本企画を実施。

(2)取組内容

- ・午前中は榛名地域の梨農園で収穫体験、午後は研修施設で頭や体を動かす体操、カフェ形式の交流会を行う。
- ・参加者数は9月~10月まで計7回の企画に108名が参加(1回の企画に10~18名参加。定員20名)。

(3) 取組の効果、今後の展望

〇高齢者に外出、交流機会をつくり、地域との関係づくりに役立てる

・企画への参加は、本人や家族からの申し込みだけでなく、高齢者あんしんセンター、民生委員、オレンジサポーター等が、認知症リスクのある方、引きこもりがちな方等に参加を呼び掛け、参加を促す。





図「ふれあい・交流農業体験バスツアー」の チラシ 山所: 高崎市 HP

・1日程2か所(計14か所)に集合場所を設け、移動手段に問題を抱える高齢者も参加しやすいよう配慮した。企画を通じて、参加者同士が交流を図り、地域活動へのきっかけづくりとなる。

○認知症の疑いのある方を高齢者あんしんセンターに繋ぎ、日常の見守り強化に役立てる

・各ツアーには認知症地域支援推進員とオレンジサポーターも同行。本バスツアー中、認知症の疑いのある方等を把握した場合、担当地域の高齢者あんしんセンターへ情報提供し、見守り等必要な支援につなげる。

参考文献: 産経新聞社 (2019年7月7日)

「認知症サポーター が地域で活躍できる体制づくり~行政(基幹型)と委託(地域型)包括の認知症地域支援推進の取組~」 群馬県高崎市福祉部長寿社会課(平成 28 年度認知症地域支援推進研修 II 認知症の人とその家族の支援体制の構築及び 認知症ケアの向上を図るための取組みの推進

I 地域で課題を把握、地域で課題を解決

<自治体と地域住民の連携>

事例9 高齢者から子育て支援まで「地域交流拠点·ひまわり」(神奈川県横浜市)

(1) 概要·背景

・若葉台団地は、神奈川県住宅供給公社が開発した賃貸分譲併存大規模団地。まちびらきから 40 年が経過し、高齢化が進行しつつあるが、住民が主体となり、様々なコミュニティ活動を実施している。

(2)取組内容

- ・地域の住民団体の一つである NPO 法人若葉台は、ショッピングセンターの空店舗を活用し、誰でも気軽に立ち寄れる多世代交流の場「地域交流拠点・ひまわり」(100㎡)を開設。「ひまわり」では、総合事業(通所 B)を週 2 回(水・金)運営、併せて、総合事業の見守りサービス、生活支援サービスを提供。
- ・また隣接する空店舗で子育てサロン「そらまめ」 (横浜市親と子のつどいの広場事業)を開設。
- ・1,200 坪の農地を借り、農業法人(農園、作業所(障害者)、食堂(障害者))を運営。

O事業スキーム

・地域交流拠点の賃料と総合事業の運営費は横浜市の補助を活用し、常駐スタッフ(2名)を雇用。 その他団地住民が有償ボランティアスタッフ(約40名が登録)として参加。総合事業の利用者は、サービス利用時に料金を法人に支払い、ボランティアスタッフには法人からボランティア費用を支払う仕組みを構築。ただし、サービス提供時の法人への収入が現時点では安定しておらず、法人の他事業の収入費から

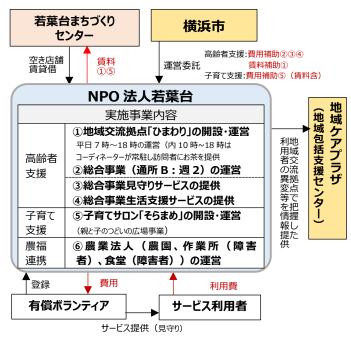


図 取組のスキーム (ヒアリング調査より)

※取組内容:黒字 費用関連:赤字



写真 地域交流拠点(ひまわり) 出所: まちづくりセンター提供

補填。今後、サービス提供時の収入を増やすことで、収支を平準化させていきたいと考えている。

(3)取組の効果、今後の展望

・地域交流拠点は利用者が自分の好きな時に立ち寄れ、密な人づきあいをせずに地域との接点を持つことができることが利点。一方でコーディネーターが常駐するため、利用者の異変等を早めに把握し、地域ケアプラザに繋ぐことや、総合事業を受託・運営することで、利用者に対しては継続した見守り活動も実施できている。

事例10 ヤマトグループ「くらしのサポート」

(1) 概要·背景

- ・ヤマトグループは、宅配事業に加え、生活サポート(家事サポート、買い物支援)とコミュニティ・生活相談 を行う「くらしのサポートサービス」事業を展開。
- ・平成 28 年 4 月から UR 都市機構、東京都多摩市と連携し、多摩ニュータウンで「くらしのサポートサービス」を試行。高齢化する多摩ニュータウンはエレベーター未設置の住棟が多く、また起伏に富んだ地形であるため、買い物・移動困難な方が多く、高齢者の生活支援サービスのニーズが見込まれる地域である。

(2)取組の内容

〇生活サポートサービス

<家事サポート>

・水回り、清掃等、短時間でも頼める簡易サービスが基本メニューだが、利用者の個別要望 や宅配事業を通じて把握した団地での生活 の困りごとを見つけ、サービスを開発。

多摩ニュータウンのニーズを踏まえた開発サービス(例) 古い分譲団地で、呼び鈴が壊れている住戸が多く、 呼び鈴を直すサービス/春や秋期のエアコンのクリーニング/ 網戸の張り替え/布団クリーニングを預かりに行く 等

<買い物サポート>

- ・建物や外構のバリアが多い団地では買い物・ 移動困難な方が多く、多摩ニュータウンでは試 行当初から買い物支援を実施。
- ・最初は、カタログ販売形式をとったが、「自分で 買い物に行きたいが、荷物を持って団地の階 段の上り下りが困難」という利用者のニーズを 把握したため、配送サービスを加えた。
- ・大型スーパーなら単独で配送サービスができるが、小規模店舗単独では実施が難しい。そのため、ヤマトグループがまとめ役を担い、店舗と連携したサービスのシステムを構築。
- ・利用者は購入した商品をカートのまま最寄りの「ネコサポステーション」まで運ぶ。梱包、自宅までの配送は全てヤマトグループが行う。利用者の費用負担は200~300円程度、残りの費用は商品購入の店舗が負担する仕組み。(ヒアリング調査より)

家事サポート 買い物サポート ○短時間でもすぐに気軽に頼める ○近隣スーパーと連携し、発注代 簡易サービス等(水回りの簡易 行から自宅配送まで 清掃や家財整理等、15 分単 ○注文代金は 1,500 円以上で利 付) 用可能 ○利用料金 1,000 円~ 〇代行手数料:20円/件 ○本格メニュー(エアコンクリーニン 〇月間利用件数平均:約120件 グ等) 応相談 〇月間利用件数平均:約100件

図 生活サポートサービス内容(ヤマトグループ提供資料より作成)



図 多摩ニュータウンで取り組まれる買い物サポートスキーム (ヒアリング調査より)

Ⅱ 民間企業が新たに高齢者支援の担い手となる

<宅配業者が参画>

Oコミュニティ・生活相談の場

<色々なサービスの相談窓口/ネコサポステーションの設置>

・ヤマトグループのサービスの窓口「ネコサポステーション」は、多摩ニュータウン内永山地区、貝取地区に3箇所設置。宅急便の窓口、買い物配送サービス窓口、家事サポート・くらしの相談窓口、地域住民のコミュニティ活動の場等。くらしの相談窓口には、コンシェルジュを配置(地域の主婦が中心)。





グリナード店 出張ネコサポヨガ/ドコモスマホ教室/シナプソロジー(スポーツクラブ 「ルネサンス」奨励の脳活性化エクササイズ)/ハンドセラピー 等 紙手紙づくり/シナプソロジー(スポーツクラブ「ルネサンス」奨励の脳 活性化エクササイズ)/リラクゼーションの時間/補聴器無料相

図 ネコサポステーションの活動概要(ヒアリング調査より)

談/スマホ教室等

<地域包括支援センターとの連携>

・永山地区近隣センターの「ネコサポステーション」では、地域包括支援センターと情報連携し、高齢者の安 否確認等を実施(家事サービス提供時やネコサポステーション来店時に異変を感じた際、地域包括支援 センターへ連絡等)。



図 ネコサポステーションと地域包括支援センターの連携内容(提供資料)

(3) 取組効果・今後の展望

〇生活者に近い立場を活かしたサービス提供

- ・団地では、定期的に同じ宅配スタッフが高齢者宅を配達する中、顔なじみになり、頼まれごとや相談を受けることが多い。宅配業は生活者に近い立場にあり、その利点を活かしたサービスを工夫。
- ・困りごとは地域によって異なる。多摩市に続き、千葉県松戸市でも「くらしサポートサービス」提供を開始した。松戸市は高齢化する団地も多い一方、人口流入が多く、子育て層の困りごとのサポートへのニーズも高いと認識している。

〇古い団地の生活相談窓口を担う

・最近のマンションには管理人やコンシェルジュが配置される場合も多いが、古い団地には生活相談窓口がない。「ネコサポステーション」が入居者の身近な相談窓口の一部を担っていると考えている。今後も地域の 色々な主体と連携し、団地や地域の生活相談・サポートの層を厚くしていきたい。

事例11 株 セブン-イレブン・ジャパン (UR 都市機構との連携協定の取組)

(1) 概要·背景

○取組の概要

・団地の付加価値及び居住者の利便性の向上を図るとともに、高齢者等のニーズ対応を目的に生活支援サービス拠点としてのコンビニを開設。地域集中型戦略をとるコンビニと団地を管理するUR都市機構、日本総合住生活(株)(以下「JS」という)の連携事例。

〇取組の背景

・UR 都市機構は、団地の利便性向上、活性化に向けて、 平成 28 年 7 月にコンビニ3社(㈱)セブン・イレブン・ジャ パン、(㈱)ファミリーマート、(㈱)ローソン)と連携協定を締結*。 その取組のひとつとして、平成 29 年 4 月、U R 団地「グ リーンタウン美住一番街」に生活支援サービス拠点として のコンビニの試行店、「セブン・イレブン J S 美住一番街店」 がオープンした。

※その後、ミニストップ(株)、山崎製パン(株)とも同様の協定を締結

(2)取組内容

O事業スキーム

・UR団地の管理業務を受託するJSが、㈱セブン-イレブン・ジャパンとフランチャイズ契約し、コンビニを運営。コンビニ店内にJS社員を配置し、地域のアルバイトを雇用。

〇「団地特化型コンビニ」の特徴

<居住者のニーズを把握した商品の取り扱い>

・店舗のオープン前に地元説明会を開催。住民約 200 世帯にアンケート調査を実施。コンビニに対する要望を把握。 地元の要望を踏まえ、高齢者に合わせた商品の販売、生 鮮食品の充実、果物の販売等に取り組む。

<コンビニが管理事務所業務を一部代行>

・住民の要望を踏まえ、本コンビニでは、管理サービス事務 所業務を一部代行。管理事務所が空いていない時間帯 (定休日、昼休み等) に、団地の集会所や駐車場の鍵 の引き渡しを行う。



写真:グリーンタウン美住一番街

出所:https://www.ur-net.go.jp/news/2018/0427_timetrip_misumi.html

所在地 東京都東村山市美住1丁目	
建設年代 平成5年	
管理戸数	945 戸

コンビニ3社、UR 都市機構で連携協定 (平成 28年7月)

(団地の利便性・活性化に向けた連携)

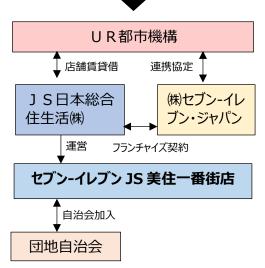


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

Ⅱ 民間企業が新たに高齢者支援の担い手となる

<コンビニが参画>

<コンビニが自治会活動に参加>

- ・団地自治会にコンビニも加入し、団地のイベント運営 (団地祭りや夏祭り等)に協力。
- ・店舗オープン時に団地内集会所で説明会を行ったため、コンビニには団地居住者が多く働き、自治会役員 も働くため、自治会活動に参加しやすい。

<コンビニの従来サービスが高齢者の見守り・生活支援に 役立つ>

- ・イートインスペースは高齢者の憩いの場となり、店員と のコミュニケーションの場としての機能を果たしている。
- ・「セブンミール (3千円以上商品購入の場合、無料 配達)」は団地の女性高齢者に多く利用されている。
- ・認知症の高齢者の問題を発見した際、スタッフから UR の管理サービス事務所や生活支援アドバイザーに 連絡している。

(3)取組効果・今後の展望

- ・令和元年 10 月より、団地に生活支援アドバイザーを配置、地域包括支援センターによる認知症サポーターのフォローアップ講座「声かけ体験会」を開催(UR協力・参加)等も開催。こうした団地・地域の動きと連携し、高齢者が暮らしやすい環境づくりを目指していく。
- ・現在、生活支援サービス拠点としてのコンビニは、大阪 等でも営業している。



写真:コンビニが団地で開催される夏祭りに参加の様子 出所: http://www.jsnet.co.jp/new_business/jsmile_blog/js_seveneleven/セブンイレブ

net.co.jp/new_business/jsmile_blog/js_seveneleven/セブンイレブン%EF%BD%8A%EF%BD%93 美住一番街店/セブン-イレブン js 美住一番街店%E3%80%80 夏祭りイベント/



写真:グリーンタウン美住一番街で認知症「声かけ体験会」 の様子

出所:https://www.urnet.go.jp/news/20191011_touchin_misumi.html

<美容師が参画>

事例12 本庄市、学校法人山野学苑

(1) 概要·背景

- ・埼玉県本庄市では、学校法人山野学苑と連 携し、高齢者の相談窓口として美容室を活用 できるかを検討。美容時間を通じて、高齢者か ら日常生活の困りごと等の相談を受け、様々な 分野の専門知識を体系化し、高齢社会におけ る「参画のプラットフォーム」を創造することを目的 とし、行政地域福祉計画づくりに役立てる。
- ・本取組は、本庄市とジェロントロジー研究協議 会の共同研究の実証実験。山野学苑は、ジェ ロントロジー研究協議会のメンバーで、美容福 祉とジェロントロジー教育を提唱。

(2)取組内容

- ・広報で、市在住の 75 歳以上の方、要介護 1, 2の高齢者を対象に30名をモニターに募集、 令和元年9月~(継続中)の3回にわたり、 美容メニューを提供。
- ・美容師は、山野学苑の4名の先生。サービス 提供時は市職員も同席。会場の美容室は、当初、市内の空き家を活用する予定だったが、美容法の基 準を満たすため、特別養護老人ホーム安誠園の協力を得て、施設内の美容室を活用。

(3)取組効果・今後の展望

○美容時間は美容師と利用者のコミュニケーション機会となる

・美容時間は1時間程度、その間、美容師と高齢者がマンツーマンになる。美容師と信頼関係を築け、利 用者はコミュニケーションを楽しむことができる。高齢者から生活欲求や不満をヒアリングするには良い機会と なる。

O「キレイ」効果が高齢者の元気に繋がる

・美容サービスは、「キレイ」になることからリラクゼーション効果が見込まれ、高齢者が元気になる。美容時間 は高齢者の外出の機会づくりにも寄与。

○美容サービスは高齢者の生活相談の新しいチャンネルになる

・今回は実証実験だが、本庄市は、地元の美容師と連携し、将来的には市の高齢者の生活相談の窓口 の多チャンネル化も視野に検討する予定。



図 「美齢学」モニター募集 出所:本庄市 HP

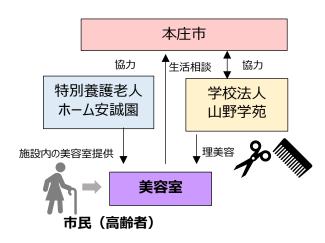


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

く仕事付高齢者向け住まい>

事例13 サービス付き高齢者向け住宅 「銀木犀・船橋夏見」(千葉県船橋市)

(1) 概要·背景

〇住まいの一角にある駄菓子屋が高齢者と多世代交流の場

- ・(㈱シルバーウッドは、関東地方を中心にサービス付き高齢者向け住宅「銀木犀」を供給。入居者属性は、平均要介護度 2.0~2.5、平均年齢 85 歳。
- ・「銀木犀」では、入居者が地域住民との交流機会づくりを大切にしている。そのひとつとして、「銀木犀」には、住まいの一角に「駄菓子屋」を設置。放課後、小学生や母親が集まり、高齢者と多世代の交流の場になる。駄菓子屋の店番は、入居者の有志が担当。



・「銀木犀」のコンセプトをさらに発展させたのが、「仕事付高齢者向け住まい(銀木犀・船橋夏見)」(平成31年5月開設)。高齢者向け住まいに飲食店を併設。 入居者が店舗の従業員を担い、就労を通じて地域との関わりを持ってもらう。



〇運営体制

- ・併設店舗は、しゃぶしゃぶを扱う飲食店「恋する豚研究所 LUNCH TABLE」。千葉県香取市で障害のある人の雇用や養豚業を行っている㈱恋する豚研究所とフランチャイズ契約を結び銀木犀が経営。飲食店のノウハウや食材は㈱恋する豚研究所から提供されている。
- ・飲食店には、1名は高齢者向け住まいの介護職員、も う1名は地域住民のパートが勤務。



写真 銀木犀 船橋夏見外観(ヒアリング時撮影)

所在地	千葉県船橋市夏見 2-16-12
階数	地上3階
住戸数・面積	59 戸 (18.10~28.25 ㎡)
入居費用(月)	13.7~23.9 万円 (賃料・共益費・生
	活支援サービス費)
開設年月	2019 年5月

出所 サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム



写真 銀木犀併設の駄菓子屋

出所:https://soar-world.com/2018/06/13/ginmokusei/

<仕事付高齢者向け住まい>

〇入居者の就労参加状況

・入居者が有償ボランティアとして4名参加 ※。仕事内容は、介護職員が入居者の状況を踏まえ、依頼。現在は、開店前の準備(店舗内の清掃、窓ふき、机の掃除)、調理の下準備(昆布やピクルス切り等)、ホールでの接客業務を行なっている。

※男性1名、女性3名/平成31年3月現在

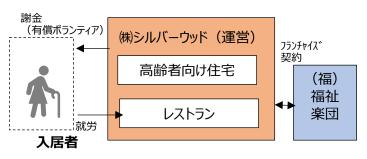


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)



写真 銀木犀<船橋夏見>併設の店舗で働く入居者

出所: http://funabashinatsumi.blog.fc2.com/blog-entry-25.html

(3) 取組効果(仕事付高齢者向け住まいの役割)

〇高齢者の就労参加は、「通所介護」と同様の効果を期待される

・高齢者には、日常生活を営むため生活機能の維持と社会参加の機会が必要であり、介護保険サービスでは「通所介護」が担うが、高齢者の就労参加もそれと同様の効果が期待される。こうした高齢者の社会参加づくりを社会保障の枠組みだけで頼るのはでなく、地域で普通に培われれば良いのだろう。これは本住まいのコンセプトでもある。

〇住まいと職場が近接なことが、高齢者に安心感を与える

・仕事付高齢者向け住まいの利点は、自宅と仕事の場が併設すること。就労が、高齢者の社会参加の機会になっても、就労の場が自宅から離れ、見知らぬ人ばかりでは不安で働きづらい。住まいと職場が併設し、介護職員が働いていることで、高齢者の安心感を得ている。また仕事を通じて、職員と利用者で新しい信頼関係を築けていると認識している。

〇高齢者の自分らしさを取り戻すプログラムとなる

・高齢者向け住まいに移転してきた利用者は、自宅から離れて精神的に落ち込む人も少なくない。そうした利用者に就労参加を促すことで、本人のモチベーションを上げる機会になる。高齢者が仕事に参加することは、自分らしさを取り戻すプログラムとして重要な役割である。

(4)取組の効果、今後の展望

- ・仕事付高齢者向け住まいを始めたばかりだが、就労は高齢者にとって社会参加の場になっている。利用者が仕事を間違えて気落ちしないように仕事を選んでいるが、将来的に利用者に色々な仕事を担ってもらいたい。
- ・店舗の職員は入居者に限らず、地域の色々な属性の方に参加を促し、就労を通じて相互の役割を発揮できる場をつくれれば良い。これまで社会保障が担ってきたサービスを色々な形で、地域で担えればよいと考える。

<仕事付高齢者向け住まい>

^{事例14} 介護付き有料老人ホーム クロスハート湘南台二番館他(神奈川県藤沢市)

(1) 概要·背景

- ・社会福祉法人「伸こう福祉会」は、藤沢市で介護付有 料老人ホームを運営。「クロスハート湘南台二番館」と「ク ロスハート石名坂・藤沢 Iの2施設は「仕事付高齢者向 け住まい」。
 - *経済産業省 健康寿命延伸産業創出推進事業(地域の実情 に応じたビジネスモデル確立支援事業)に採択

(伸こう福祉会、東レ建設(株)、カゴメ(株)による3社コンソーシアム)

- * 平成 29 年度: 有料老人ホーム「クロスハート湘南台二番館」
- *平成 30 年度: 有料料人ホーム「クロスハート湘南台・藤沢」、 「クロスハート石名坂・藤沢」も加えた3施設を対象に展開
- * 令和元年度からは補助事業から独立した運営を開始。



写真 トレファームでの農作業 出所: https://agri.mynavi.jp/2018_09_18_39465/

・クロスハート湘南台二番館の入居者の平均要介護度は約 2.6、女性が多い。「仕事付高齢者向け住まい」 プロジェクトの参加者は、自立~要介護2まで。

(2)取組の内容

・施設は入居者に3種類の仕事を紹介する。

<クロスハートファーム(野菜栽培)>

・3施設共同で運営するビニールハウス(高床式砂栽培 トレファーム)で野菜を栽培、地元農家レストラン等に 定期納品。

<クリエイティブライフサポート>

- ・入居者の経験や技術・趣味を活かした受注の仕事。
- ・例えば、お裁縫が得意な入居者が集い、保育園で使う 雑巾の裁縫等を行う。

くセミナー事業>

・カゴメ㈱と連携し、「介護×農業×健康」のセミナープログ ラムで講師として登壇してもらう仕事。

〇仕事に従事する入居者の属性

・仕事に従事する入居者には要介護区分の要件はないが、 要支援、要介護1の軽度の人が多い。本人がやる気が あること、本人にできる什事であることを重視。

所在地	神奈川県藤沢市円行2丁目25-1		
居室	80 室 一般居室(個室) 18 m³等		
入居費用	入居時:300~580 万円 月額:19~27.6 万円		

出所 LIFULL HOMES

◇クロスハートファーム(野菜栽培) 施設近くのビニールハウスで季節の野菜を栽培し、 地元農家レストラン等に定期納品する。ビニールハ ウスには、共同事業者東レ建設㈱が開発した、高床式 砂栽培「トレファーム(東レ建設)」を活用

| |者の経験や技術・趣味を活かした仕事 |ば、お裁縫が得意・好きな入居者が集まり、 スティッグ (153) (153

◇セミナー事業 カゴメ㈱と「介護×農業×健康」のセミナープログ ラムで講師補助

図:入居者に紹介する仕事(提供資料より作成)

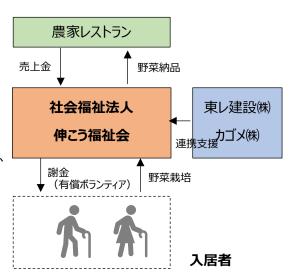


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

<仕事付高齢者向け住まい>

O野菜栽培(クロスハートファーム)の取組

- ・各施設で週1回・1時間程度。入居者に「有償ボランティア」として参加してもらい、施設から入居者に謝金を支払う(300円/回)。作業には施設職員(1名)が付くが、最低限のサポート。
- ・近隣の地産地消を掲げる「農家レストラン」に、定期的に野菜を納品。平成 30 年にはイオン藤沢店で入居者が売り子になり、対面販売も実施。



図:ヒアリング調査時の仕事(野菜栽培)の取組工程(令和元年8月22日)

(3)取組効果

〇高齢者の就労参加の効果

- ・仕事を通じて社会参加する機会、人と会う機会が増える。入居者には、新たに名刺をつくった方もいる。
- ・入居者間で水やり当番を決めるなど自主性や助け合いがみられる。仕事を通じて個性がわかり、安定的な コミュニティの形成につながる。

〇社会福祉法人が高齢者に仕事を紹介するメリットや役割

- ・法人には障害者の就労支援部門もあり、色々な仕事を依頼される機会がある。 高齢者ができる仕事は 限られるが、法人内で仕事を割り振り、高齢者も参加できる仕事を生み出している。
- ・高齢者の心身状況により、就労にムラが生じる。シルバースタッフや職員で補完し、安定した仕事ができている。

(4) 今後の展望

・新聞などで本施設が紹介され、入居を希望される方もいる。就労は高齢者にとって社会参加の機会づくりになる。今後はホームの入居者だけでなく、併設のデイサービスやショートステイの利用者にも仕事への参加を呼び掛け、将来的には地域展開をしていきたい。自宅や他の高齢者向け住まいに住む高齢者が「仕事」を通じて、社会の中で役割を持ち、地域に参加して交流できれば良い。

<農福連携(男性シニアの居場所づくり)>

事例15「marugo-to」(新潟県新潟市)

(1) 概要·背景

- ・新潟市西蒲区では、農家のビニールハウスと畑を活用し、男性シニア、若年性認知症の方、障害者などが集い、気ままに過ごしたり、野菜や木工づくり等生産性のある居場所づくりの取組が行われている。
- ・活動主体はボランティア団体「marugo-to」。若年性の認知症を発症し、仕事を辞め自分の居場所をなくしてしまった方が役割を持ってもらえるようになるにはどうしたらいいのかという問題認識を持ち、活動を開始。
- ・同時に西蒲区社会福祉協議会も、男性シニアや 若中年や生きづらさを感じている若者たちが役割を もてる居場所を模索していた。2 つの思いが重なり 共同企画として、平成30年6月に取組を開始。

(2) 取組内容

Omarugo-to の活動内容

・毎週月曜日午前 9:30~12:30[※]。marugo-to 代表を務める岩﨑氏の所有するビニールハウス、野 菜畑を会場に、野菜の植付、種まきから収穫までと 木工作業、ピザ窯でのピザ焼き実演等を実施。

描字であるとは、 本書があるを感じている人の居場所が不足 本書があるを感じている人の居場所が不足 本書があるを感じている人の居場所が不足 本書が、本書では会福祉協議会 ・連携 ・ (利用紹介等) ・ 大同企画 ・ ボランティア団体 ・ marugo-to ・ 協力 ・ 地元大学、地元企業、仕出し屋等

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)



写真 「marugo-to」の活動風景

出所 https://niigatanishikanku-syakyo.jp/4606

※夏時間 16:30~18:30、移行期間に関しては ホームページで確認できます。

〇参加者属性

- ・参加者はスタッフを含め 15 名ほど。住まいは西蒲区に限らず、燕市、長岡市など近隣の方。参加者属性は、若年性の認知症の方、軽度認知症の方、脳卒中を患った方、生きづらさを感じている若者たち。紹介のルートは、地域包括支援センター、市の地域推進課や社会福祉協議会から等。
- ・運営スタッフは代表を中心に6名(社会福祉協議会やシニアスタッフ)。
- ・特徴としてはリタイヤした男性シニア層が中心に活動している。

〇地域主体の参加、連携

- ・地域の方々が様々なタイミングで参加・協力している。祝日と重なる月曜日(ハッピーマンデー)には苗の植え付けや収穫祭、クリスマス感謝祭などのイベントを開催し、子育て世帯も参加できるようにしている。
- ・新潟医療福祉大学からは先生とゼミ生が一緒に参加し、これからの marugo-to について意見を出し合ったり、外出支援で近くのグループホームの利用者と一緒に作業を行ったりしている。

Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート

<農福連携(男性シニアの居場所づくり)>

- ・また、地域活性化につながるための活動として、地 元企業から廃材を譲り受け防虫ブロックに加工し活 動するための資金を集めたり、地元の仕出し屋さん から日中空いている駐車場を活用させてもらったり、 空いている畑を借りたりして地域の協力を得ている。
- ・参加費は 200 円/人。活動費は、参加費や防虫ブロックの販売や畑で取れた野菜販売によるもの等。令和元年度は新潟県若年性認知症等社会参加活動支援事業補助金の交付と県民たすけあい基金助成事業を受けている。



写真「marugo-to」活動中の集合写真(提供資料)

(3)取組の効果、今後の展望

- ・屋内の交流イベントは、男性シニアは参加しにくく、主に女性が中心になっている。
- ・土にふれ太陽を浴びる、農作業を通じ誰もが作物を育て、収穫する喜びを感じられる。 農業の良さを福祉にア プローチした今までとは逆転の発想での「農福連携」に取組みたいと考えている。
- ・多様な社会参加、自立活動の支援にはそれぞれのサービスが存在するが、制度による縦割りのサービスだけでなく、地域毎の多様な課題に「まるごと」向き合っていきたいと考える。

事例16「都市型農園豊中あぐり」(大阪府豊中市)

(1) 概要·背景

- ・豊中市では、社会福祉協議会を実施主体とし、まちなかに土地を借りて、定年後の男性を中心として活動する「都市型農園豊中あぐり」を運営。
- ・都市型農園を拠点に、人と人とがつながり、共同空間を創造することで、社会参加を促進し、地域福祉の 担い手づくりを目指す。農作物の移動販売や子ども食堂への食材の提供、地域での多様なボランティア活動を併せて実施。
- ・団塊世代が退職時期を迎え、「定年後の男性の 孤立」が地域の課題となる中、男性の居場所づくり や社会参加のために社会福祉協議会が運営を計 画。
- ・平成 28 年 4 月に土地の提供者(無償貸与)が現れ、土地(宅地)を開墾するところから最初の菜園(岡町菜園)での活動を開始。



写真 菜園活動中の集合写真

出所 豊中あぐり HP

http://www.toyonaka-shakyo-vc.org/aguri0522/index.html

Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート

<農福連携(男性シニアの居場所づくり)>

(2)取組内容

〇運営体制

- ・実施主体である豊中市社会福祉協議会が「豊中あぐりプロジェクト運営委員会」を組織化。
- ・運営委員会の下部に、会員が活動する実行委員会 を設置し、毎月第1火曜日に開催。運営委員会で 決定された方針に基づき活動を行う。
- ・会員数は現在約 130 人。会員のほとんどが男性で年齢は 70 代。都市型農園の運営及び直売と併せ、地域福祉の勉強会を併せて開催(ボランティア勉強会、車いす体験等)。地域のミニデイサービス利用者と共に収穫体験や子ども食堂への食材の提供等も実施。

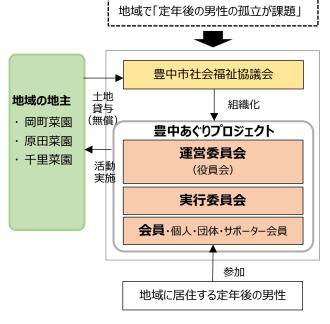


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

・岡町菜園に加え、原田菜園、千里菜園(施設の屋上部分)も無償で貸与が実現。3 か所で活動中 (令和2年3月現在)。

〇活動への補助等

- ・当該取組への自治体からの補助はなし。会員は2,000円/年の会費(保険代・ユニホーム代含む)を支払い、活動を実施。サポーター会員(寄付)も受け付け、会報と野菜を届けている。
- ・団体として赤い羽根福祉基金に応募。平成 29~31 年 の 3 年間は、補助金約 500 万円/年(計 1,480 万円)を 受託。ただし、今年度で補助が終了するため、団体として 自立することが今後は求められる。

(3)取組の効果、今後の展望

- ・取組を通じ、農園活動だけでなく地域で多様な活動に参加 する男性が増加。
- ・会員に実施したアンケートでは、「新しい友達ができた」、 「健康になった」、「人間関係が広がった」等の回答があり、 また家族などの周囲の人へのアンケートでは、「本人が元気

運営委員会の概要

・運営委員会のメンバー

学識経験者、老人クラブなどの高齢者団体、地域の民生委員、地元住民ボランティア、販売や商品化を見越した小売商業団体連合会、活動者の代表等

・運営委員会(年2回開催)の主な議題

地域住民への説明、農園の運営方法、活動の 呼びかけ、収穫物の販売や商品化、予算管理等 について方針を決定、併せて、会計報告を実施

実行委員会による活動概要

毎日の水やり当番、活動日の作業内容、行事の準備 菜園の管理、収穫した野菜の販売など

表 運営委員会の概要及び実行員会の活動概要

出所:豊中あぐり HP、豊中あぐり冊子

になった」等の回答を得ている。活動を継続することで、高齢者の社会活動への参加が健康寿命を伸ばすことに繋がる可能性を期待している。

<農福連携(デイサービスとの連携)>

事例17 介護事業所と児童発達支援事業所が連携した畑づくり(福岡県大牟田市)

(1) 概要·背景

- ・大牟田市では、高齢者と障害児が共に関わり、農業 活動を行うことで多世代交流活動を実施。
- ・地域包括支援センターで、認知症の進行でデイサービスに通うようになった高齢者が、本人が借りている畑で畑仕事を継続したいという要望を把握。
- ・この状況を受け、地域の児童発達支援事業所(から ふる)と、デイサービス運営事業者(孫の手)及び島村農園が協力。高齢者が賃借している畑(300円/月)を活用し、高齢者と障害児が共に蕎麦を育てることを開始。

(2)取組内容

- ・平成 31 年は、春蕎麦、秋蕎麦の収穫をメインに、種蒔き、 収穫、種取のタイミングで計 6 回、高齢者はデイサービスの 送迎で畑に来て作業。高齢者 5,6名と児童 10名程度 が参加。運営スタッフは各事業所から2名程度と、 公民館や福祉委員、地域住民も随時参加。
- ・当該取組への自治体からの補助等はなし。

(3)取組の効果、今後の展望

- ・利用者の生きがい、やりがい、楽しみに繋がっていると認識(作業・繋がりによる効果)。 農福の繋がりができたことで、デイサービス「孫の手」、児童発達支援事業所「からふる」の利用者が行き来する多世代地域交流活動が広がった。
- ・大牟田市社会福祉協議会地域福祉担当(サロン 担当者)とアクティビティを主体としたサロンのひとつ となる可能性を相談・共有。

認知症が進行している が、畑仕事を継続したい 地域ケア会議(ケース会議)で把握 中央地区地域包括支援センター 亀甲町公民館(公民館、民生委 員児童委員、福祉委員) 地 域 利用者が畑作業の継 続の要望を相談 の農地で蕎麦づくり 農園の 共同 デイサービス孫の手 作業を 相談 農園の共同運営 児童発達支援事業所 からふる 協力 島村農園(蕎麦の種を提供)

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)





写真 蕎麦の収穫・刈り取りの様子(提供資料)

Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート

<日頃の話し相手から外出の付添まで>

事例18 SOMPO ケア(株)「暮らしを支えるコンシェルジュ」

(1)概要

〇介護保険では不足する、家族を補うサービス

・SOMPOケア㈱は、高齢者が自宅で有料老人ホーム同等のサービスを利用できる商品を開発。主に在宅における介 護保険サービスは、利用者の身体状態をサポートする部分サービスであり、利用者の生活そのものをサポートするには 介護保険単独では不足する内容を家族が中心に担う。こうした家族の負担を事業者主体のサービスによって軽減す ること、何より最期まで住み慣れた自宅に住み続けたいという利用者本人の願いを叶えることを目的に本商品を開発。

O24 時間 365 日対応する「暮らしを支えるコンシェルジュ」

・「暮らしを支えるコンシェルジュサービス」 (平成 30 年 9 月提 供開始)は、介護保険サービスの利用や利用者の状態 (自立・要支援・要介護) に関係なく自宅を訪問し、生活 支援サービスを提供。月額6万円の定額で、基本サービスと 選択内容(在宅・外出でも1ヵ月5時間までは自由)を設 定。看護スタッフ、栄養士、介護士の専門職が関わり、自宅 で 24 時間 365 日利用可能(本サービス単独利用の場合 は月額8万円)。

(2) サービス提供体制

- ・当社の定期巡回・随時対応型訪問介護看護(以下 「定期巡回」という)の事業所スタッフがサービス提供。
- ・これまでも当社の定期巡回の利用者に対して、介護保 険では不足する「生活支援サービス」を自費負担2万 円で提供していた。しかし、ケアマネージャーの定期巡回 に対する理解が十分でなかったことと、自費負担にあまり 賛同が得られず、利用が広がらなかった。
- ・本商品は、当社の定期巡回の利用を前提とせず、介護 保険を利用しない人や他社の介護保険サービスを利用 する人でも利用可能としている。そのため、病院やクリニッ ク、接骨院等に紹介し、対象者の幅が広がっている。

基本サービス

- 生活相談
- 健康アドバイス
- ・栄養サポート ・家族との情報共有
- · 緊急時対応 ・簡易営繕
- 自社施設入居時の優待

ファイン

対象(目安):自立~要介護2の方

- サービス例 ·安否確認
- ·荷物受取、配達 ・家事支援・外出など
- コンフォート

対象(目安):要介護3~要介護5の方

- サービス例
- 訪問診療対応
- ·日光浴(散歩)
- ・寄添い(見守り)

要介護2までを想定。宅 配荷物の事業所での受 け取りと自宅への配送等

要介護3以上を想 定。往診への付添、 日光浴・散歩の付添





図・写真 「暮らしを支えるコンシェルジュ」サービス説明 出所 SOMPO ケア(株)のパンフレット I

Ⅲ 介護保険を補完する、元気な高齢者の生活サポート

<日頃の話し相手から外出の付添まで>

(3) 取組実績・今後の展望

・「暮らしを支えるコンシェルジュサービス」は開始したばかりで、まだ実績は少ないが、以前の定期巡回の利用 者への生活支援サービスの提供実績(平成30年9月まで)は、毎月250名、平均要介護度は3.3、 持ち家が6割、世帯構成は独居が4割、夫婦のみ世帯は5割弱。

Oニーズの高いサービス

・当初想定していた「訪問診療時に立ち会っていてほしい」「病院や薬局への付添」「入院時の準備や荷物運び」「墓参りへの付添」等、家族に代わるサービスの要望よりも、「一緒に外出・散歩してほしい」「話し相手になってもらいたい」「一緒に食事をしてほしい」等、コミュニケーションを求めるサービスの要望が多い。

〇今後の展望

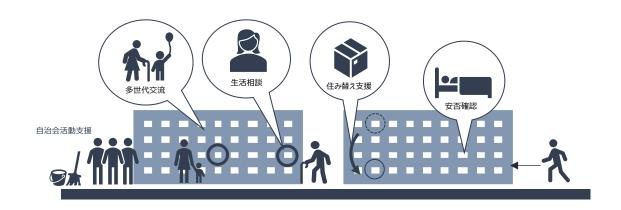
・当社の定期巡回エリア全てで実施を提供予定だが、事業採算の観点から先ず一部のエリアで試行中。今後、定期巡回以外の事業所も拠点にしながら、都市部だけではなく地方部へも事業拡大できればと考えている。



図 業態別サービス内容と月額費用概算の比較

出所:SOMPO ケア(株)のパンフレット!

公営住宅団地編



開設から時間が経過する公営住宅では、高齢化が進み、居住者だけではコミュニティや生活の維持が難しい場合が多い。本編では、高齢化する公営住宅を対象に、管理主体である自治体の負担をなるべく抑えて実施される、団地のコミュニティや継続居住支援の取組事例を紹介する。さらに参考として、公的賃貸住宅である UR 都市機構の取組事例も紹介する。

現状認識

1. 高齢化する公営住宅で生じている問題

平成 30 年度老人保健健康増進等事業「住宅団地における介護サービス等の提供に関する実態調査研究事業」よりポイントを抜粋

調査対象:4自治体(自治体A~D)の公営住宅入居者

公営住宅に居住する高齢者の特徴

●高齢者のみ世帯が多く住み、地域との接点が少ない方が多い

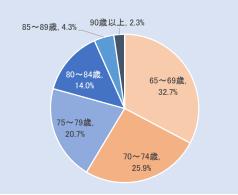
- ・高齢化する公営住宅には、「高齢者のみ世帯」が多い。
- ・特に高齢単身世帯は独居の期間が長く、地域コミュニティとの接点を持ちにくい方も多い。

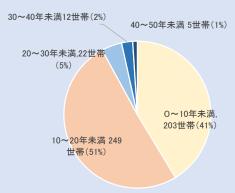
【自治体Aの公営住宅の場合】

- ・公営住宅入居世帯の内、高齢単身世帯が約3割を占める。
- ・高齢単身世帯は、約7割が70歳以上で、配偶者の死別等により、単身になってから10年以上経過が約6割。



グラフ 高齢単身世帯 単身になってからの経過年数(n=491)





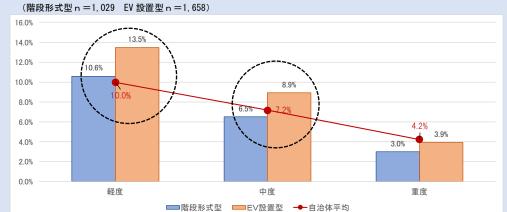
建物のバリアが妨げになり、高齢者の日常生活の移動が困難になる

- ・建物のバリアにより、身体弱化する高齢者の生活行動範囲が制約される。
- ・エレベーター未設置の住棟では、上層階に住む高齢者は階段の昇降が困難。引きこもりになる場合がある。

【公営住宅の要介護認定者の割合(建物タイプ別)】

- ※1 軽度:要支援1、2、要介護1/中度:要介護2、3/重度:要介護4、5 ※2 階段形式型:階段室型等のエレベーター未設置の住棟
- ・入居者の要介護認定別割合**1を建物タイプ**2別にみると、 EV設置
 - EV設置型:エレベーター設置の中高層住棟
 - *「階段形式型」では、「軽度認定者」の割合は高く、中度・重度認定は低い。
 - *「EV設置型」では、階段形式型よりも「軽度・中度認定者」の割合が高い。

グラフ 公営住宅に居住する高齢者の要介護別認定者割合(調査協力 4 自治体の情報)



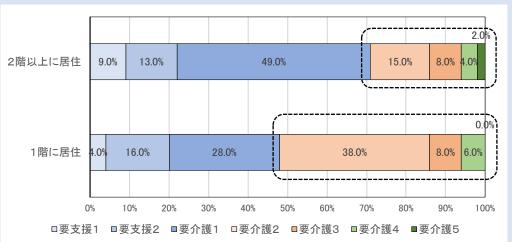
階段のみの住棟では、階段による昇降が困難なため、中・重度認定者が住みにくい

【高齢者の住まいの階別要介護別認定者割合(階段形式型・高齢者のみ世帯・自治体A)】

・階段形式型に居住する介護保険利用者は、住まいのある階が「1階」の方が、「2階以上」と比べ、中・重度の要介 護認定者の割合が高い

グラフ 高齢者のみ世帯の住まいのある階数と要介護認定者割合(階段形式型) 自治体 A

1階に住む要介護認定者数: n=50世帯 2階以上に住む要介護認定者数: n=53世帯



階段のみの住棟では、階段による昇降が困難なため、上層階に中・重度認定者が住みにくい

<ケアマネジャーへのLアリング>

- ・EV未設置で、2階以上に住まいがある場合、自力で階段の昇降が難しくなると、転倒事故のリスクから住み替えを勧めている。
- ・階段昇降が困難になっても、訪問介護の生活援助を頻度高く利用すれば生活できるが、階段室では幅員が狭く、ヘルパーによる昇降介助が難しい。

●認知機能の低下等により、公営住宅での継続居住が困難になる場合もある

・認知機能が低下し、徘徊を繰り返す等、他の入居者に迷惑をかける等の問題が生じ、家族のサポートを得られない独居高齢者の場合、自宅での継続居住が困難になる。

■ 高齢者をサポートする担い手の現状

・見守り等の高齢者へのサポートは、団地の自治会や民生委員が身近な担い手となるが、課題も多い。

●担い手の高齢化によるマンパワーの不足

・自治会や民生委員も高齢化が進行。新たに若い世帯の入居が少ないため、マンパワーが不足。

●団地居住者だけでは高齢者の生活の困りごとに対応できない

・認知症が発症した高齢者への対応等、公営住宅で高齢者の生活の困りごとを発見しても、団地居住者だけで は対応に苦慮する事例も多い。相談先がわからず、公営住宅管理部局に連絡する場合が多い。

<自治会や地域包括支援センターへのヒアリング>団地自治会で高齢者サポートするための課題

- ・高齢者の生活の困りごとが発覚した際、高齢者に関する知識がある主体(例えば、地域包括支援センターに繋いで くれる等の相談窓口)があるだけで、随分と問題が解消される。
- ・安否確認や緊急時の連絡等をするために、自治会が高齢者の情報(世帯属性、緊急連絡先)を把握していれば、スムーズな対応ができる場合が多いが、個人情報保護の問題から難しい。

2. 地方公共団体が認識する高齢化する公営住宅の問題等

令和元年度老人保健健康増進等事業「住宅団地におけるサービス等の提供に関する実態調査研究事業」で実施した地方公共団体

へのアンケート調査結果の抜粋

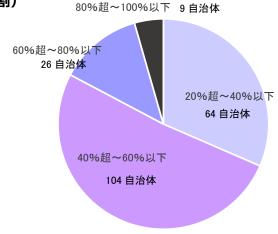
調査対象: 政令指定都市、中核市、人口 10 万人以上の市区の住宅部局と福祉部局 ※n=回収数.()回収率

住宅部局 政令指定都市n=17(85%) 中核市n=39(67%) 人口 10 万人以上の市区n=1698(82%) 福祉部局 政令指定都市n=16(80%) 中核市n=39(67%) 人口 10 万人以上の市区n=169(83%)

●管理する公営住宅の高齢化率が 40%超と回答した

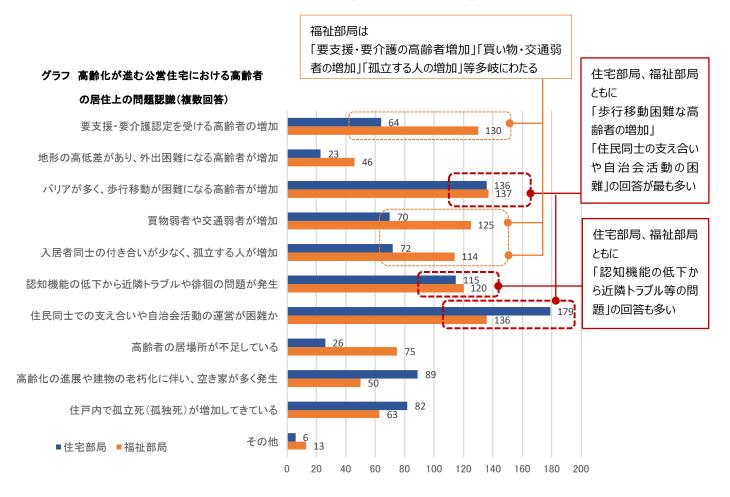


グラフ 管理する公営住宅の高齢化率(n=203)

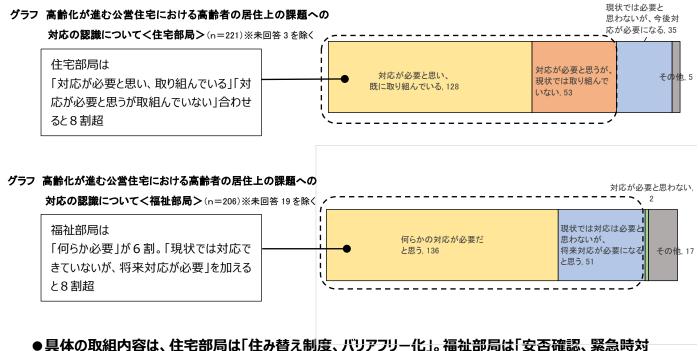


●「自治会活動の困難」「バリアによる歩行移動困難者の増加」が大きな課題

・住宅部局、福祉部局ともに、「自治会活動の困難」「歩行困難者の増加」を問題視する回答が多い。

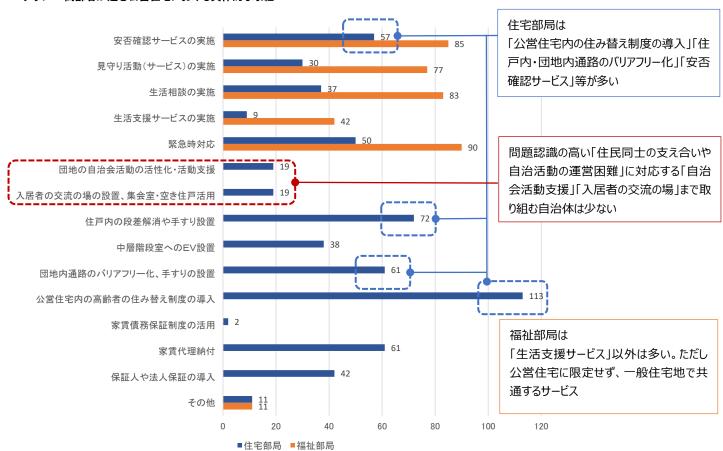


●両部局とも高齢者の課題への対応の必要性を認識



- 美体の収益的各は、任名的例は「任の自え例及、ハッアフッー10」。 個性的例は「女台権総、系忌時だ 応」等。
- ●問題認識の高い「自治会活動の運営困難等」への対応まで至ってないのが実情

グラフ 高齢者が進む公営住宅における具体的な取組



事例集

本調査事業で実施した地方公共団体の公営住宅を管理する住宅部部局や福祉部局へのアンケート調査やヒアリング調査を通じて把握できた、公営住宅の高齢化するコミュニティや継続居住支援の取組事例を紹介する。

I 団地の空室や空きスペースの活用

・公営住宅の空室や遊休スペースをうまく活用し、団地外から新たな担い手を呼び入れ、団地コミュニティ の活性化を図る事例、団地に不足する機能を拡充する事例を紹介する。

事例 大阪府/空室を活用し、多様なニーズに応じた機能を導入

(1) 概要·背景

- ・大阪府は、府営住宅の土地や建物 等を活用し、府営住宅が立地する 市町のまちづくりと連携させ、団地の ストックを有効に活用。
- ・その取組のひとつに、空室を目的外 使用し、子育て支援施設や高齢者 支援施設等に活用する府営住宅 の「空室活用」がある。



図 府営住宅ストックの地域資源化

(2) 府営住宅の「空室活用」の取組内容

出所:大阪府営住宅ストック活用事例集 2019 年度版 大阪府

〇「空室活用」の取組状況(令和2年3月現在)

《活用中》19団地58戸で空室活用を実施中

活用用途	住宅(開設年度)	戸数	
サポート付住宅	模塚台第1(H22)	7戸	
高齢者見守り・交流拠点等	松原立部(H24)大東朋来(H24)御池台2丁(R1)	3戸	
障がい者(児)相談支援	茨木松ケ本(H30)	1戸	
つどいの広場	寝屋川春日(H25)茨木東奈良(H30)	2戸	
一時預かり	豊中上新田(H26)	1戸	
小規模保育	島本江川(H28)交野梅ケ枝(H29)堺高松(R1) 美原南余部(R1)高槻芝生【2戸】(R1)高槻城東(R1)	7戸	
若者の職業的自立用住居	清滝【11戸】(H29)【+19戸】(R1)	30 F	
お試し居住用住居	岬深日(H30)	1戸	
子ども・若者支援拠点	茨木安威(H30)	1戸	
子ども食堂・子どもの居場所	茨木安威(R1)狭山(R1)	2戸	
介護研修生寮	池田伏尾台【3戸】(R1)	3戸	

《活用終了》4団地6戸で活用を終了

高齢者見守り・交流拠点	前畑 (H24)	H30.1終了	1戸
教育相談·地域交流拠点	池田伏尾台(H28)	H30.3終了	1戸
おためし移住用住居	泉佐野佐野台(H29)	H29.12/H30.1終了	2戸
高齢者等の交流活動拠点(子ども食堂)	赤坂台3丁(H29)	H31.3終了	2戸

- ※左表は特公賃の活用も含む
- ※左表以外に、障がい者グループ ホームとして 130 住宅 521 戸 を活用(平成 30 年度末時 点)

出所:大阪府からの提供資料

〇事業主体手続き等

- ・事業主体は、地域で活動するNPO法人、株式会社、社会福祉法人、団地自治会等。地元自治体からの後押しが得られる主体が前提。
- ・ただし、導入機能が「小規模保育事業」の場合、地元自治体が事業者を公募する。
- ・事業主体が活用を希望した場合は、国に対して目的外使用承認にかかる手続き*を行った上で、府において行政財産の使用許可にかかる手続きを行う。

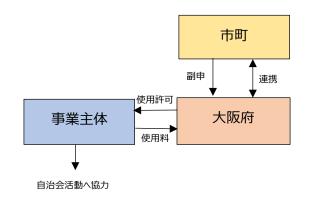


図 基本的なスキーム

- ※大阪府においては、地域再生法に基づく地域再生計画を策定し認定を受けており、当該計画に事業を 位置付けることにより手続きの簡素化を図っている。
- ・行政財産の使用許可は、年度毎に更新が必要。使用料は大阪府公有財産規則に基づき算定。
- ・許可条件は、「府営住宅の住環境に支障を出さないこと」「地元自治会の理解が得られること」「自治会活動へ協力すること」。そのため自治会等に対して事前に説明会等を開催。小規模保育事業の場合、近隣 騒音が問題になる場合もあるが、事業者による防音措置等の対応により理解を得て実施している。
- 原状回復が基本。

(3)「空室活用」の効果

○団地や地域との交流機会の創出、団地コミュニティの活性化に寄与

・団地に福祉的機能等が導入されることで、居住者同士の交流、団地外の居住者との多世代交流のきっか けづくりになり、団地コミュニティの活性化に寄与する。

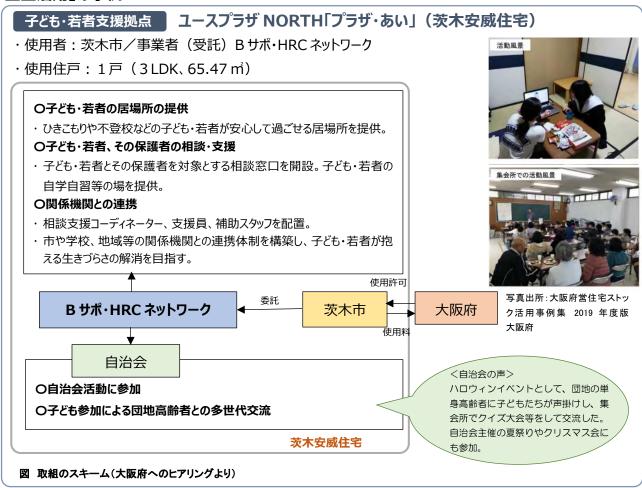
〇地域住民への生活支援サービスの提供等

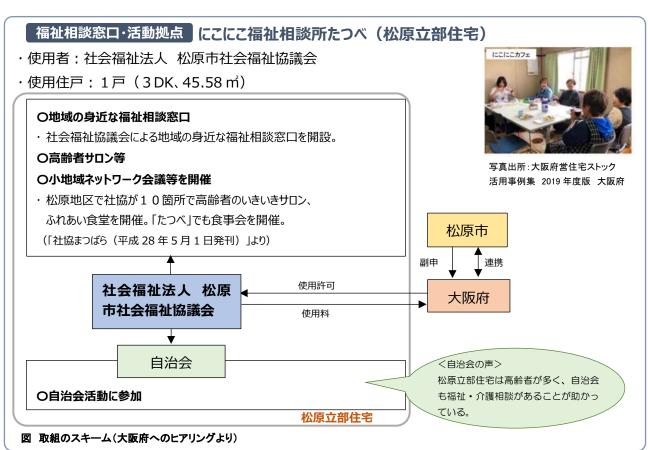
- ・小規模保育事業所の運営により待機児童の解消につながる。
- ・地域住民が集まる場の提供等により、子どもや高齢者の孤立対策になるなど、団地や地域居住者の安心感に繋がる。機能により地域包括支援センター等と連携した主体も入ることで、高齢者等の生活の困りごとが発生した際の相談先にもなる。

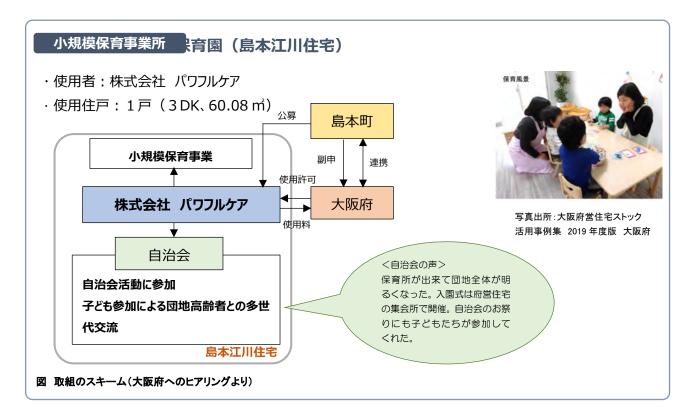
〇自治会のマンパワー不足の解消

・「空室活用」の事業主体は、自治会活動への協力を基本とする。 団地の自治会に事業主体が参加することで、人手不足を解消し、自治会活動の活性化にも寄与する。

「空室活用」の事例







(参考) 小規模保育とは

- ・利用定員6~19人の保育事業(0~2歳児まで)。
- ・床面積が約60㎡の住戸で定員は約10名。※0歳児2名、1歳児4名、2歳児4名を想定
- ・改修費は、国から市町村に交付される保育対策総合支援事業費補助金(保育所等改修費等支援事業)により、施設の 改修等に要する経費の補助を受けることができる(1事業あたり上限 2,200 万円(条件により 3,200 万円)。補助率 1/ 2(子育て安心プラン実施計画の採択を受けている市町では 2/3))(平成 30 年度時点)



出所:「府営住宅の一室で子育て支援してみませんか?」 平成 27 年 12 月、大阪府

若者の職業的自立用住戸 若者の職業的自立モデル事業 (清滝住宅)

活動団体「NPO 法人 HELLOlife」へのヒアリング調査より

〇概要

・NPO 法人 HELLOlife は、大阪府四條畷市清滝 新町の「清滝住宅」(管理戸数 690 戸、昭和 45 年度建設) で、15 歳~概ね 39 歳まで失業 や不安定な就業状況にある若者を対象に、府営 住宅の「空室」を活用し、就業支援・住宅提供・コ ミュニティ形成により若者の安定就職と自立支援に 取組む(大阪府、四條畷市、公益財団法人日 本財団と連携)。

〇第1期モデル事業

- ・平成 29 年度より開始。空室 10 戸 (2K、39.08 m) を若者の住まい、1戸(3K、58.38 m) を 共同利用可能なコミュニティスペースに活用。
- ・既存施策による若者の就業支援とあわせ、日本財 団が改修工事、若者の就業・生活にかかる資金を 支援。
- ・入居する若者の住居費は無償。若者は、NPO 法 人のサポートプログラム(就職サポートプログラム、 住宅サポートプログラム、コミュニティサポートプログラ



写真 大阪府営「清滝住宅」(提供資料)



写真 空室を活用した若者の住戸(リノベーション後) (提供資料)

ム) を実施。※参加申込者数:約30名、参加者数:12名、就職決定者数:8名(平成29年4月~平成31年3月までの実績) ※日本財団による資金支援及びプログラムの実施内容は第1期、第2期モデル事業の両方にかかる

〇第 2 期モデル事業

- ・平成 31 年度から開始。使用住戸を拡大。16 戸(3K、58.38 m)、14 戸(2K、39.08 m)、3Kの内2戸はコミュニティスペースに活用。 ※若者の住居費について、一定の本人負担あり。
- ·NPO 法人は団地周辺の地元中小企業(事業 参画企業)と連携し、合同企業説明会を開催 するなど採用活動をサポートするほか、若者の職 場定着にかかる支援を実践。

※事業参画企業について、若者の採用・定着にかかる費用の負担あり。

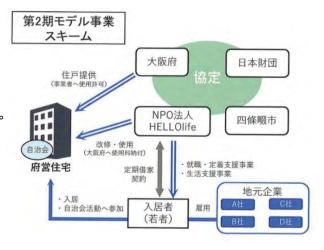


図 取組のスキーム

出所:大阪府営住宅ストック活用事例集 2019 年度版 大阪府

O取組効果

●団地や地域との交流機会の創出、

コミュニティの活性化に寄与

- ・団地に事業主体が入り、実際に若者が入居することで、 団地居住者と若者の交流のきっかけづくりになり、団地の コミュニティの活性化に寄与する。
- ・若者が地元企業に就職することで、地域への定住を促し、写真 自治会の清掃活動に参加する若者(提供資料) 地域活力になることが期待される。

● 自治会のマンパワー不足の解消

- ・若者が自治会活動に参加してくれることで、自治会のマン パワー不足の解消になる。
- ・清掃活動、夏の盆踊りの支度等、団地の一員として活躍 してくれる。





写真 夏の盆踊り大会の準備にも参加(提供資料)

事例 大阪府/空き駐車場区画の活用

(1) 概要·背景

- ・公営住宅の高齢化により、訪問介護サービスの利 用等、来客ニーズが増加。大阪府は、これまでも団 地内の駐車場の空き区画を活用してコインパーキ ングの整備に取り組んできたが、利用したいときに使 えない場合がある。
- ・駐車ニーズに応えるため、平成30年、大阪府は、 駐車場の空き区画を活用し、予約駐車場サービス 事業を導入。駐車場事業者が使用する区画の場 所、区画数を提案し、府と協議。事業期間は最大 5年(単年度ごとに使用許可)。年間使用料は 売上額に納付率を乗じて算出。

(2)取組効果

- ・現在、府営住宅駐車場の1/4が空いている。空 き区画から事業候補区画について、自治会と協議。
- ・予約駐車場サービスは機器が不要で、予約時間 内の出入りは自由なので、介護サービスのニーズに 合っている。一方、迷惑駐車への対応が課題となっ ている。



図 予約フロー 出所:大阪府営住宅ストック活用事例集、2019 年度版 大阪府

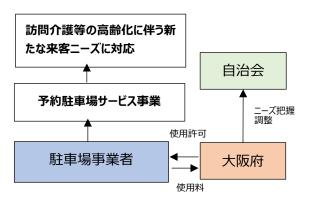


図 取組のスキーム(大阪府へのヒアリングより)

事例 静岡県沼津市/高齢者のサロン(地域包括支援センターによる空き住戸活用)

(1) 概要·背景

- ・沼津市では高齢者が多い大型の市営 住宅で、空き住戸を活用した高齢者 支援に取り組んでいる。
- ・市営原団地は建設から40年が経過、 高齢化の進行による地域コミュニティの 希薄化が課題。住宅部局及び福祉部 局の両部局が連携し、高齢者の社会 的孤立対策を図る。



写真 高齢者サロン「寄り合い処 だんらん」の様子(提供資料)

(2)取組の内容

- ・住宅部局が空き住戸をユニバーサルデザイン化し、福祉部局が地域包括支援センターを運営する社会福祉法人に相談窓口を委託、高齢者の居場所にも活用。
- ・サロン「寄り合い処 だんらん」は毎週火曜日・金曜日 10 時~15 時開催。高齢者がおかずを持ち寄ったり、出前をとったりし、自由に集う。午前中は地域包括の職員を配置、午後は法人 OB が生活の困りごとの相談や健康相談の窓口を担う。住民ボランティアも参加し、健康体操等を行う。
- ・利用者数は概ね 20 名前後。団地に は集会所もあるが、「仲間とくつろぐには、 住戸の方が落ち着く」と利用者から好 評。

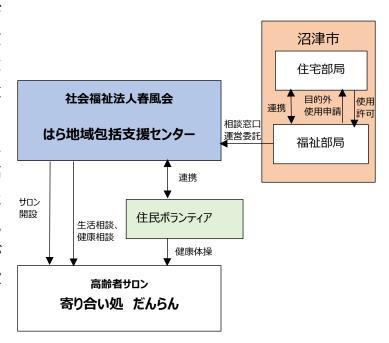


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

Ⅱ 住宅部局と福祉部局との連携・役割分担

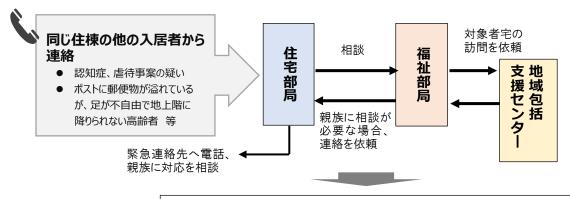
- ・高齢者の生活の困りごとが発生した際、住宅部局だけで対応が難しい場合がある。
- ・地方公共団体の住宅部局へのアンケート調査の結果、福祉部局との連携状況は「入居者で問題が生じた際、福祉部局と情報交換の機会を設ける」の回答が7割を占める。
- ・住宅部局、福祉部局がうまく役割分担して、入居者トラブルの解消、高齢者の継続居住に繋いだケースは多い。ここでは色々な丁夫事例を紹介する。

住宅部局 ● 入居者情報(緊急連絡先、世帯構成)等、 対象入居者の生活情報を管理 ● 地域包括支援センター等、地域の福祉主体との 連携体制を保有 ● 対象入居者の介護保険情報を管理 (公営住宅の住み替え制度等) 相互の役割を連携させることで、

高齢者の継続居住に繋いでいる

事例 自治体 A

- ・入居者から認知症や虐待、孤立死の疑い等の連絡・相談があり、高齢者の福祉対応が必要な場合、 必ず福祉部局に相談の場を設けている。福祉部局から管轄の地域包括支援センターに連絡してもらい、 訪問を依頼。訪問結果から、対象の高齢者の親族への連絡が必要な場合、住宅部局が管理する緊 急連絡先に連絡し、親族に相談する。
- ・福祉部局と連携する案件は年 4,5 件で、対応は個別案件ごとに異なるが、連携することで、高齢者の公営住宅での継続居住に繋いでいる。



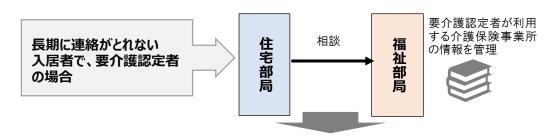
高齢者の公営住宅での継続居住を繋いだ事例

- ケアマネジャーと調整し、介護サービスの利用を増やした(一人では身の回りの対応が難しいため、訪問介護、家事援助等を増やした)
- 上層階から地上階の住宅へ住み替え 等

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

事例 自治体 B

・住宅部局では、入居者情報で「要介護認定者の住所」を管理。要介護認定者で、長期不在者等、連絡が取れない入居者が生じた場合、福祉部局に連絡。福祉部局は要介護認定者の介護保険事業所の利用情報を管理しているため、事業所に状況を確認。

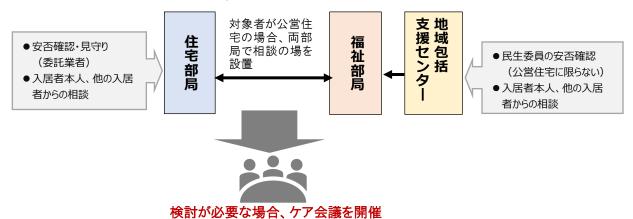


介護保険事業所に入居者の情報を確認

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

事例 自治体 C、D

- ・住宅部局は委託業者による安否確認を実施、福祉部局は民生委員等による安否確認を実施。公営 住宅で対応が必要な高齢者を見つけた際、両部局で相談の場を設ける。
- ・特に検討が必要な場合、個別ケア会議を開催。住宅部局、福祉部局、地域包括支援センター(障害者の場合、障害者関連部局も入る)で対応を検討。



住宅部局、福祉部局、地域包括支援センター、(障害者の場合)障害者関連部局、住宅管理会社

高齢者の公営住宅での継続居住を繋いだ事例

- 介護保険サービスの利用を増やし団地での継続居住
- 被害妄想の入居者への医療・介護サービスを繋ぎ、団地での継続居住
- 高齢者の家賃滞納で、住宅管理会社と福祉部局で連携し、支払い支援を実施
- 住宅から施設への住み替えの検討 等

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

Ⅲ 高齢者の住み替えの選択肢を用意する

- ・多くの自治体で「公営住宅内での高齢者の住み替え制度」を導入。幾つかの自治体では、異なる団地への 住み替えの許可等、住み替えの選択肢を用意する。
- ・また費用負担が大きい原状回復を伴わない住宅交換 を取組む自治体もある。

事例 自治体 E

- ・高齢者の住み替えは、「同じ団地内の住み替え」「異なる団地への住み替え」を許可。要件は、右表の①~ ③のいずれかに該当、異なる団地への住み替えは②を 要件。
- ・住み替え先は、基本、公募住戸(申し込み当選する 必要がある)。募集停止住戸ならば、空き家交換は できる(原状回復工事はしない)。

事例 自治体 F

- ・高齢者の住み替えは、「同じ団地内の住み替え」が原 則だが、3か月以内に同じ団地で住み替え可能な住 戸が見つからない場合、「他の団地への住み替え」を 許可。要件は、右表の①②のいずれかに該当。
- ・他団地の住み替え先は、市が提示した候補から選択 するが、エレベーター設置住棟や地上階の住戸の空き が少ないため、選択の余地はあまりない。
- ・住み替えの課題は従前住戸の原状回復の課題が大きい(費用負担の問題で原状回復を履行しない入居者もいる。)

事例 自治体 I、J (入居者同士の住宅交換許可)

・空き住戸に住替えでなく、入居者同士の双方が利益 となる場合、相互入れ替わることを許可する。この場合、 当人同士の調整となるため、原状回復を伴わない住 み替えができる。

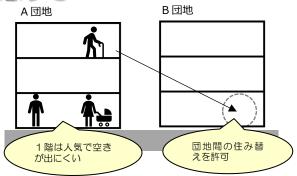
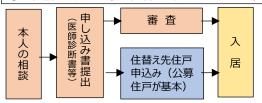


図 多くの自治体で異なる団地への住み替えを許可

- ① 階段の昇降が困難で 2 階以上のエレベーターなしの部 屋に住む場合
- ② 病気で長期通院が必要で、現在の住宅より病院に近い 住宅に住み替えが必要な場合
- ③ 同居家族が死別等し、同居者人数に増減があった場合



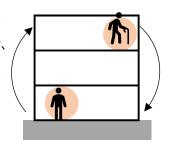
表・図 自治体Eの取組(ヒアリング調査より)

- ① 入居者または同居者が加齢、病気で階段昇降が困難 になった場合(次のいずれかに該当) (満75歳以上/要介護1以上/医師の診断書類 がある場合)
- ② 同居家族が死別等し、同居者人数に増減があった場合

表 自治体Fの取組(ヒアリング調査より)

自治体 G	異なる団地への住み替えは「①階段昇降が困 難な高齢者で同じ団地内に住み替え先がな い場合」と「②ストーカー被害者や近隣住民か
	ら嫌がらせを受ける場合」を許可
自治体 H	「団地間の住み替え」と「同団地での住み替
	え」で手続き上の特別な違いは無

表 その他、異なる団地への住み替えのメニューを用意 する自治体G、Hの取組(ヒアリング調査より)



公営住宅交換許可申請書
A
住宅名
住所 使用者名
使用許可日
В
住宅名
住所 使用者名
使用許可日
127021131
私たちは現在使用している上記
住宅を相互入れ替わりたいので
申請します。

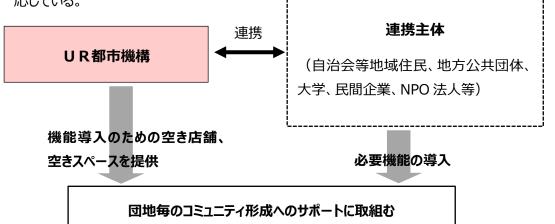
図 自治体 I、Jの入居者同士の住宅交換許可

【参考】UR都市機構団地の取組

・開設から時間が経過する UR 都市機構が管理する団地でも、入居者の高齢化が進む中、少子高齢化へ の対応と地域包括ケアシステムの構築のため、様々なコミュニティ形成をサポートする取組が行われ、公営住 宅にも役立てることができる。UR 都市機構の取組事例を紹介する。

1. 自治会等地域住民、地元自治体等の関係主体との連携

- ・UR 都市機構は、少子高齢化への対応と地域包括ケアシステムの構築のため、地元自治体や地域関係者 等と連携し、高齢化する団地のコミュニティ形成をサポートしている。
- ・特に空き店舗や空きスペース等を有効に活用し、連携主体が運営する機能を導入し、団地毎の課題に対 応している。



事例 グリーンタウン美住一番街(東京都東村山市) 「生活支援サービス拠点としてのコンビニ」の開設

・UR 都市機構は、超高齢社会を迎える中で、団地の利 便性向上、活性化に向けて、平成28年7月にコンビニ 3 社 (㈱)セブン-イレブン・ジャパン、㈱)ファミリーマート、㈱ ローソン)と連携協定を締結※。その取組のひとつとして、 UR団地「グリーンタウン美住一番街」に「生活支援サー ビス拠点としてのコンビニ |の試行店、「セブン-イレブン] S 美住一番街店」がオープンした(平成29年4月)。

※その後、ミニストップ㈱、山崎製パン㈱とも同様の協定を締結

※詳細は本事例集「民間住宅団地編 |事例 11 を参照

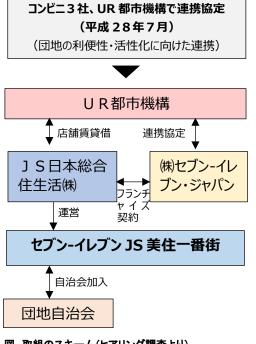


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

事例 男山団地 (京都府八幡市) ~京都府八幡市、関西大学、UR、京都府との連携協定

地域住民等の憩いの場、子育て向け住宅の供給

- ・UR 男山団地を中心とする男山地域で「地域包括ケア」確立のため、平成25年10月関西大学、UR都市機構、八幡市及び京都府(立会人)は、「男山地域まちづくり四者連携協定」を締結。
- ・団地中央センターの空き店舗を活用し、居住者が集まれるコミュニ ティ活動拠点「だんだんテラス」を開設。団地居住者ニーズを踏ま え、関西大学の学生によるリノベーション住戸を設計。
 - 男山団地:管理開始昭和47年、管理戸数4,589戸
 - 男山地域でも男山団地の人口減、高齢化が顕著

関西大学、八幡市、UR 都市機構、京都府で連携協定(平成 25 年 10 月) (地域の拠点の設置/子育て世帯向け住宅の提供)

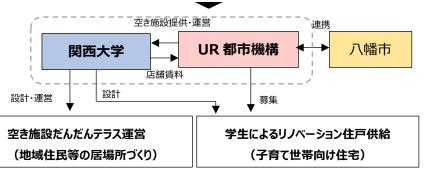


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)





写真 男山団地全貌

出所:UR都市機構「超高齢社会における住まい・コミュニティの在り方検討会」資料(平成26年1月)



写真 だんだんテラス 出所:八幡市 HP

事例 大島四丁目団地(東京都江東区) ∼江東区と UR の連携協定 団地集会所を活用した通所型サービスのサロン

●団地の概要

・大島四丁目団地の入居世帯数は管理戸数 2,514 戸の大規模 団地で高齢化が顕著である。大島四丁目団地では、江東区等と 連携し、UR の「地域福祉医療拠点化」団地として、地域包括ケ アシステムの構築に取組む。

●取組の概要・背景

・江東区では平成 29 年度から介護予防・日常生活支援総合事業 (以下「総合事業」という) の「通所型サービスB (ご近所ミニデイ)」を開始、区内 21 箇所ある「長寿サポートセンター (地域包括支援センター) の管轄する各日常生活圏域に「ご近所ミニ

所在地	江東区大島4-1
建設年代	昭和 44 年
管理戸数	2,514戸



写真 大島四丁目団地(ヒアリング時撮影)



写真 大島西圏域 ご近所ミニデイ 出所: UR 都市機構 HP

デイ」を開設予定。運営は住民主体、場所は個人宅や飲食店等。

・平成 29 年 3 月、江東区とUR都市機構は「UR賃貸住宅団地集会所における介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する覚書」を交換、大島西圏域の「ご近所ミニデイ」は、大島四丁目団地の集会所を活用。ご近所ミニデイの運営主体は、特別非営利活動法人たんぽぽ会。

●取組内容

- ・毎週木曜 10~13 時開催。プログラムは健康体操、趣味活動、昼食(近傍の障害者就労継続 支援 B 型事業の食事サービスを利用)。
- ・参加者は登録制。登録要件は、要支援 1・2の 認定者、総合事業対象者。登録者以外のニーズ も高く、要支援に認定しない者や要介護認定者も 参加(登録人数は8名。H30年10月時点)。

江東区、UR 都市機構で連携協定(平成 29 年 3 月) (UR 賃貸住宅団地集会所における 介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する覚書)

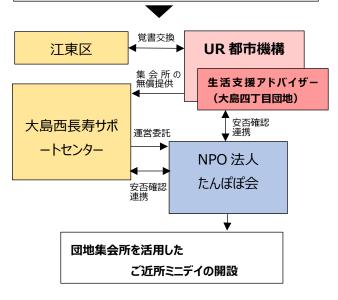


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

●取組効果

〇高齢者状況を見守り主体に繋ぐ新しいチャンネルとして機能

- ・大規模団地のボリュームに対して、ミニデイ登録者数は少ないが、サロンに登録する要配慮の高齢者の 状況はきめ細かく把握できる。ミニデイの開催を通じて、運営主体「たんぽぽ会」が参加者の状態の変 化を把握し、都度「大島西長寿サポートセンター」に報告。民生委員に加え、地域包括支援センターが 要配慮者の状況を把握する新しいチャンネルを担う。
- ・UR 団地の生活相談窓口「生活支援アドバイザー」にも、集会所の鍵の貸し借りの度、参加者の状況を報告。地域ぐるみで要配慮高齢者の安否確認できる情報伝達を担う。

〇行政からの委託事業のため個人情報を管理した見守りができる

・運営主体「たんぽぽ会」は、登録者の住所等の個人情報を管理。身体状態が良くない登録者で、数回サロンを欠席した者に対しては、運営主体から安否確認の連絡を入れる。安否確認を行うためには個人情報が必要だが、単なるボランティアでなく、行政からの委託事業を行うため、個人情報を有効に役立てた見守りができる。

2. 団地に介護保険事業所を誘致

・要介護認定者が多い団地では、サービスの選択の自由に配慮しながらも、団地内に介護保険事業所があることも有効である。事業所は利用者への効率的な介護保険サービスを提供するだけでなく、自治会等と連携し、団地のコミュニティをサポートする主体になることも期待される。

事例 富雄団地 (奈良県奈良市) ~定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (あすならホーム富雄)

●団地概要

・富雄団地は、山林を土地区画整理事業で開発、高台に立地。高齢化率は48%。大半が高齢独居世帯、高齢夫婦のみ世帯。敷地内は外階段、スロープで構成。住棟も全て階段室型。

所在地	奈良市鳥見町 3·4 丁目		
建設年代	昭和 41 年		
管理戸数	1,673戸		

●事業所概要

・「あすならホーム富雄」(社会福祉法人協同福祉会)は団地の近隣センター街区のスーパー跡地で開設する定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所(平成 22 年開設)。職員は介護支援士、介護福祉士、看護師等 60 名弱。定期巡回の利用者数は 45 名、内団地居住者は 15 名。要介護 1~3 が中心で、単身、夫婦のみ世帯が中心。



写真 富雄団地外観(ヒアリング時撮影)

●団地で提供される定期巡回・随時対応型サービスの特徴

・定期巡回・随時対応型サービスは、複数の利用者への細切れなサービスを提供できる。単身の利用者が多い集合住宅の場合、定期巡回・随時対応型サービスは効率的サービスが提供でき、集合住宅にあったサービスである。(例えば、ある住戸を訪問し、布団を干し、次の住戸に行き洗濯機を回す。さらに前の住戸に戻り、布団を取りこむことができる)。

● 団地のコミュニティに対する事業所の役割

〇健常高齢者を対象に交流活動・買い物支援

- ・当法人は社会福祉法人であるため、地域支援事業で団地や地域の高齢者への生活支援サービスを提供。
- ・毎月 5、10 がつく日に、集会室で職員と地域住民の調理・食事会を開催。その他、毎月 10 がつく日は、 法人保有の小型バスで近傍スーパーまで送迎サービス。各行事には参加者 10~15 名参加。

○訪問サービスの駐車スペースの管理

・団地の空き駐車場を訪問事業所等に開放すると、関係ない車両が止まり、トラブルが発生するため、URが自治会に8区画貸し出し。自治会が富雄団地で展開している介護事業者を定期的に招集して調整会議を実施し、訪問事業所等による利用を管理。

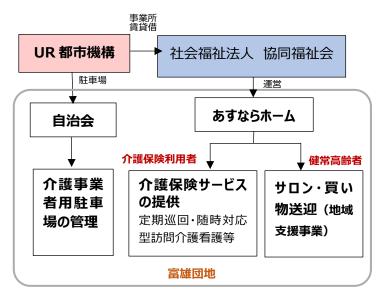


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

事例 湘南ライフタウン パークサイド駒寄~小規模多機能居宅介護事業所(ぐるんとびー駒寄)

● 団地概要·事業所概要

・湘南ライフタウン パークサイド駒寄は、エレベーター設置された高層住棟及び中層住棟。管理戸数は239戸。

●事業所概要

- ・株式会社ぐるんとびーは、6階の空き住戸を活用し、小規模 多機能居宅介護を開設(規模は約93㎡)。介護事業所 は音が出やすいため、居住者に配慮して事業所の上下階の 住戸も併せて契約。
- ・職員数は 40 人(ケアマネジャー、看護師、介護福祉士等)。事業所の定員及び利用状況は定員:30名(通い15名、宿泊5名)、登録者:28名(うち、団地居住者は10名)(平成30年7月末時点)利用者の介護度は要支援2~要支援5まで。



写真 湘南ライフタウン パークサイド駒寄 出所: UR 都市機構 HP

所在地	藤沢市大庭 5682-6 ほか
建設年代	平成4年
管理戸数	239 戸



図 ぐるんとび一駒寄 出所:ぐるんとび一駒寄 HP

● 団地内に小規模多機能居宅介護が設置されることの特徴

〇中重度な居住者の継続居住を支援できる

- ・エレベーター設置の集合住宅内に小規模多機能があれば、訪問・通い・宿泊を柔軟に組み合わせ、中重度 の利用者も継続居住を支援できる。
- ・団地内の事務所があるため、自宅で就寝する利用者への見守りもできる。機器(ドアセンサーやGPS) を活用し、遠隔で安価で夜間の見守りができる。

● 団地のコミュニティに対する事業所の役割

〇就労の場がない団地に職住近接の働く場づくりができる

・高齢化する団地で事業所を設置し、小規模多機能を設置したことで、団地や周辺地域に職員を募集。団地は概して雇用の場がないが、事業所設置で、新たに就労の場づくり、職住近接の就労環境を提供できる。

〇職員が団地自治会に加入し、自治会活動の活性化に寄与

- ・団地に社員寮を設け、若い職員に住んでもらっている。職員には自治会に加入してもらい、自治会活動に参加。事業所が入ったことで自治会員の平均年齢が若返った(自治会の副会長は事業所のスタッフ、職員6名が自治会員(平成30年10月時点))。
- ・事業所の利用に関係なく、自治会と連携して住民の無料相談会を開催(月1~2回)。団地内の困り ごとの相談窓口機能を担っている。

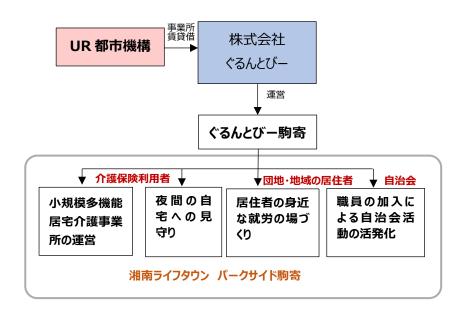


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

3. 自治会活動の支援

・自治会や生活支援コーディネーター等と連携し、集会所を有効に活用した高齢者の安否確認等を実施。

事例 朝霞膝折団地(埼玉県朝霞市)〜男性シニアが参加できる交流の場づくり (自治会サロン「もちこみ酒場」)

団地概要·取組背景

・埼玉県朝霞市 UR 都市機構朝霞膝折団地では、入居者の内、65歳以上の高齢者が6割。自治会を中心に関係者が連携し、高齢者の交流・見守り活動を実施。

●取組内容

〇自治会を活用した見守りサロン活動

- ・自治会は団地の集会所を活用し、毎月第3日曜日、高齢者の見守り・交流サロン「ふれあい広場」を開いている(11:00~15:00)。運営費は社会福祉協議会からの補助。運営は自治会ボランティア10名、参加者は40名程度。
- ・サロンを通じて、認知症が疑われる入居者を発見した際は、 地域包括支援センターに連絡するなど、見守りを強化してい る。

〇男性シニアの参加する見守りサロンの取組

- ・サロンは、男性シニアの参加は少ない。毎回参加者の内、男性は4,5名程度。
- ・男性が集まりやすい企画を立案。平成30年より、毎月第3日曜「ふれあい広場」終了後、同じ集会所でお酒や食べ物を持ち込む「**もちこみ酒場**」を開催(食事、テレビ、カラオケ等)。令和2年1月の参加者は20名程(ほとんど男性)。
- · UR 都市機構は、集会所利用料等は無償にしている。

O朝霞市の集いの場づくり

・団地での取組とは別に埼玉県朝霞市では、集いの場づくりを実施している。生活支援コーディネーターや協議体において、公共施設の集積が少ないエリアを対象に、マンションの集会室、民間企業の空き室、教会、民家など、交渉して体操やサロン等での利用をしている。公共施設以外で、活動の場が36箇所ある。(令和2年2月末現在)



写真 朝霞膝折団地 出所:UR都市機構 HP

所在地	朝霞市膝折町 2-9
建設年代	昭和 48 年
管理戸数	412戸



写真 もちこみ酒場 (生活支援コーディネーター提供)

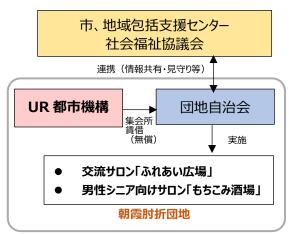


図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

令和元年度老人保健健康増進等事業 「住宅団地におけるサービス等の提供に関する実態調査研究事業」委員会

●委員 (敬称省略、順不同)

	氏名	所属
委員長	三浦 研	京都大学大学院工学研究科教授
	中井 孝之	一般社団法人 シルバーサービス振興会 常務理事
	山口 健太郎	近畿大学建築学部教授
	松本 均	横浜市健康福祉局高齢健康福祉部長
	牧嶋 誠吾	地方独立行政法人大牟田市立病院 地域医療連携室 次長兼総務課参事
	山澤 正	独立行政法人 都市再生機構 ウェルフェア総合戦略部長

●オブザーバー

国土交通省 住宅局 安心居住推進課

厚生労働省 老健局 高齢者支援課

●委員会事務局

(株)アルテップ

11. 基礎調査

第1部.地方公共団体へのアンケート調査分析

0. 調査概要

●調査内容·調査対象

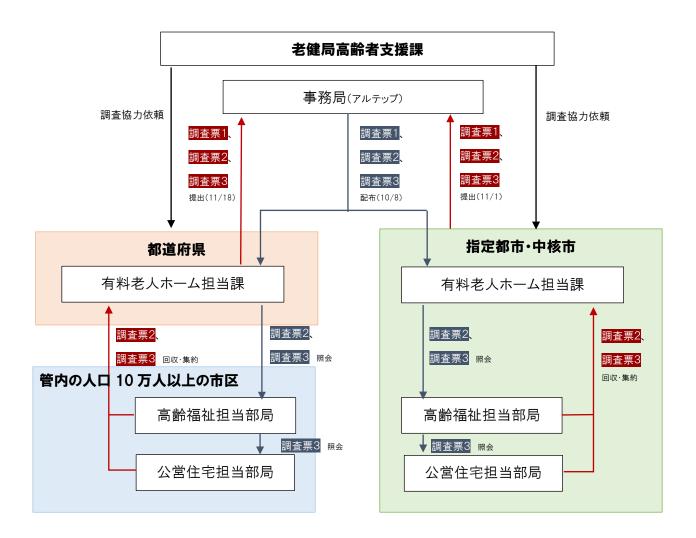
	調査対象部局				
調査票名	調査項目(主な設問項目)	메모스: 장매/미			
調査票1 高齢者が地域で元気に住み続けるための先進事例に関するアンケート	・ 高齢者が地域で元気に住み続けるための先進事例について	下記の地方公共団体の 「有料老人ホーム担当部局」 ・都道府県(47) ・政令指定都市(20) ・中核市(58)			
調査票2日常生活圏域の高齢化に伴う課題と取組内容に関するアンケート	・ 日常生活圏域における高齢化に対する認識について ・ 日常生活圏域における高齢化の課題に対する取組事例について ・ 公営住宅に居住する高齢者に関する課題についての認識について ・ 高齢化が進む公営住宅における居住上の課題について ・ 公営住宅に居住する高齢者への課題対応についての公営住宅部局との連携について	下記の地方公共団体の 「高齢者福祉担当部局」 ・政令指定都市(20) ・中核市(58) ・人口 10 万人以上の市区(204)			
調査票3 公営住宅の入居者に伴う課題と取組内容に関するアンケート	・ 公営住宅の概要について ・ 公営住宅に居住する高齢者の状況把握について ・ 高齢化が進む公営住宅における居住上の問題について ・ 公営住宅に居住する高齢者への課題対応についての高齢福祉部局との連携について ・ 公営住宅内の住戸間における高齢者の住み替えについて ・ 公営住宅での先進的な取り組み事例について	下記の地方公共団体の 「公営住宅担当部局」 ・政令指定都市(20) ・中核市(58) ・人口 10 万人以上の市区(204			

●実施時期

令和元年 10 月 8 日(配布)~ 令和元年 11 月1日(政令中核市の締切) 令和元年 11 月 18 日(都道府県、都道府県経由の一般市の締切)

●調査票配布の流れ

老健局高齢者支援課から各都道府県担当課に依頼、事務局が都道府県、指定都市、中核市の有料老人ホーム担当課に調査票を配布し、各担当部局、管内の人口 10 万人以上の市区に照会をかけてもらい、調査票を回収した(下図参照)。



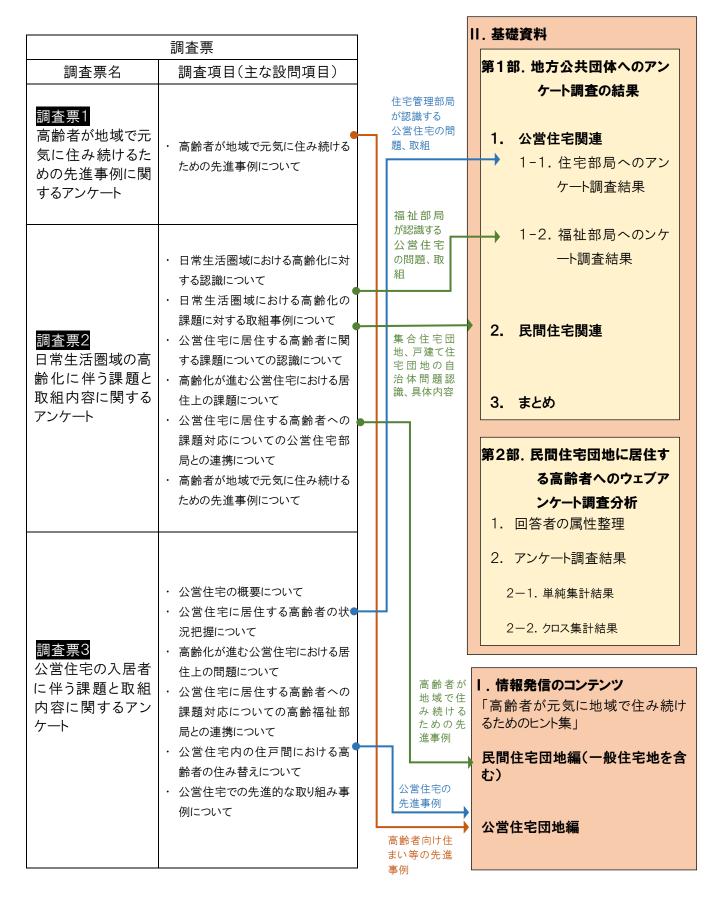
●回収結果

種類	調	查票1		調査	票2		調査	票3
	回収数	(/対象数	回	収数/	対象数	回口	以数/ :	対象数
都道府県	35/ 47	7 (74.5%)						
政令指定都市	15/ 20	(75.0%)	16/	20	(80.0%)	17/	20	(85.0%)
中核市	33/ 58	3 (56.9%)	39/	58	(67.2%)	39/	58	(67.2%)
人口 10 万人以上の市区			169/	204	(82.8%)	168/	204	(82.4%)
合計	83/ 125	(66.4%)	224/	282	(79.4%)	224/	282	(79.4%)

●調査結果の整理仕方

<調査票>

<報告書構成>



1. 公営住宅関連

1-1. 住宅部局へのアンケート調査結果

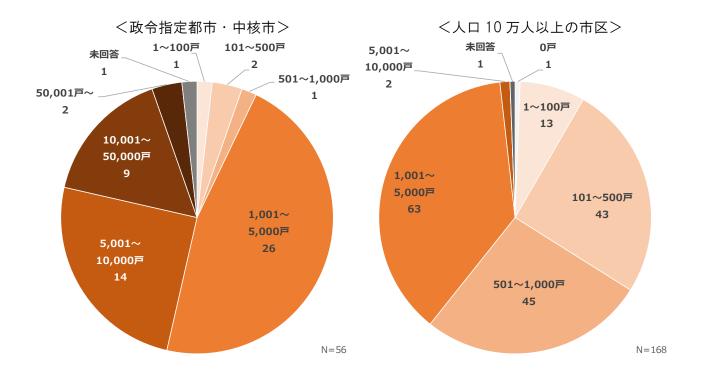
1-1-1. 公営住宅の概要

(1)公営住宅の管理戸数(総数)[数値回答]

- ・ 政令指定都市及び中核市の管理戸数は、1,000 戸以上が主。1,000~5,000 戸を管理する市が 46.4%を占め最も多い。
- ・ 人口 10 万人以上の市区の管理戸数は 5,000 戸以下が主で 1,000~5,000 戸を管理する市が 37.5%を占め最も多い。

選択肢	全体 回答数(割合) N=224		政令市·中核市 回答数(割合) N=56		人口 10 万人以上の市区 回答数(割合) N=168	
0戸	1	(0.4%)	0	(0.0%)	1	(0.6%)
1~100戸	14	(6.3%)	1	(1.8%)	13	(7.7%)
101~500 戸	45	(20.1%)	2	(3.6%)	43	(25.6%)
501~1,000 戸	46	(20.5%)	1	(1.8%)	45	(26.8%)
1,001~5,000 戸	89	(39.7%)	26	(46.4%)	63	(37.5%)
5,001~10,000 戸	16	(7.1%)	14	(25%)	2	(1.2%)
10,001~50,000 戸	9	(4.0%)	9	(16.1%)	0	(0.0%)
50,001 戸~	2	(0.9%)	2	(3.6%)	0	(0.0%)
未回答	2	(0.9%)	1	(1.8%)	1	(0.6%)

※特公賃、シルバーピア等の特殊な形態の公営住宅の戸数を特出しした回答の場合、それらの戸数は除いて集計した。



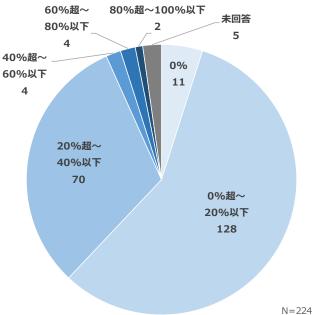
(2)空き家率[数値回答]

・ 空き家率は 0%超~20%以下の自治体が 6 割を占める。(建て替えための計画的な空き家(政 策空き家)を含む場合もある。) 60%超~ 80%超~100%以下

選択肢	回答数(割合) (N=224)		
0%	11	(4.9%)	
0%超~20%以下	128	(57.1%)	
20%超~40%以下	70	(31.3%)	
40%超~60%以下	4	(1.8%)	
60%超~80%以下	4	(1.8%)	
80%超~100%以下	2	(0.9%)	
未回答	5	(2.2%)	



※回答が1未満のときは割合の実数、1以上のときは 百分率として解釈した。



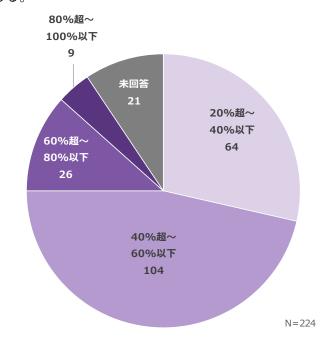
(3)高齢化率[数値回答]

- · 高齢化率は「40%超~60%以下」が 46.4%で最も多く、次いで「20%超~40%以下」が 28.6%。
- ・ 20%以下の市区はないが、60%を超える市区はある。

選択肢	回答数(割合) N=224		
0%	0	(0.0%)	
0%超~20%以下	0	(0.0%)	
20%超~40%以下	64	(28.6%)	
40%超~60%以下	104	(46.4%)	
60%超~80%以下	26	(11.6%)	
80%超~100%以下	9	(4.0%)	
未回答	21	(9.4%)	

※高齢世帯割合、契約者ベースの高齢化率、60歳以上入 居者割合など、定義が異なる回答も含まれる。

※回答が 1 未満のときは割合の実数、1 以上のときは百分率として解釈した。

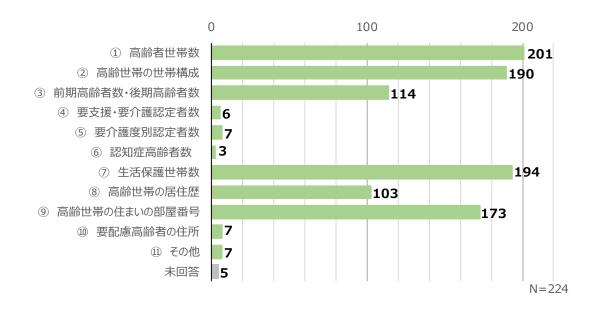


1-1-2. 公営住宅に居住する高齢者の状況把握

(1) 高齢者について把握している情報[複数回答]

- ・ 「高齢者世帯数」「生活保護世帯数」は 9 割弱の市区で把握。「高齢世帯の世帯構成」「高齢者の住まいの部屋番号」も 8 割程度の市区は把握。
- ・「前期高齢者・後期高齢者数」「高齢世帯の居住歴」は5割程度の自治体が把握。
- ・ 「要支援・介護認定者数」の把握は6自治体、「要介護度別認定者数」の把握は7自治体。
- ・「認知症高齢者数」は3自治体(一部シルバーハウジングも含まれている可能性がある)。
- ・「その他」には、「緊急連絡先」「障害者手帳の有無」「職業・収入・鍵の自宅外保管場所」等。

	選択肢	回答数(割合) N=224	
1	高齢者世帯数(世帯主が65歳以上の世帯数)	201	(89.7%)
2	高齢世帯の世帯構成(独居・高齢夫婦のみ世帯数等)	190	(84.8%)
3	前期高齢者数・後期高齢者数	114	(50.9%)
4	要支援・要介護認定者数	6	(2.7%)
(5)	要介護度別認定者数	7	(3.1%)
6	認知症高齢者数	3	(1.3%)
7	生活保護世帯数	194	(86.6%)
8	高齢世帯の居住歴	103	(46.0%)
9	高齢世帯の住まいの部屋番号	173	(77.2%)
10	要配慮高齢者(要介護認定、認知症等)の住所	7	(3.1%)
11)	その他	7	(3.1%)
未回	回答	5	(2.2%)



(2) 高齢者の情報について把握状況(すべての公営住宅で高齢者の情報を把握しているか)[単一回答]

- ・ 8割の自治体が「全団地、共通的に一般入居者と同じ情報を収集・把握」、2割弱の自治体が「全団地、共通化して高齢者情報を特出しで収集・把握」。
- ・ 2 自治体のみ、「団地によって収集・把握している情報が異なる」。

選択肢	回答数(割合) N=224		
① 全団地、共通化して高齢者情 報を特出しで収集・把握	36 (16.1%)		
② 団地によって収集・把握している情報が異なる	2 (0.9%)		
③ 全団地、共通的に一般入居者 と同じ情報を収集・把握	178 (79.5%)		
未回答	8 (3.6%)		



(3) 高齢入居者情報の活用想定[複数回答]

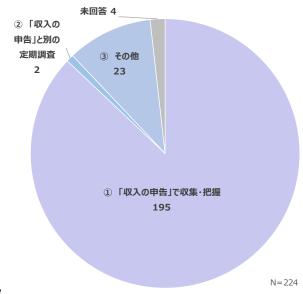
- ・ 7割弱の自治体が「対外的に説明する資料として必要」なため、入居者情報を把握。
- ・ 見守りを必要とする人の把握を目的としている市区は、全体の4分の1程度。
- · 特に活用の場面は想定していない市区も2割弱ある。
- ・「その他」の回答は「市営住宅の課題やビジョン策定」「収入の認定」「家賃決定のため」等。

選択肢		回答数(割合) N=224	
1	公営住宅毎に災害弱者数を把握するため	14	(6.3%)
2	公営住宅毎に見守り等を必要とする入居者を把握するため	55	(24.6%)
3	公営住宅の状況を対外的に説明する資料として必要	151	(67.4%)
4	特に活用の場面は想定していない	41	(18.3%)
(5)	その他	15	(6.7%)
未回	未回答		(4.5%)

(4) 高齢入居者情報の把握方法[単一回答]

- ・公営住宅法に基づく「収入の申告」で把握している市区が9割弱を占める。
- ・「収入の申告」と別に定期調査を実施している自治体もある。

選択肢	回答数(割合) N=224	
① 公営住宅法に基づく「収入の	195 (87.1%)	
申告」で収集・把握	(2111,0)	
② 「収入の申告」とは別に定期	2 (0.9%)	
調査を実施	2 (0.9/0)	
③ その他	23 (10.3%)	
未回答	4 (1.8%)	



●収入申告書の情報

- ・ 収入申告書に記載する情報は、各自治体とも同様な内容。
- ・・その他収入申告書の情報を補完し独自の取組を行う自治体もある。

●収入申告書の情報

	情報項目	
契約住宅名、自	宅の電話番号	0
入居者及び同	氏名、生年月日、入居名義者との続柄	0
居者	勤務先の名称、住所、電話番号等	0
	所得の種類(給与、年金等))
	収入·所得額	0
	諸控除の種類(障がい者、寡婦又は寡夫、老人、特 定扶養等)	0
同居以外の扶養	を親族の情報	Δ
緊急連絡先		Δ

<凡例> ○:概ね各自治体とも情報あり、△:自治体により情報の有無は異なる

+

●収入申告書の情報を補完する取組内容

<収入申告とは別に入居者情報を依頼>

- ○見守りが必要な世帯については、別途入居者記入票を依頼。
- 〇入居者全員に「入居者アンケート」を行い、「連帯保証人の有無·連絡先」、「緊急連絡先の氏名、電話番号」(複数名)の記載協力を依頼。
 - ※消防・警察並び医療機関対応時に必要に応じて提供することの同意を得る書面形式

<必要に応じて都度更新>

○収入申告とは別に異動があった場合、都度報告。

<その他>

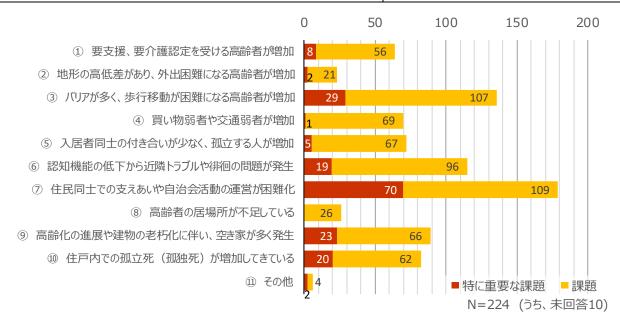
○住宅管理システムで入居者管理。

1-1-3. 高齢化が進む公営住宅における高齢者の居住上の問題について

(1)高齢者の居住上の問題の認識[複数回答]

- ・ 最も回答が多い問題は「住民同士での支えあいや自治会活動の運営が困難化」、次いで「バリア が多く、歩行移動が困難になる高齢者が増加」「認知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題 が発生」。
- ・ 「その他」には「保証人の確保の問題」「退去後の家財整理、低収入の要因で室内外の環境整備 ができない」等がある。

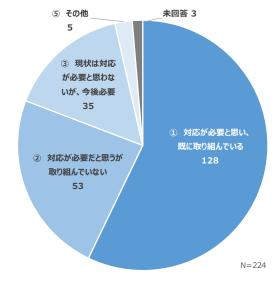
特に重要な課題 選択肢 回答数(割合) N=224		課題である 回答数(割合) N=224		
① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増加	8	(3.6%)	56	(25.0%)
② 地形の高低差があり、外出困難になる高齢者が増加	2	(0.9%)	21	(9.4%)
③ バリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増加	29	(12.9%)	107	(47.8%)
④ 買い物弱者や交通弱者が増加	1	(0.4%)	69	(30.8%)
⑤ 入居者同士の付き合いが少なく、孤立する人が増加	5	(2.2%)	67	(29.9%)
⑥ 認知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が発生	19	(8.5%)	96	(42.9%)
⑦ 住民同士での支えあいや自治会活動の運営が困難化	70	(31.3%)	109	(48.7%)
⑧ 高齢者の居場所が不足している	0	(0.0%)	26	(11.6%)
⑨ 高齢化の進展や建物の老朽化に伴い、空き家が多く発生	23	(10.3%)	66	(29.5%)
⑩ 住戸内での孤立死(孤独死)が増加してきている	20	(8.9%)	62	(27.7%)
① その他	2	(0.9%)	4	(1.8%)
未回答		10	(4.5%)	_



(2)高齢者の居住上の課題への対応に関する認識(単一回答)

・ 「①対応が必要と思い、既に取り組んでいる」が 57.1%、「② 対応が必要と思うが、現状では取り組んでいない」が 23.7%で、合わせると 8 割を超える。

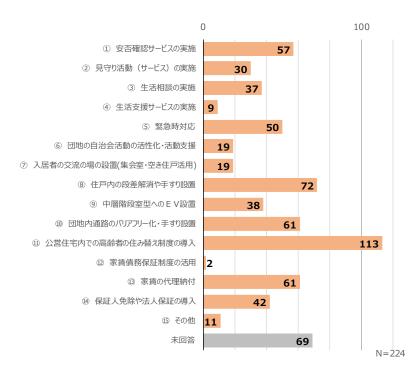
選択肢	回答数(割合) N=224		
① 対応が必要と思い、既に取り組んでいる	128 (57.1%)		
② 対応が必要と思うが、現状では取り組んでいない	53 (23.7%)		
③ 現状では必要と思わないが、 今後対応が必要になる	35 (15.6%)		
④ 対応が必要とは思わない	0 (0.0%)		
⑤ その他	5 (2.2%)		
未回答	3 (1.3%)		



(3) 公営住宅に居住する高齢者に対して具体的に取り組んでいる内容(複数回答)

- ・ 最も回答が多いものは、「公営住宅内での高齢者の住み替え制度の導入」で過半数。
- ・ 次いで、「住戸内の段差解消や手すりの設置」「団地内通路のバリアフリー化・手すり設置」「家 賃の代理納付」「安否確認サービス」「緊急時対応」。
- ・「生活支援サービスの実施」「家賃債務保証制度の活用」は比較的少ない。
- ・ 「その他」には「地域包括支援センターによる見守りの実施」「住宅だよりの配布による安否確認」等がある。

	選択肢		回答数(割合) N=224	
1	安否確認サービスの実施	57	(25.4%)	
2	見守り活動(サービス)の実施	30	(13.4%)	
3	生活相談の実施	37	(16.5%)	
4	生活支援サービスの実施	9	(4.0%)	
(5)	緊急時対応	50	(22.3%)	
6	団地の自治会活動の活性化・活動支援	19	(8.5%)	
7	集会室や空き住戸を活用した入居者同士の交流の場の設置	19	(8.5%)	
8	住戸内の段差解消や手すり設置	72	(32.1%)	
9	中層階段室型へのEV設置	38	(17.0%)	
10	団地内通路のバリアフリー化・手すり設置	61	(27.2%)	
11)	公営住宅内での高齢者の住み替え制度の導入	113	(50.4%)	
12	家賃債務保証制度の活用	2	(0.9%)	
13	家賃の代理納付	61	(27.2%)	
14)	保証人免除や法人保証の導入	42	(18.8%)	
15	その他	11	(4.9%)	
未回答		69	(30.8%)	



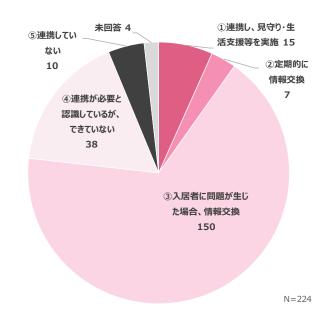
1-1-4、公営住宅における高齢者への課題対応についての福祉部局との連携

(1) 福祉部局との連携の有無[単一回答]

●全体傾向

- ・ 「福祉部局と連携をとっている」(①~③を回答)は 172 市区(76.8%)。内、「③公営住宅入居者で問題が生じた場合、福祉部局と情報交換の機会を設けている」が最も多く 150 市区(67.0%)。
- ・ 「④福祉部局との連携が必要だと認識しているが、できていない」は38市区(17.0%)。
 - *「①福祉部局と連携し、高齢者の見守り・生活支援等を実施している」と回答したのは、 15 市区。ただし、一部シルバーハウジングの回答が含まれていると思われる
 - *「②定期的に情報交換の機会を設ける」と回答したのは7市区。具体の内容は「連絡会議への出席」等があげられる。
 - *「⑤連携していない」と回答したのは、10市区。

選択肢	回答数(割合) N=224	
① 福祉部局と連携し、高齢者の見守り・生活支援等を実施している	15 (6.7%)	
② 定期的に福祉部局との情報交換の機会を設けている	7 (3.1%)	
③ 公営住宅入居者で問題が 生じた場合、福祉部局と情報 交換の機会を設けている	150 (67.0%)	
④ 福祉部局との連携が必要だと認識しているが、できていない	38 (17.0%)	
⑤ 連携していない	10 (4.5%)	
未回答	4 (1.8%)	



(2)福祉部局との連携の内容[自由回答]

※前記(1)で①、②、③と回答した場合のみ

●全体傾向

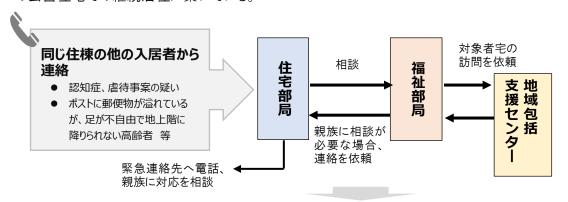
- (1)で①②③を回答した172市区の内、159市区より回答有。
- ・ 「①福祉部局と連携し、高齢者の見守り・生活支援等を実施している」の回答は 15 市区。内容から一部シルバーハウジングの回答も含まれている。
- · 「②定期的に情報交換の機会を設ける」の回答は7市区、内容は「住宅部局と福祉部局が出席 する連絡会議への出席」等があげられる。

●「③公営住宅入居者で問題が生じた場合、福祉部局と情報交換の機会を設けている」の回答自治体

・「色々な情報交換の回答が得られたが、特に密度高く情報交換の機会を設ける回答の自治体にヒアリン グ調査を行い、下記の通り整理した。

〇自治体A

- ・入居者から認知症や虐待、孤立死の疑い等の連絡・相談があり、高齢者の福祉対応が必要な場合、 必ず福祉部局に相談の場を設けている。福祉部局から管轄の地域包括支援センターに連絡してもら い、訪問を依頼。訪問結果から、対象の高齢者の親族への連絡が必要な場合、住宅部局が管理す る緊急連絡先に連絡し、親族に相談する。
- ・福祉部局と連携する案件は年 4,5 件で、対応は個別案件ごとに異なるが、連携することで、高齢者の公営住宅での継続居住に繋いている。

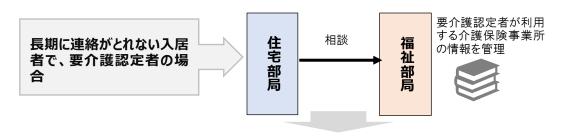


高齢者の公営住宅での継続居住を繋いだ事例

- ケケアマネジャーと調整し、介護サービスの利用を増やした(一人では身の回りの対応が難しいため、訪問介護、家事援助等を増やした)
- 上層階から地上階の住宅へ住み替え 等

〇自治体B

・住宅部局では、入居者情報で「要介護認定者の住所」を管理。要介護認定者で、長期不在者等、 連絡が取れない入居者が生じた場合、福祉部局に連絡。福祉部局は要介護認定者の介護保険事業所の利用情報を管理しているため、事業所に状況を確認。

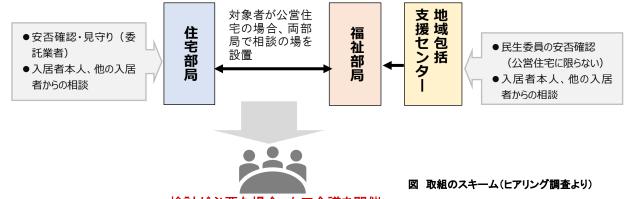


介護保険事業所に入居者の情報を確認

図 取組のスキーム(ヒアリング調査より)

O自治体C、D

- ・住宅部局は委託業者による安否確認を実施、福祉部局は民生委員等による安否確認を実施。公 営住宅で対応が必要な高齢者を見つけた際、両部局で相談の場を設ける。
- ・特に検討が必要な場合、個別ケア会議を開催。住宅部局、福祉部局、地域包括支援センター(障害者の場合、障害者関連部局も入る)で対応を検討。



検討が必要な場合、ケア会議を開催

住宅部局、福祉部局、地域包括支援センター、(障害者の場合)障害者関連部局、住宅管理会社

高齢者の公営住宅での継続居住を繋いだ事例

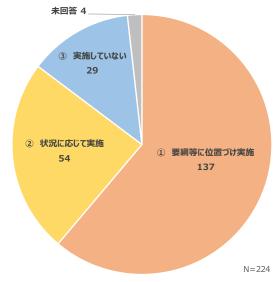
- 介護保険サービスの利用を増やし団地での継続居住
- 被害妄想の入居者への医療・介護サービスを繋ぎ、団地での継続居住
- 高齢者の家賃滞納で、住宅管理会社と福祉部局で連携し、支払い支援を実施
- 住宅から施設への住み替えの検討 等

1-1-5. 公営住宅内の住戸間における高齢者の住み替え

(1) 高齢者の住み替え実施の有無[単一回答]

・6 割の自治体が要綱等に基づき実施。2 割が要綱等には位置付けていないが、状況に応じて実施。 1 割が実施していない。

選択肢	回答数(割合) N=224	
① 要綱等に位置づけ実施している	137	(61.2%)
② 状況に応じて実施している (要綱等には位置付けていない)	54	(24.1%)
③ 実施していない	29	(12.9%)
未回答	4	(1.8%)

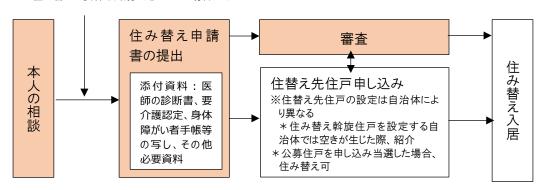


(2)住み替えの手順 〔自由回答〕

※前記(1)で①または②と回答した場合のみ

基本的に自治体により若干内容が異なるが、概ね次のようなフローな手順となる。

- ・(場合により)面談・訪問等の実施
- ・ 住み替えの要件を内規で定められる場合がある

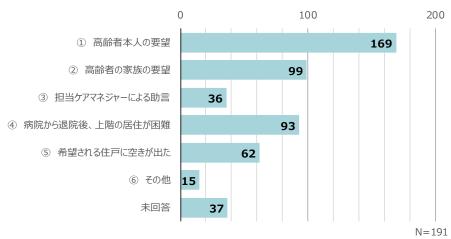


(3) 高齢者の住み替え実施事例の経緯[複数回答]

※上記(1)で①または②と回答した場合のみ

- ・「本人の要望」が3割、「家族の要望」、「病院退院後上階の居住が難しくなったため」が2割。
- ·「その他」の主な内容は以下のようなものがあった。
 - *居住人数が減少し住戸規模とミスマッチ(ファミリー向け住戸に単身者が住んでいる等)になった場合、住み替え
 - *二人世帯が片方の死亡等で単身となった場合、単身用住戸へ住み替え
 - *加齢、病気等により身体機能上の制限を受ける場合に、本人からの申請で実施
 - *世帯構成及び心身の状況からみて市長が適切であると判断した場合に実施

選択肢		回答数(割合) N=191	
1	高齢者本人の要望で住み替え実施	169	(88.5%)
2	高齢者の家族の要望で住み替え実施	99	(51.8%)
3	担当ケアマネジャーによる助言で住み替え実施	36	(18.8%)
4	病院から退院後、上階で居住が難しくなり住み替え実施	93	(48.7%)
(5)	希望される住戸に空きが出た場合に住み替え実施	62	(32.5%)
6	その他	15	(7.9%)
未回	未回答		(19.4%)

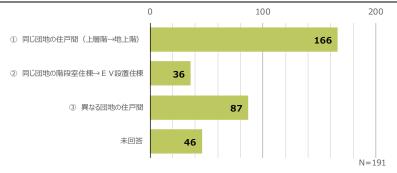


(4) 公営住宅内の住戸間における高齢者の住み替え実績[複数回答]

※上記5-1で①または②と回答した場合のみ回答

・「①上層階⇒地上階」が大半。「②EV がある住棟への住み替え」が1割、「③異なる団地の住戸の 住み替え」が3割弱。

選択肢		回答数(割合) N=191	
1	同じ団地内の住戸間の住み替え実績(上層階→地上階)	166	(86.9%)
2	同じ団地内の階段室住棟からEV設置住棟への住み替え実績	36	(18.8%)
3	異なる団地の住戸間の住み替え実績	87	(45.5%)
未回答		46	(24.1%)



(5) 異なる団地間の住み替えの手続きの方法[自由回答]

※上記(4)で③と回答した場合のみ

- ・ (4)で③を回答した87市区のうち、81市区から回答あり(回答率93.1%)。
- ・ 異なる団地間の住み替えの手続き、位置づけ(要綱/条例/内規)は自治体ごとに異なる。
- ・幾つかの自治体にヒアリング調査を行い、下記の通り整理した。

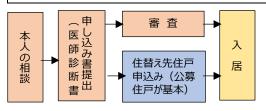
●自治体 E

- ・ 高齢者の住み替えは、「同じ団地内の住み替え」「異なる 団地への住み替え」を許可。要件は、右表の①~③のい ずれかに該当、異なる団地への住み替えは②を要件。
- ・ 住み替え先は、基本、公募住戸(申し込み当選する必要がある)。募集停止住戸ならば、空き家交換はできる (原状回復工事はしない)。

●自治体 F

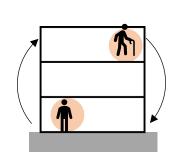
- ・ 高齢者の住み替えは、「同じ団地内の住み替え」が原 則だが、3か月以内に同じ団地で住み替え可能な住戸 が見つからない場合、「他の団地への住み替え」を許 可。
- ・ 他団地の住み替え先は、市より提示した候補より提示。 ただしエレベーター設置住棟や地上階の住戸の空きが 少ないため、選択の余地はあまりない。
- ・ 住み替えの課題は従前住戸の原状復帰の課題が大きい(費用負担の問題で原状復帰を履行しない入居者もいる。)。要件は、右表の①②のいずれかに該当。
- ●自治体I、J(入居者同士の住宅交換許可)
- ・ 空き住戸に住替えでなく、入居者同士の双方が 利益となる場合、相互入れ替わることを許可する 自治体もある。その場合、当人同士の調整なた め、原状回復を伴わない住み替えができる。

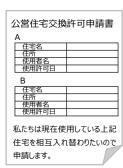
- ① 階段の昇降が困難で2階以上のエレーベーター なしの部屋に住む場合
- ② 病気で長期通院が必要で、現在の住宅より病院に近い住宅に住み替えが必要な場合
- ③ 同居家族が死別等し、同居者人数に増減があった場合



- ① 入居者または同居者が加齢、病気で階段昇降が困難になった場合(次のいずれかに該当) (満75歳以上/要介護1以上/医師の診断書類がある場合)
- ② 同居家族が死別等し、同居者人数に増減があった場合

自治体 G	異なる団地への住み替えは「①階段昇		
	降が困難な高齢者で同じ団地内に住む		
	替え先がない場合」、「②ストーカー被害		
	者や近隣住民から嫌がらせを受ける場		
	合」を許可		
自治体 H	「団地間の住み替え」と同団地での住み		
	替えでは手続き上の特別な違いは無		



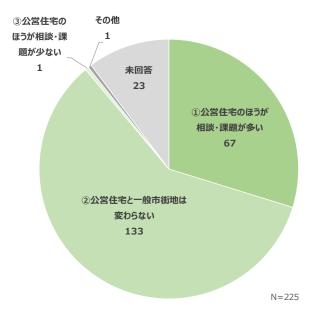


1-2. 福祉部局へのアンケート調査結果

1-2-1. 公営住宅に居住する高齢者に関する課題認識〔単一回答〕

・ 「公営住宅と一般市街地の状況は変わらない」とする回答が最も多く(59.1%)、過半数を占める。

選択肢	回答数(割合) N=225
① 公営住宅のほうが相談及び 課題が多い	67 (29.8%)
① 公営住宅と一般市街地の状況は変わらない	133 (59.1%)
③ 公営住宅のほうが相談及び 課題が少ない	1 (0.4%)
その他	1 (0.4%)
未回答	23 (10.2%)

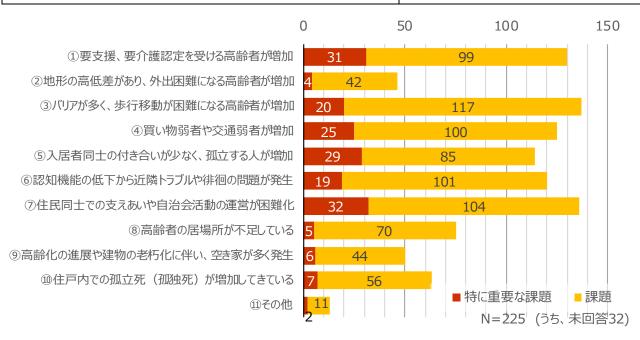


1-2-2. 高齢化が進む公営住宅における居住上の課題

(1)高齢者が公営住宅に居住する上で生じている問題〔複数回答〕

- ・ 「バリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増加」「住民同士での支えあいや自治会活動の運営が困難化」の順に回答が多い。
- ・ 「要支援、要介護認定を受ける高齢者が増加」「買い物弱者や交通弱者が増加」「入居者同士の付き 合いが少なく、孤立する人が増加」「認知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が発生」も課題 として認識している市区が多い。
- ・ 「地形の高低差があり、外出困難になる高齢者が増加」「高齢者の居場所が不足している」「高齢化の進展や建物の老朽化に伴い、空き家が多く発生」は、上記の課題と比べると、課題になっている数は少ない。
- ・ 「その他」には「市内他地域と比較した年齢差が顕著」「民間住宅と比べ、虐待や処遇困難、障害や 精神疾患を抱える者が増えている」「外国人の増加」「建物の老朽化」等がある。

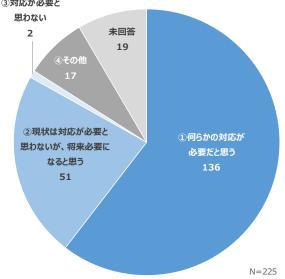
選択肢		特に重要な課題 回答数(割合) N=225		課題である 回答数(割合) N=225	
1	要支援、要介護認定を受ける高齢者が増加	31	(13.8%)	99	(44.0%)
2	地形の高低差があり、外出困難になる高齢者が増加	4	(1.8%)	42	(18.7%)
3	バリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増加	20	(8.9%)	117	(52.0%)
4	買い物弱者や交通弱者が増加	25	(11.1%)	100	(44.4%)
5	入居者同士の付き合いが少なく、孤立する人が増加	29	(12.9%)	85	(37.8%)
6	認知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が発生	19	(8.4%)	101	(44.9%)
7	住民同士での支えあいや自治会活動の運営が困難化	32	(14.2%)	104	(46.2%)
8	高齢者の居場所が不足している	5	(2.2%)	70	(31.1%)
9	高齢化の進展や建物の老朽化に伴い、空き家が多く発生	6	(2.7%)	44	(19.6%)
10	住戸内での孤立死(孤独死)が増加してきている	7	(3.1%)	56	(24.9%)
11)	その他	2	(0.9%)	11	(4.9%)
未回	未回答		32	(14.2%)	



(2) 高齢化が進む公営住宅における高齢者の居住上の課題への対応についての認識[単一回答]

- ・ 「何らかの対応が必要だと思う」が 6 割を占め、最も多い。「現状では対応は必要と思わないが、 将来対応が必要になると思う」も加えると 8 割を超える。
- ・ 「対応が必要と思わない」と回答したのは2市のみ。
 - *理由は「市内全世帯に対して公営住宅の割合が多くなく、公営住宅に限った問題ではないため」 「公営住宅の問題は高齢化の問題という限定的な対応を考えていないため」
- ・ 「その他」の内容は「高齢化の問題は公営住宅に限定した問題ではなく全市的な一般市街地での問題」等 ③対応が必要と

選択肢	回答数(割合) N=225
① 何らかの対応が必要だと思う	136 (60.4%)
② 現状では対応は必要と思わないが、将来対応が必要になると思う	51 (22.7%)
③ 対応が必要と思わない	2 (0.9%)
④ その他	17 (7.6%)
未回答	19 (8.4%)

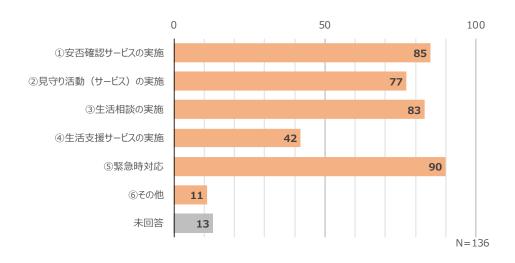


(3)高齢化が進む公営住宅における具体的な取り組み[複数回答]

※上記(2)で①と回答した場合のみ

- ・ (2)で①と回答した市区のうち、66.2%が「緊急時対応」が最も多い。また、「安否確認サービス」 「見守り活動(サービス)」「生活相談」も各6割程度の市区で実施。
- ・ 「生活支援サービスの実施」は、上記の取り組みに比べると実施率が低い(30.9%)。
- ・「その他」には「一時的な簡易な家事援助」「空き室を活用した介護予防教室」等がある。

選択肢	回答数(割合) N=136		
① 安否確認サービスの実施	85	(62.5%)	
② 見守り活動(サービス)の実施	77	(56.6%)	
③ 生活相談の実施	83	(61.0%)	
④ 生活支援サービスの実施	42	(30.9%)	
⑤ 緊急時対応	90	(66.2%)	
⑥ その他	11	(8.1%)	
未回答	13	(9.6%)	



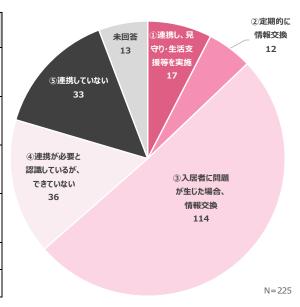
1-2-3. 公営住宅に居住する高齢者への課題対応についての

公営住宅担当部局との連携

(1)公営住宅担当部局との連携の有無〔単一回答〕

- ・ 公営住宅担当部局と何らかの連携(①~③)を行っているのは 143 市区 (63.6%)。「③入居者に問題が生じた場合、情報交換の機会を設ける」が 50.7%で最も多い。
- ・ 「④連携が必要だと認識しているが、できていない」(16.0%)、「⑤連携していない」(14.7%)が③ の次に多い回答となっている。
- ・ 連携し、見守り・生活支援等を実施」と回答したのは 17 市区。
- ・ 定期的に情報交換の機会を設ける」と回答したのは、12市区。

選択肢	回答数(割合) N=225		
① 連携し、見守り・生活支援等を 実施	17 (7.6%)		
② 定期的に情報交換の機会を設ける	12 (5.3%)		
③ 入居者に問題が生じた場合、情 報交換の機会を設ける	114 (50.7%)		
④ 連携が必要だと認識している が、できていない	36 (16.0%)		
⑤ 連携していない	33 (14.7%)		
未回答	13 (5.8%)		



(2)公営住宅担当部局との連携内容〔自由回答〕

- で①、②、③と回答した 143 市区のうち、125 市区から回答あり(回答率 87.4%)。
- ・ 具体的には次のような内容の回答を得た。
 - *市営住宅入居者への説明会の際、生活の困りごとの窓口に地域包括支援センターを紹介。
 - *居住支援協議会や高齢者支援庁内連絡会議等を通じて意見交換
 - *シルバーハウジングにかかわる取組の回答 等
- ・ その他、高齢者の居住支援の問題は、公営住宅に限った内容でなく、行政域全体の問題と回答する自治体もある。
- ・ 特に特に密度高く情報交換の機会を設ける回答の自治体にヒアリング調査を行った(ヒアリング結果は前述1-1-4(2))を参照)。

(参考)公営住宅等に関連する参考文献

- ・住田昌二、現代日本ハウジング史 1914~2006、ミネルヴァ書房、2015.
- ・(財)住宅総合研究財団、現代住宅研究の変遷と展望、丸善出版、2009.
- ・一般財団法人 高齢者住宅財団、実践事例から読み解くサービス付き高齢者向け住宅 地域包括ケア 時代の住まいとサービスを目指して、中央法規、2013.

2. 民間住宅団地関連

福祉部局に対して、行政区域内で、高齢化が進んでいると思われる次の日常生活圏域について、高齢者の生活上の問題認識について、把握した。

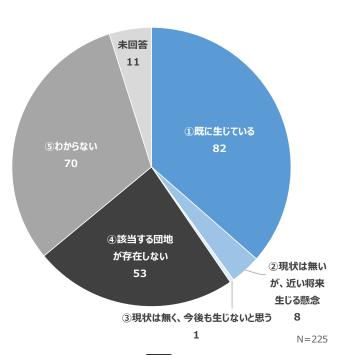
	生活圏域のタイプ	イメージ写真		
タイプ1 高度経済成長期にで きたUR・公社の集合 住宅	開設から時間が経過する集合住宅 団地。入居者は開設当初から継続 して居住する世帯が多く、周辺市街 地より高齢化が進展気味。 建物や敷地のバリアの問題があるこ とがあり、高齢者が生活しにくい環境 にある場合がある。	(出所)https://globe.asahi.com/article/11578981 (出所) https://www.muji.net/ie/mujiur/area/13_takesato.html		
タイプ2 高度経済成長期にできた郊外戸建て住宅団地	開設から時間が経過する戸建て住宅団地。入居者は開設当初から継続して居住する世帯が多い。 町の中心部から離れた立地条件にある場合が多く、商業施設や生活利便施設の利便があまり良くない。住まい周辺に坂道や階段等のバリアが多くある場合があり、高齢者等の外出が困難。	(出所)http://www.nikken-ri.com/view/no86.html		
タイプ3 タイプ1、タイプ2以外 の地域	上記以外でも高齢者が多く住み、 問題が生じている地区、あるいは将 来的に問題が生じると思われる地 区			

タイプ1 高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地

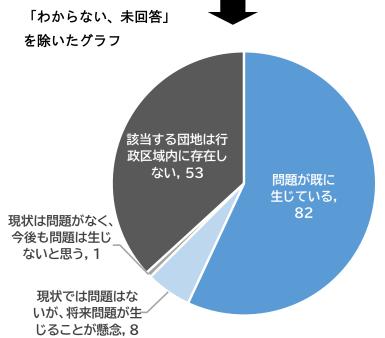
(1)高齢者の生活上の問題に関する認識[単一回答]

- ・ 最も多いのが「①問題が既に生じている」(36.4%)だが、「⑤当部局では状況を把握できておらず、わからない」も31.1%。
- ・ 「②現状は問題が無いが、近い将来問題が生じることが懸念」は8市区で、三大都市圏に立地する市区が多い。
- ・ ①②の「問題が生じている(将来可能性がある)」を含めると 40.0%。
- ・ 「③現状は問題が無いが、近い将来問題が生じることが懸念」は1市区。

選択肢	回答数 N=2	(割合) 225
① 問題が既に生じている	82	(36.4%)
② 現状は問題が無いが、		
近い将来問題が生じること	8	(3.6%)
が懸念		
③ 現状は問題が無く、今	1	(0.4%)
後も問題は生じないと思う	'	(0.4%)
④ 該当する団地が行政区	53	(23.6%)
域内に存在しない	55	(23.0%)
⑤ 当部局では状況を把握	70	(31.1%)
できておらず、わからない	/0	(31.1%)
未回答	11	(4.9%)



- また、①②の「問題が生じている(将来可能性がある)」 及び「③現状は問題が無いが、近い将来問題が生じることが懸念」の3類型のみの回答の場合、圧倒的に「問題が既に生じている」と回答している自治体の割合が高い。
- ・ 問題に気付いている自治体の 場合、その対応が喫緊の課題 であるということを認識して いることが伺える。

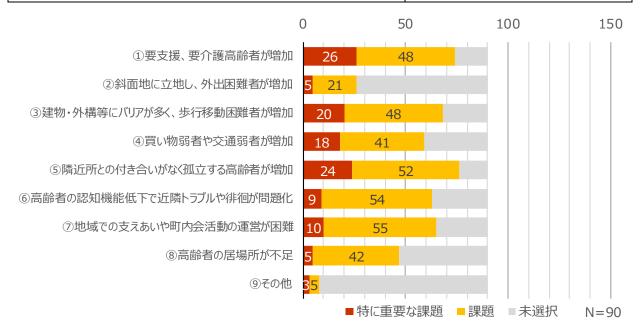


(2)具体的な問題の内容[複数回答]

※上記(1)で①または②と回答した場合のみ

- ・ 最も多いのは「⑤隣近所との付き合いがなく孤立する高齢者が増加」(「特に重要な課題」「課題」の数を足し合わせた数: 24+52=76 市区)で、「①要支援、要介護高齢者が増加」(26+48=74市区)、「③建物・外構等にバリアが多く、歩行移動困難者が増加」(20+48=68市区)が続く。
- ・ 「⑦地域での支えあいや庁内活動の運営が困難」(10+55=65 市区)、「⑥高齢者の認知機能 低下で近隣トラブルや徘徊が問題化」(9+54=63 市区)は、「特に重要な課題」とした回答 数が上記よりも少ないものの、課題として認識されている数は多い。
- ・ 「その他」の内容は「エレベーターのない団地で外出困難な高齢者が増える」「町会や管理組 合の役員等の担い手が不足」等があげられる。

選択肢		特に重要な課題 回答数(割合) N=90		課題である 回答数(割合) N=90	
1	要支援、要介護高齢者が増加	26	(28.9%)	48	(53.3%)
2	斜面地に立地し、外出困難者が増加	5	(5.6%)	21	(23.3%)
3	建物・外構等にバリアが多く、歩行移動困難者が増加	20	(22.2%)	48	(53.3%)
4	買い物弱者や交通弱者が増加	18	(20.0%)	41	(45.6%)
(5)	隣近所との付き合いがなく孤立する高齢者が増加	24	(26.7%)	52	(57.8%)
6	高齢者の認知機能低下で近隣トラブルや徘徊が問題化	9	(10.0%)	54	(60.0%)
7	地域での支えあいや町内会活動の運営が困難	10	(11.1%)	55	(61.1%)
8	高齢者の居場所が不足	5	(5.6%)	42	(46.7%)
9	その他	3	(3.3%)	5	(5.6%)
未回	未回答		0	(0%)	

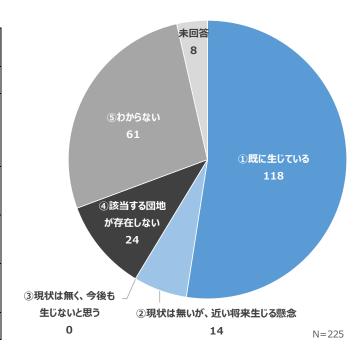


タイプ2 高度経済成長期にできた郊外戸建て住宅団地

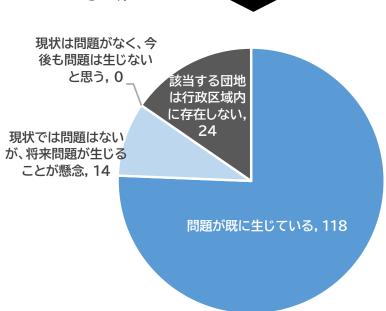
(1)高齢者の生活上の問題に関する認識(単一回答)

- 最も多かったのは「①問題が既に生じている」(52.4%)。
- 「②現状は問題が無いが、近い将来問題が生じることが懸念」と回答したのは三大都市圏に立 地する市区が多い。
- ①②の「問題が生じている(将来可能性がある)」を含めると 58.6%。

選択肢	回答数(割合) N=225	
① 問題が既に生じている	118	(52.4%)
② 現状は問題が無いが、		
近い将来問題が生じること	14	(6.2%)
が懸念		
③ 現状は問題が無く、今	0	(0.0%)
後も問題は生じないと思う	O	(0.0%)
④ 該当する団地が行政区	24	(10.7%)
域内に存在しない	24	(10.7%)
⑤ 当部局では状況を把握	6.1	(27.1%)
できておらず、わからない	01	(∠1.1%)
未回答	8	(3.6%)



「わからない」を除いたグラフ

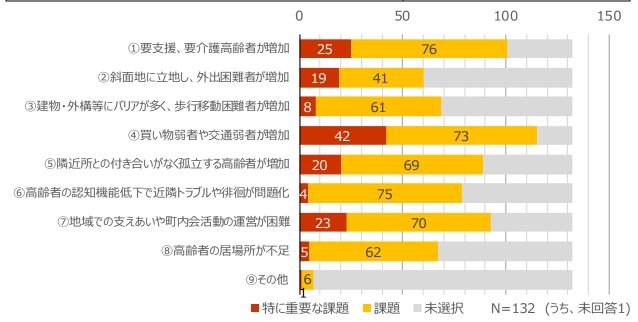


(2)具体的な問題の内容[複数回答]

※上記(1)で①または②と回答した場合のみ

- 最も多いのは「買い物弱者や交通弱者が増」(「特に重要な課題」「課題」の数を足し合わせた数:42+73=115 市区)で、要支援、要介護高齢者が増加」(25+76=101 市区)が続く。
- ・ 次いで「⑦町内会活動の運営困難」(23+70=93 市区)、「⑤孤立する高齢者の増加」(20 +69=89 市区)、「⑥高齢者の認知機能の低下で近隣トラブルの問題化」(4+75=79 市 区)、「③歩行移動困難者の増加」(8+61 市区=69 市区)、「高齢者の居場所の不足」 (5+62=67 市区)は「特に重要な課題」とした回答数が上記よりも少ないものの、課題とし て認識されている数は多い。
- ・ 「その他」の問題として「公共交通の減便による外出困難」「空き家の増加」「自治会加入率の低下」「8050 問題」等があげられる

選択肢		特に重要な課題 回答数(割合) N=132		課題である 回答数(割合) N=132	
1	要支援、要介護高齢者が増加	25	(18.9%)	76	(57.6%)
2	斜面地に立地し、外出困難者が増加	19	(14.4%)	41	(31.1%)
3	建物・外構等にバリアが多く、歩行移動困難者が増加	8	(6.1%)	61	(46.2%)
4	買い物弱者や交通弱者が増加	42	(31.8%)	73	(55.3%)
(5)	隣近所との付き合いがなく孤立する高齢者が増加	20	(15.2%)	69	(52.3%)
6	高齢者の認知機能低下で近隣トラブルや徘徊が問題化	4	(3.0%)	75	(56.8%)
7	地域での支えあいや町内会活動の運営が困難	23	(17.4%)	70	(53.0%)
8	高齢者の居場所が不足	5	(3.8%)	62	(47.0%)
9	その他	1	(0.8%)	6	(4.5%)
未回	未回答		1	(0.8%)	

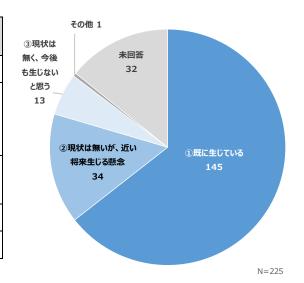


(1)タイプ1、タイプ2以外で高齢者の生活上問題が生じている

日常生活圏域の有無[単一回答]

・「問題が既に生じている」という回答は、64.4%を占める。

選択肢	回答数(割合) N=225		
① 問題が既に生じている	145 (64.4%)		
② 現状は問題が無いが、			
近い将来問題が生じること	34 (15.1%)		
が懸念			
③ 現状は問題が無く、今	13 (5.8%)		
後も問題は生じないと思う	13 (3.0/0)		
その他**	1 (0.4%)		
未回答	32 (14.2%)		



(2)タイプ1、タイプ2以外の地域で高齢者の生活上問題が生じている問題

※上記(1)で①または②と回答した場合のみ

- ・ で①または②と回答した 179 市区のうち、172 市区から回答があった(回答率 96.1%)。
- ・ 複数回答あった問題は次の通り。

生じている問題内容	各自治体の回答内容
	・ 近年のマンションはセキュリティが厳しい上、町内会未加入であり、他者との交流を望まない入居者が多い。見守りや要介護状態の早期発見が難しい。
 オートロック等セキュリティ	・ マンションのセキュリティが厳しく、高齢者の生活課題を 把握しにくい。
が厳しいマンションの問題 ● 設備機器の取り扱いが難	・ オートロックマンションの増加で近隣コミュニティが取り にくい問題が生じている。
しく、引きこもり気味になる高齢者の増加	・ オートロックの操作が難しく、自宅に帰宅できない高齢者 の問題が生じている。(
● 民生委員等外部からの見 守りが難しい	· 自宅マンションのセキュリティ解除ができず自宅に帰れない者も発生。
, , , , , <u>, , , , , , , , , , , , , , </u>	・ 地域と関わりが希薄な高齢者がセキュリティの高いマンションに住むと、民生委員もアクセスしにくい。
	・ セキュリティが厳しいマンションでは見守り活動を行って も訪問を拒否される問題がある。緊急時対応が困難。
	・ オートロックマンションでは外から入居者の状況を把握することは困難。

- ・ マンションセキュリティが厳しく見守り・声掛け活動ができない。
- ・ 超高層マンションではセキュリティが厳しく、閉じこもり の高齢者がどのような生活を送っているか不明。
- ・ オートロックマンションでは民生委員による状況把握、情報提供が難しい。 等

近年開発された大規模分譲集 合住宅の問題(タワーマンション等)

- 大規模すぎて高齢者が外 出しにくい等により、引 きこもり気味になる高齢 者の増加
- 管理組合が民生委員等の 外部からの見守りを拒む
- 新しいコミュニティで人間関係が希薄

・ 大規模マンションは住民同士のかかわりが希薄であり、高 齢者の状況把握が困難。

- 建物の新旧に関係なく、大規模集合住宅マンションに孤立 した高齢者が増えている。特に高層階の高齢者は引きこも りがちになり、買い物が困難な人が増えている。
- ・ セキュリティが高いマンションでは地域との関係が希薄に なり生活の把握が困難
- ・ 区内に集合住宅が多く、見守りは全て個別対応になっている。集合住宅全体に孤立防止、みまもり活動、サロン活動の 実施を呼びかけている。集合住宅は管理組合、都営住宅は 自治会等、多少の集合住宅により束ねる組織が異なるため、 アプローチが異なる
- ・ 人口流入が多く、比較的居住年数が浅い地域は地域とのか かわりが薄く、高齢者の居住の問題がある
- ・ 高層マンションはセキュリティが厳しく高齢者の実態把握 が難しい 等

農村部、山間地域等人口減少 が進むエリアの問題

地方都市では中心市街地でも 郊外住宅団地と同様な問題も 生じる

- ・ 農村、山間地域での高齢者の移動手段、買い物場所の確保 の課題がある。
- ・ 日常生活圏域が広く、公共交通の移動手段が乏しい地域で は買い物難民の問題が大きい。
- ・ 市全域が郊外住宅団地と同様な問題が生じている。
- ・ 冬季の敷地の除排雪についても担い手がなく困難な状況 等

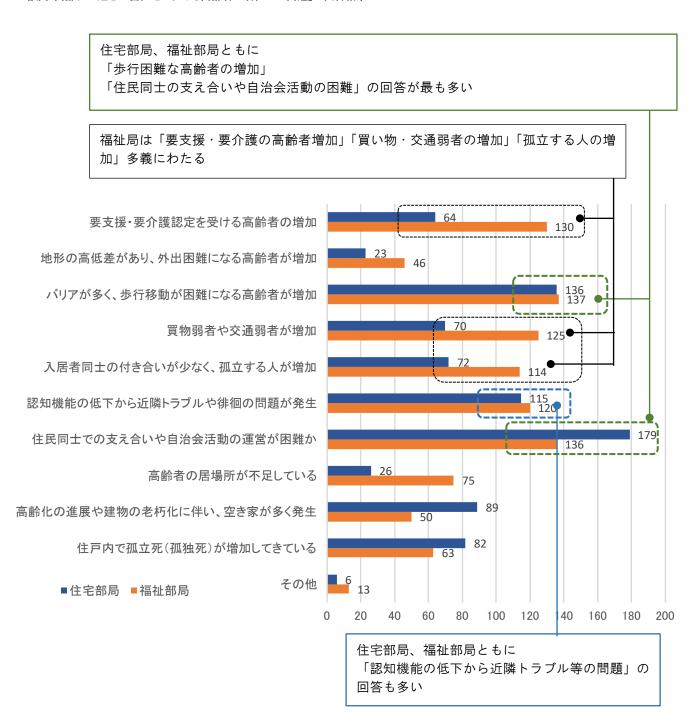
3. まとめ

3-1. 公営住宅関連(住宅部局と福祉部局の比較)

(1)高齢者が公営住宅に居住する上で生じている問題

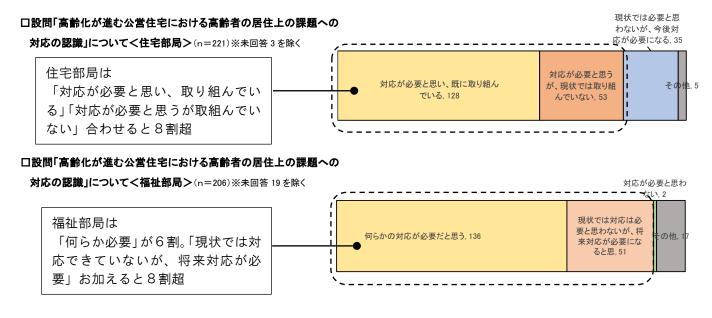
- ・ 住宅部局、福祉部局ともに「歩行困難な高齢者の増加」「住民同士の支え合いや自治会の困難」の回答が最も多い。次いで「認知機能の低下から近隣トラブル等の問題」の回答が多い。
- ・ 福祉部局では「要支援・要介護」「買い物・交通弱者の増加」「孤立する人の増加」等、問題は多義にわたる。

口設問「高齢化が進む公営住宅における高齢者の居住上の問題」の回答結果



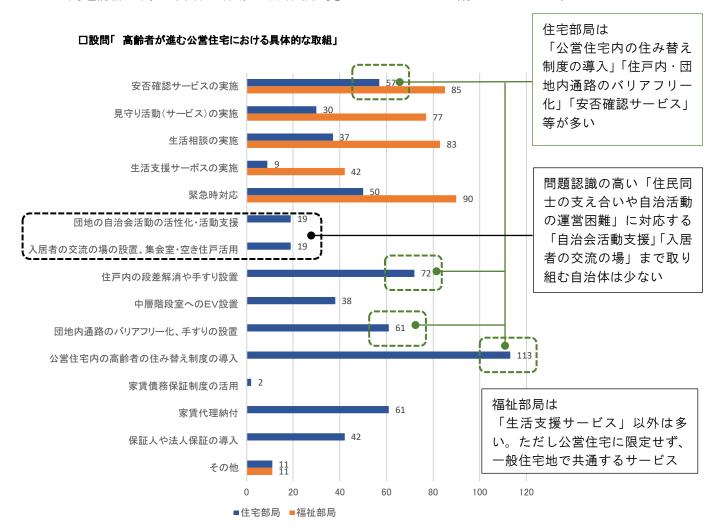
(2)高齢化が進む公営住宅における高齢者の居住上の課題への対応についての認識

住宅部局、福祉部局ともに、高齢者の居住の課題への対応の必要性を認識する回答が多い。



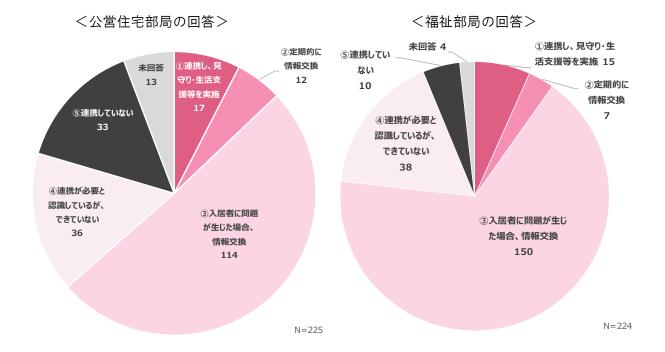
(3)高齢化が進む公営住宅における具体的な取組

- ・・住宅部局は、住宅部局は住み替え制度、バリアフリー化。福祉部局は安否確認、緊急時対応等。
- 問題認識の高い「自治会活動の運営困難等」への対応まであまり講じられていない。



(4)公営住宅に居住する高齢者への課題対応についての公営住宅担当課との連携

・公営住宅部局と福祉部局の連携について、公営住宅部局の回答のほうが「連携していない」の割合が大きく、「入居者に問題が生じた場合、情報交換」の割合が少なくなっている。



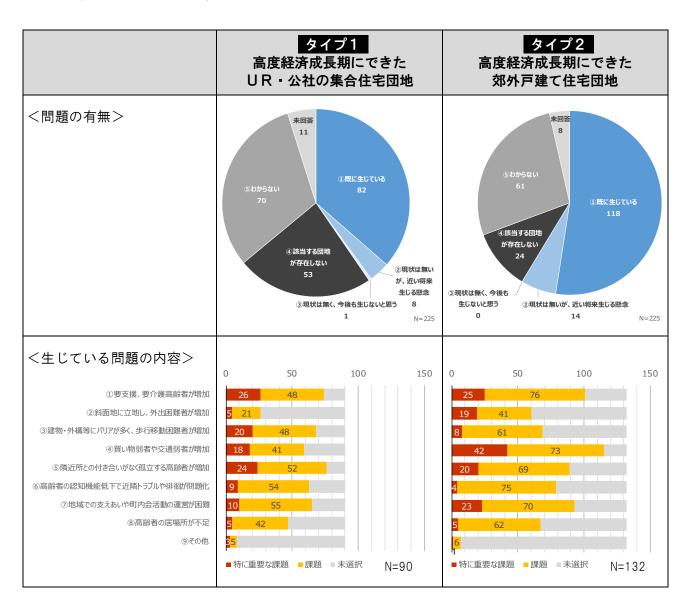
3-2. 民間住宅関連(集合住宅団地と郊外戸建て住宅団地の比較)

(1)高齢者の生活上の問題に関する認識

- ・ 問題がすでに生じている」の回答数は、タイプ2「郊外戸建て住宅団地」の方が多い。
- ・ タイプ1「UR・公社の集合住宅団地」はタイプ2「郊外戸建て住宅団地」よりも「該当する団地が存在しない」や「わからない」の割合が大きい。

(2)具体的な問題の内容

- ・「要支援、要介護高齢者が増加」は両タイプともに課題認識が多い。
- ・ タイプ1「UR・公社の集合住宅団地」では「隣近所との付き合いがなく孤立する高齢者が増加」、 タイプ2「郊外戸建て住宅団地」では「買い物弱者や交通弱者が増加」の回答の多さが顕著、両住 宅団地の違いに表れている。また「斜面地に立地し、外出困難者が増加」の回答割合は、タイプ1 に比べてタイプ2が大きくなっており、戸建て住宅団地の立地特性が表れている。
- ・ 生じている問題毎に対する回答数は、タイプ2「郊外戸建て住宅団地」の方が多く、問題認識の高さが表れているといえる。



11. 基礎調査

第2部. 民間住宅団地に居住する高齢者への ウェブアンケート調査分析

0. 調査概要

●アンケート調査の目的

・ 郊外部に位置する戸建て住宅団地及び集合住宅団地に居住する高齢者の居住実態及び要望について把握分析する。

●調査対象と回収結果

1調査対象者

- · ウェブアンケートの調査対象は次の通りである。
- ①自分自身が郊外に位置する戸建て住宅団地又は集合団地に居住している高齢者
- ②自分の親族が郊外に位置する戸建て住宅団地は又は集合住宅団地に居住している者

②調査目標サンプルと回収結果

・ 目標サンプル数は 2000 サンプルとし、内訳は次の通り設定し、回収した。

自分自身(高齢者)又	は親族(高齢者)が郊外に位置する住宅団地	
(戸建て住宅団地又は	2,000 サンプル	
	686 サンプル	
	要支援である	687 サンプル
	要介護である	627 サンプル

●調査方法

・ ウェブアンケート調査は、「スクリーニング調査」、「本調査」の 2 段階で実施した(調査期間は、 令和 2 年 12 月初旬)。

●アンケート調査項目 (調査の設問は参考資料参照)

高齢者に関する基礎的な情報	年齢、世帯構成、同居近居状況、就労状況、個人年収、屋 外の歩行状況 等
高齢者が居住する住まい·地域·家族	住まいの形態、EV の有無、外出環境の状況、利便施設の
との関係	立地状況、同居家族との関係 等
高齢者が利用するサービス	介護保険サービス、民間サービス 等
高齢者が不満と感じていること、困	不満と感じていること、困っていること 本人の場合、同居家族を含めた場合
っていること	不満と思うことに対するサービス内容 等

1. アンケート回答者の属性整理

(1)回答者及び高齢者の属性

- ・ 回答者及び高齢者の属性は以下の通りだが、高齢者本人の回答は、719 (35%)、家族による回答は 1281 (65%) である。また、回答者の属性は、73%が男性、37%が女性と男性による回答が多い。
- · 高齢者の属性は、前期高齢者が 44.7%、後期高齢者が 55.3%で、高齢者の性別は男性が 52.7%、 女性が 46.3%である。

アンケート回答者: 65 歳以上高齢者本人又は高齢者と同居・近居する家族 サンプル数 2000

- ・ 健康状態で割り付け 1/3 ずつ、健康である 686、要支援である 687、要介護である 627
- ・ 高齢者本人の回答:719、高齢者と同居する家族による回答:1281
- 回答者の年齢構成:60 代が最も多く、50 代、40 代と続く。
- ・ 回答者の属性:73%男性、37%女性 ⇒男性による回答が多い。
- ・ 高齢者の年齢構成:本人回答:約8割が前期高齢者、家族回答:8割弱が後期高齢者
- · 全体としては、前期高齢者が 44.7%、後期高齢者が 55.3%
- ・ 高齢者の性別: 男性 52.7%、女性 46.3%

	n	%
全体	2000	100.0
30代	239	12.0
40代	391	19.6
50代	504	25.2
60代	525	26.3
70代	304	15.2
80代	33	1.7
90代	4	0.2

回答者の年齢構成

	本人	回答	家族	回答	合計		
	n	%	n	%	n	%	
全体	719	100.0	1281	100.0	2000	100.0	
65~69歳	378	52.6	97	7.6	475	23.8	
70~74歳	218	30.3	199	15.5	417	20.9	
75~79歳	86	12.0	228	17.8	314	15.7	
80~84歳	16	2.2	325	25.4	341	17.1	
85歳以上	21	2.9	432	33.7	453	22.7	

アンケート対象高齢者の年齢構成

(2)回答者の居住地

- ・ 都道府県別に整理すると、首都圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の回答者数が 627 件 (31.3%)、近畿圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)が 462 件 (23.1%)、これに、愛知県の 128 件 (6.4%) を足すと、6 割を超えており、これらの都市圏域で 6 割以上の回答を占めている。
- ・ 一方、その他の都道府県は1県単位で100件を超える自治体はない。

	n	%
全体	2000	100.0

北海道	82	4.1
青森県	14	0.7
岩手県	12	0.6
宮城県	52	2.6
秋田県	8	0.4
山形県	10	0.5
福島県	18	0.9
茨城県	46	2.3
栃木県	23	1.2
群馬県	22	1.1
埼玉県	130	6.5
千葉県	100	5.0
東京都	218	10.9
神奈川県	179	9.0
新潟県	26	1.3
富山県	13	0.7
石川県	14	0.7
福井県	6	0.3
山梨県	8	0.4
長野県	11	0.6
岐阜県	19	1.0
静岡県	42	2.1
愛知県	128	6.4
三重県	21	1.1

滋賀県	25	1.3
京都府	62	3.1
大阪府	229	11.5
兵庫県	137	6.9
奈良県	34	1.7
和歌山県	20	1.0
鳥取県	3	0.2
島根県	6	0.3
岡山県	32	1.6
広島県	54	2.7
山口県	29	1.5
徳島県	7	0.4
香川県	8	0.4
愛媛県	14	0.7
高知県	7	0.4
福岡県	67	3.4
佐賀県	6	0.3
長崎県	11	0.6
熊本県	13	0.7
大分県	8	0.4
宮崎県	6	0.3
鹿児島県	14	0.7
沖縄県	6	0.3
国外	0	0.0

(3) 高齢者の年齢と健康状態の関係整理

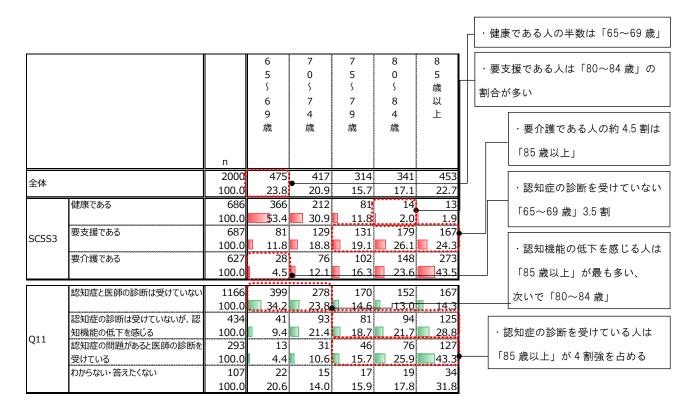
・ 前期高齢者と後期高齢者で傾向が全く異なるが、特に80歳以上になると「健康である」割合が極端に減少し、「要支援である」、「要介護である」の割合が9割を超える。

		n	健 ある で	で 要 あ 支 る 援	で 要 あ き き		・65~69 歳:「健康である」77%以上 「要支援である」17%
全体		2000	686	687	627		・70~74 歳:「健康である」51%
±m		100.0	100.0	100.0	100.0	,	 「要介護である」は 18%
	65~69歳	475	366	81	28		・女介段である」は 10/0
		100.0	77.1	17.1	5.9		・75~79 歳:「健康である」26%、「要支援
	70~74歳	417	212	129	76		・/5/~/5 歳・「健康でめる」2070、「安文版
'		100.0	50.8	30.9	18.2	F	である」42%、「要介護である」33%
高齢者年齢(本人、同居	75~79歳	314	81	131	102		
含む) 5歳刻み		100.0	25.8	41.7	32.5		・80~84 歳:「健康である」4.%
	80~84歳	341	14	179	148		「要支援である」53%
		100.0	4.1	52.5	43.4		「安文版でめる」5576
	85歳以上	453	13	167	273	ŧ l	・85 歳以上:「健康である」2%
	1 .	100.0	2.9	36.9	60.3	F	-
							「要介護である」60%

(4)『健康状態』、『認知症の問題の有無』と『高齢者の年齢』の関係整理

『健康状態』と『高齢者の年齢』の関係

- ・ 健康である人の8割強が前期高齢者。
- ・ 要支援である人は、各年代に分布しているが、「80⁸⁴ 歳」のボリュームが最も多い。全体として**後期高齢者の割合が7割弱**である。
- · 要介護である人は、「85歳以上」が約4.5割と圧倒的に多く、全体では、8割強が後期高齢者。
- ・『認知症の問題の有無』と高齢者の年齢』の関係
- ・ 認知症の診断は受けていないのは 6 割弱が前期高齢者である。認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる人は全体として後期高齢者の割合が 7 割弱。認知症の診断を受けている人は、85歳以上「85歳以上」が圧倒的に大きいボリュームで 4 割強。全体として 8.5 割が後期高齢者である。



2. アンケート調査結果

2-1. 単純集計結果

(1) 高齢者の属性に関する集計結果

【基本属性】

- ・ 高齢者の性別:男性 5.3 割、女性 4.7 割と若干男性の方が多い。
- ・ 高齢者の年齢: 前期齢者が 4.5 割、後期高齢者が 5.5 割と後期高齢者の方が若干多い。
- ・ 個人年収:200 万円未満が約 3 割、200~400 万円未満が 3.7 割、400 万円以上 3.3 割(うち、 400~600 万円未満が 1.7 割。

	NO	項目	アンケート結果						
	1	回答者 高齢者本人回答が 36.0%、高齢者と同居・近居する家族の回答が 64.09 ※ p 2-3 回答者の属性表参照							
	2	高齢者性別 (Q1)	・男性が 52.7%、女性が 46.3% 全体 男性 女性 その他	1054 52 926 46	00.0 52.7 6.8 1.0				
基	3	高齢者の年齢構 成	前期高齢者が 44.7%、後期高齢者が 55.3%(内、85 歳以上が 39.6%) ※ p 2-3 参照						
基本属性	4	個人収入 (Q6) (わか らないを除く)	200 万円未満が 29.5%、200~400 万円が 36.5%、600~1,00 全体 200万円未満 200~400万円未満 400~600万円未満 600~800万円未満 800~1,000万円未満 1,000~1,200万円未満 1,200~1,500万円未満 1,500~2,000万円未満 2,000万円以上	n % 1591 100 470 29 581 36 270 17 136 8 68 4 30 1 17 1					

【家族との関係】

・ 世帯構成: 高齢単身が2割弱、高齢夫婦のみが3割、子世帯と同居する高齢者が3割(31.1%(内、孫 がいる高齢者 7.2%))、親世帯と同居する高齢者が1.5割。

	NO	項目	アンケート結果		
			高齢単身が 18.8%、高齢夫婦のみが 29.3%、世帯と同居する高 (内、孫がいる高齢者は 7.2%)、親世帯と同居する高齢者は		31.1%
家族と				n	%
族	全体 高齢者の 高齢単身世帯		全体	2000	100.0
آگر ا		376	18.8		
ا کی ا	(5)	世帯構成 (Q4)	高齢夫婦のみ世帯	586	29.3
顚		巴'市' 特以 (Q4)	二世代同居(子世帯と同居)	481	24.1
の関係			三世代同居(子・孫と同居)	144	7.2
ागर			二世代同居(親世帯と同居)	197	9.9
			三世代同居(親・子と同居)	109	5.5
			その他	107	5.4

- ・ 子世帯の住まいとの関係:子供がいない単身世帯が 1.5割、子世帯と同居又は近居が3.5割、それ以外が約5割。
- ・ 日中の同居家族との関係:日中は同居家族がいる場合が5割弱。家族がいる時といない時があるが3・ 5割強、日中独居が4.5割。

	NO	項目	アンケート結果	
家族との関係	6	子世帯の住まい との位置関係 (Q3) 高齢者本人への設問	<高齢者本人> 子供はいないが14.5%、子世帯と近居(同じ建物、徒歩5分、34.5%、片道1時間以内・1時間以上:51% 全体 子どもはいない 同じ建物又は敷地内に住んでいる 徒歩5分程度の場所に住んでいる 片道※5分以内の場所に住んでいる 片道※1時間以内の場所に住んでいる 片道※1時間以内の場所に住んでいる 片道※1時間より遠い場所に住んでいる	n % 719 100.0 104 14.5 187 26.0 32 4.5 29 4.0 185 25.7 182 25.3
	Ø	日中の同居家族 との関係 (Q17)	日中家族がいるが 44.6%、家族がいる時といない時がまちま中独居が 16.0% 全体 日中は同居の家族はいないため、ひとりで過ごしている 日中は同居家族がいる場合、いない場合等まちまちである 日中は基本的に同居家族がいる わからない	n % 1624 100.0 260 16.0 587 36.1 724 44.6 53 3.3

【健康状態】

- ・ 認知症の有無: 認知症と医師の診断を受けていないが6割弱、認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じるが2割強、認知症の問題あり1.5割弱。
- ・ 屋外の歩行状況:問題ないが5割弱、若干問題ありが3割強、問題ありが2割弱。

	NO	項目	アンケート結果	
健康状態	8	高齢者の 健康状態 (SC 5)	健康が 34.3%、要支援が 34.4%、要介護が 31.4% 全体 健康である 要支援である 要介護である 要介護である	n % 2000 100.0 686 34.3 687 34.4 627 31.4
	9	認知症の有無 (Q11)	認知症でないが 58.3%、認知症の診断は受けていないが、意を感じるが 21.7%、認知症の問題ありが 14.7% 全体 認知症と医師の診断は受けていない 認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる 認知症の問題があると医師の診断を受けている わからない・答えたくない	認知機能の低下 n % 2000 100.0 1166 58.3 434 21.7 293 14.7 107 5.4
	10	屋外の歩行状況 (Q7)	問題ないが 46.9%、若干問題ありが 30.3%、問題ありが 18 全体 足腰は丈夫で、日常生活の歩行の問題はない 歩行補助車が必要な場合もあるが、日常生活の歩行はできる 日常的に歩行介助や車いすが必要である わからない・答えたくない	.5% n % 2000 100.0 937 46.9 605 30.3 370 18.5 88 4.4

【住まい・地域環境】

- ・ 居住団地の種類: 戸建て住宅団地に居住が6.5割強、集合住宅団地に居住が3.5割弱。
- ・ 一戸建て(持ち家)に居住が6.4割。集合住宅(持ち家)居住が1.7割。一戸建て(賃貸住宅)に居住が0.3割、集合住宅(賃貸住宅)に居住が1.5割。
- ・ 集合住宅の場合の EV の有無: 有が6.5割強(各階に停止しない1割強)、無が3.5割弱。
- ・ 住まいの階数は、接地階(1階)が1.5割強。1、2階以上が8.5割(内、10階以上が約1割)
- ・ 住まいからの外出環境は、平坦で外出しやすいが 6 割強、問題ありが、3.5割。
- ・ 住まい周辺の生活利便施設は、利便がよいが6割、あまり良くないが2.5割強、不便が1割。

	NO	項目	アンケート結果	
住まい・地域環境	0	高齢者が居住す る住宅団地の種 類 (SC4)	戸建て住宅団地が 66.0%、集合住宅団地が 34.0% 全体 集合住宅団地に住まいがある 戸建て住宅団地に住まいがある 現在住んでいるところはどちらにもあてはまらない	n % 2000 100.0 679 34.0 1321 66.1 0 0.0
	12	住まいの形態 (Q12)	戸建て持ち家が 63.7%、集合持ち家が 16.5%、集合賃貸が全体持5家(一戸建て)持5家(分譲マンション等の集合住宅)賃貸住宅(一戸建て)賃貸住宅(集合住宅)その他	n % 2000 100.0 1272 63.6 329 16.5 55 2.8 306 15.3 38 1.9
	(3)	(集合の場合) EV の有無 (Q13)	EV 設置が 65.6% (うち、各階には停止しないが 10.2%)、E全体 各階に停止するエレベーターが設置されている 各階には停止しないエレベーターが設置されている エレベーターは未設置である	V無が 34.3% n % 635 100.0 352 55.4 65 10.2 218 34.3
	14	(集合の場合) 住まいの階数 (Q14)	接地階(1階)が16.4%、2階以上が83.6%(内、10階以全体 1階 2~5階 6~9階 10~29階 30階以上	上が 10.6%) n % 635 100.0 104 16.4 359 56.5 105 16.5 62 9.8 5 0.8
	(15)	住まいからの外 出環境 (Q15)	平坦で外出しやすいが 61.9%、問題あり: 35.3% 全体 住まいの周りは平坦で外出しやすい 住まいの周りには、階段や段差等があり、高齢者にとって外出環境に問題がある 住まいの周りには、長い階段や坂道等があり、高齢者にとって外出環境に問題がある わからない	n % 2000 100.0 1237 61.9 447 22.4 258 12.9 58 2.9
	16	住まい周辺の生 活利便施設 (Q16)	利便が良いが60.5%、あまり良くないが26.1%、不便が10.0 全体 生活利便施設が多く立地し、生活利便は良い 生活利便施設が少なく、種類も偏りがあり、生活利便はあまり良くない 住まいの近くに生活利便施設がなく、不便である わからない	n % 2000 100.0 1210 60.5 522 26.1 200 10.0 68 3.4

・ 主な交通手段は、自分で車を運転が3割弱、家族が運転する車に同乗2割、徒歩2.2割、 自転車1割弱、シルバーカー0.6割。

	NO	項目	アンケート結果		
住まい・地域環境	17	日常生活の主な 交通手段 (a8)	自分で車を運手が 29.5%、家族が運転する車に同乗 19.4%、自転車が 9.4%、シルバーカーが 5.8% 全体 徒歩のみ シルバーカー 自転車 (電動アシスト付きを含む) 自家用車を自分で運転 家族が運転する車に同乗 バス 電車 乗合タクシー その他	n % 2000 10 439 2 116 1 187 590 2 387 1 90 1 17 32	

【人との関わり】

- ・ 外出頻度:毎日 3.8 割、2~3日に1回 3.3 割、週 1回・ほとんど出ない 2.7 割。
- ・ 会話の頻度:1日複数回が6割弱、1日1回が1.3割、2~3日1回1.1割、1週間に1回が0.6割、 1週間に1回より少ないが0.6割。

		T			
	NO	項目	アンケート結果		
			毎日が 37.6%、2~3日に1回が 32.3%、週1回・ほとんどと	出ないが 26.7	%
			全体	n % 2000 100	0.0
	18	外出頻度 (Q9)	毎日1回以上外出する	752 37	
			2~3日に1回程度外出する	646 32	
			週1回程度外出する ほとんど外出しない	277 13 255 12	_
			はこんこうドロしない わからない・答えたくない		2.0 3.5
		会話の頻度 _(Q10)	1日複数回が 59.0%、1日1回が 12.8%、2~3日1回が	11.1%、1週	.間
人との関わり			に 1 回が 5.6%、1 週間に 1 回より少ないが 6.4%		
ے			[A4	n %	
(1)			全体 1日に複数回	2000 100 1179 59	9.0
判し	19		1日に後数四	256 12	
177			2~3日に1回	222 11	
7			1週間に1回		5.6
			1週間に1回より少ない		5.4
			わからない・答えたくない	104 5	5.2
			週5日が27.1%、週2~3日が12%、週1日が2.8%、働いてし	ハないが58.2	:%
				n %	\neg
			全体	2000 100	_
	21)	就労状況 (Q5)	週5日以上働いている	541 27	_
			週2~3回程度働いている		2.0
			週1回程度働いている		2.8
			働いていない	1164 58	3.2

(2) サービスに関する集計結果

●利用するサービス・不満と感じること、困っていること

【サービス利用状況】

- サービス利用状況及び不満と感じていること・困っていることは「利用していない」、「特にない」が半数程度
- 利用している場合は、回答が多岐に渡り、本人の健康状態や年齢によって差異があると推察

	NO	項目	アンケート結果			
					n	%
			利用していないが 47.6%、	全体	2000	100.0
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	訪問介護	236	11.8
			11円1 ていて、のこと 1 仕りつは	訪問入浴介護	97	4.9
			利用しているのうち上位3つは、	訪問リハビリテーション	137	6.9
			デイサービス 22.8%、	通所介護 (デイサービス)	456	22.8
		利用する	訪問介護 11.8%、	通所リハビリテーション	184	9.2
		介護保険	通所リハ 9.2 %	ショートステイ	179	9.0
	l.	サービス	週/// / / 3.2 /0	小規模多機能型居宅介護	31	1.6
		10-62		看護小規模多機能型居宅介護	24	1.2
		(Q18)		定期巡回·随時対応型	55	2.8
				訪問看護	100	5.0
サ				訪問歯科	51	2.6
				訪問診療	93 🛚	4.7
ビ				その他	68	3.4
ス				介護保険サービスを利用していない	951	47.6
켐				わからない	113	5.7
ス利用状況					n	%
況			利用していないが 59.2%	全体	2000	100.0
""			7 17/13 6 6 6 6 6 7 6 6 6 1.2 7 6	宅配サービス (生協等による生鮮食品の調達)	284	14.2
				配食サービス(弁当等)	178	8.9
		7.1 m + 7	利用しているのうち上位3つは、	移動販売	65	3.3
		利用する	宅配サービス 14.2%、	最寄りスーパーへの送迎サービス	56	2.8
		民間	配食サービス 8.9%、	家事代行(掃除・洗濯支援等)	99	5.0
	II.	サービス	健康相談 6.6%	外出支援サービス(介護タクシー等)	108	5.4
)	見守りサービス	93	4.7
		(Q19)		交流活動への参加	108	5.4
				健康相談	132	6.6
				その他	49	2.5
				特に民間サービスを利用していない	1184	59.2
				わからない	136	6.8

【不満と感じること、困っていること】

- 不足するサービスは、本人回答の場合、「特になし」が圧倒的に多く、本人回答=9 割以上が「健康である」 ことから健康時にはこれらのサービスの必要性はあまり感じていない。
- 不足するサービス内容について、同居者を含めた回答と本人回答を比較

【本人回答】 「コミュニケーションの場が少ない」8・9%

「趣味・活動の参加場所が少ない」8・3%

「買い物が不便」6.7・%

【同居者も含めた回答】「買い物が不便」23.8%

「自宅からの外出することが難しい」21.2%

「困りごとを頼める人が少ない」20.3%

▶ 上位3つのうち、2つの内容が異なており、**年齢や健康状態の違いで不足するサービスが 異なると推察**

	NO	項目	アンケート結果		
			特になしが 76.6%、選択されたもののうち上位 3 つは、「コミュニケ 少ない」8・9%、「趣味・活動の参加場所が少ない」8・3%、「買い物		
不満と感じること、	≣.	不じとてと高人 る、い 齢回 る る 者答 (Q20)	全体 日用品や生鮮食品等の買い物が不便である 他の人とコミュニケーションや交流できる機会が少ない 日常生活の様々な困りごとを頼んだり相談できる人が少ない 気軽に健康相談をしたり、健康増進・介護予防のために身体を動かしたりする機会が少ない 趣味活動、地域社会に参加できる機会が少ない 安否確認してくれる家族やつきあいのある人が少ない 自宅からひとりで外出することが難しい その他:	n 719 48 [64 [36 [60 [22 [4 [2 [551 [8]	% 100.0 6.7 8.9 6.0 5.0 8.3 3.1 0.6 0.3
、困っていること	IV.	不じとてと同含答 とこ 困る と また と また (028)	特になし(同居家族無を含む)が36.2.%、選択されたもののうち上位3不便」23.8%、「自宅から1人で外出することが難しい」21.2%、「困りる少ない」20.3% 全体 日用品や生鮮食品等の買い物が不便である 他の人とコミュニケーションや交流できる機会が少ない 日常生活のちょっとした困りごとを頼める人が少ない 気軽に健康相談をしたり、健康増進・介護予防のために身体を動かしたりする機会が少ない 趣味活動、地域社会に参加できる機会が少ない 安否確認してくれる家族やつきあいのある人が少ない 自宅からひとりで外出することが難しい その他: 特になし/同居・近居家族はいない		

●困りごとの内容別の利用を希望するサービスの種類

【日要品や生鮮食品等の買い物が不便】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた	回答	上位	3つ		
日要品や生鮮食品等の買い	(Q21) n=48 「必要な品物を自宅まで配達してくれるサービス」35.4% 「スーパーや商業施設への送迎サービス」38.3% 「特になし」22.9.%	「栄養バランスや健康に配慮した配食サ					
品等の買い物が不便	全体 必要な品物を自宅まで配達してくれるサービス(近隣スーパーとの連携栄養バランスや健康に配慮した配食サービス 気軽に立ち寄れる栄養バランスや健康に配慮した外食サービス 定期的に自宅近くに来る移動販売サービス スーパーや商業施設への送迎サービス その他 特になし	等)	高齢者 n 48 17 10 9 9 16 1	%	n 476 257 155 52	32.6 10.9 16.2 29.2 3.6	

【他の人とコミュニケーションや交流できる機会が少ない】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた回答 上位3つ
他の人とコミュニケーション	(Q22) n=64 「定期的に人が集い、話ができる交流の場」64.1% 「地域活動や就労等に参加するため、活動の担い 手とつないでくれるサービス」23.4% 「自宅に訪問し、話し相手や茶のみ相手になって くれる対人サービス」12.52%	(Q30) n=393 「定期的に人が集い、話ができる交流の 場」53.7% 「自宅に訪問してくれ、話し相手や茶のみ 相手になってくれる対人サービス」36.6% 「子供等の多世代交流できる交流の場」 18.1%
ンや交流できる機会が少ない	全体 定期的に人が集い、話ができる交流の場 子ども等の多世代交流できる場 自宅に訪問し、話し相手や茶のみ相手になって〈れる対人サービス 電話で話し相手になって〈れるサービス 地域活動や就労等に参加するため、活動の担い手とつないで〈れるサービス その他 特になし	高齢者回答 同居者含む回答 n % n % 64 100.0 393 100.0 41 64.1 211 53.7 7 10.9 71 18.1 8 12.5 144 36.6 2 3.1 53 13.5 15 23.4 68 17.3 4 6.3 11 2.8 13 20.3 41 10.4

【日常生活の様々な困りごとを頼んだり相談できる人が少ない】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた回	回答 .	上位 3 -	つ	
日常生活の様々な困りご	(Q23) n=43 「暮らしの悩み事について相談でき、必要なサービス等につないでくれる相談窓口」39.5% 「電球の取り換え等、短時間でも気軽に頼めるサービス」27.9% 「特になし」27.9%	(Q31) n=406 「病院や薬局への 行する対人サート 「家事代行サート 「暮らしの悩み事なサービス等にで 32.5%	ごス」。 ごス」: 事につ!	44.3% 37.4% いて相詞	炎でき	、必要
日常生活の様々な困りごとを頼んだり相談できる人が	全体 電球の取り換え等、短時間でも気軽に頼めるサービス 病院や薬局への付添いや訪問診療に同行する対人サービス 家事代行サービス 暮らしの悩み事について相談でき、必要なサービス等につないでくれる その他 特になし	5相談窓口	高齢和 n 43 12 3 10 17 4	%	n 406 127 180 152 132 17	44.3 37.4 32.5 4.2

【気軽に健康相談をしたり、健康増進・介護予防のために身体を動かしたりする機会が少ない】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた回答	上位 3	っ	
身体を動かした!	(Q24) n=36 「健康増進を目的とした体操教室・サービス」 63.9% 「食事や健康監理管理まで気軽に相談できる健 康相談サービス」41.7% 「農業体験やスポーツ等の趣味を通じて健康増 進・介護予防できるサービス」19.4%	(Q32) n=286 「食事や健康管理ま 健康相談サービス」4 「健康増進を目的とし ス」44.1% 「認知症サポート研 39.2%	6.5% いた体操 [®]	教室·	サービ
したりする機会が少ないり、健康増進・介護予防のために	全体 健康増進を目的とした体操教室・サービス 認知症サポート研修の場・サービス 食事や健康監理管理まで気軽に相談できる健康相談サービス 農業体験やスポーツ等の趣味を通じて健康増進・介護予防できるサ その他 特になし	11 -ビス	% 5 100.0 8 63.9 5 16.7	同居者 n 286 126 112 133 47 18 24	

【趣味活動、地域社会に参加できる機会が少ない】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた回復	答	上位 3	つ	
趣味活動、地域社会に参加できる機会が少な	(Q25) n=60 「同じ趣味の人が集える場」58.3% 「本人の要望に応じた社会参加・就労機会をつないでくれるサービス」40.0% 「本人の趣味や特技を他の人にレクチャーできる機会」18.3%	(Q33) n=263 「同じ趣味の人がり 「本人の要望に応 会をつないでくれる 「本人の趣味や特 ーできる機会」27.	じたるサ 技を	社会参 ービス	៖加· 」33.	就労機 5%
参加系		i	高齢者		同居者	含む回答
き			n	% 100.0	n	% 100.0
る	全体 同じ趣味の人が集える場		60 35	100.0 58.3	263 116	100.0 44.1
機	本人の趣味や特技を他の人にレクチャーできる機会		11	18.3	73	27.8
五が	本人の要望に応じた社会参加・就労機会をつないでくれるサービス		24	40.0	88	33.5
少	利用者の要望に応じた地域ボランティア活動をつないでくれるサービス		8		60	2 2.8
ない	その他 #±/=±x		1	1.7	13	
''	特になし		7	11.7	37	14.1

【安否確認してくれる家族やつきあいのある人が少ない】

困りごと	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた	回答	上位 3	つ	
安否確認してくれ	(Q26) n=22 「日常的な安否確認は必要でないが、自然災害時の安否確認、避難支援をしてくれるサービス」 72.7% 「機器による安否確認サービス」 27.3% 「自宅訪問による安否確認サービス」 18.2% 「見守りを兼ねた交流サロン」 18.2%	(Q34) n=152 「日常的な安否 然災害時の安否 れるサービス」 「自宅訪問によ 38.8% 「機器による安	確認、 40.8% よる安	避難支 否確認	援を サー	してく ビス」
れる家族やつきあ			高齢 ^a	当回答 %	同居者 n	含む回答 %
族や	全体	22	100.0	152	100.0	
つきょ	機器による安否確認サービス(問題を発覚すると主治医や福祉機関	6	27.3	52	34.2	
い	自宅訪問による安否確認サービス	4	18.2	59	38.8	
ある	見守りを兼ねた交流サロン	4	18.2	43	28.3	
のある人が少な	日常的な安否確認は必要でないが、自然災害時の安否確認、避難 ビス	i 主接をしてくれるサー	16	72.7	62	40.8
少 な	その他		2	9.1	1	0.7

16

10.5

【自宅からひとりで外出することが難しい】

特になし

の内容	高齢者本人による回答 上位3つ	同居者を含めた	回答	上位 3	つ	
自宅からひとりで外出することが難	(Q27) n=4 「特になし」50.0% 「ひとりの外出の不安を解消してくれる外出付添サービス」25.0% 「自宅近くから最寄り店舗等までの歩行の負担を軽減する移動サービス」25.0%	(Q35) n=424 「自宅から目的 40.3% 「ひとりの外出 外出付添サービ 「自宅近くから の負担を軽減す	の不知 ス」39 最寄り	安 を解 簿 9.9% J店舗等	肖して 等まで	くれる *の歩行
9			高齢			含む回答
で 外 出	全体	n 4	100.0	n 424	100.0	
する	ひとりの外出の不安を解消してくれる外出付添サービス(日中の散步 一院、薬局の付添等)	1	25.0	169	39.9	
とが	自宅近くから最寄り店舗等までの歩行の負担を軽減する移動サービ	1	25.0	93	21.9	
難し	自宅から目的地までの移動サービス(介護タクシー等)	0	0.0	171	40.3	
, i	その他	0	0.0	28	6.6	
	特になし		2	50.0	96	22.6

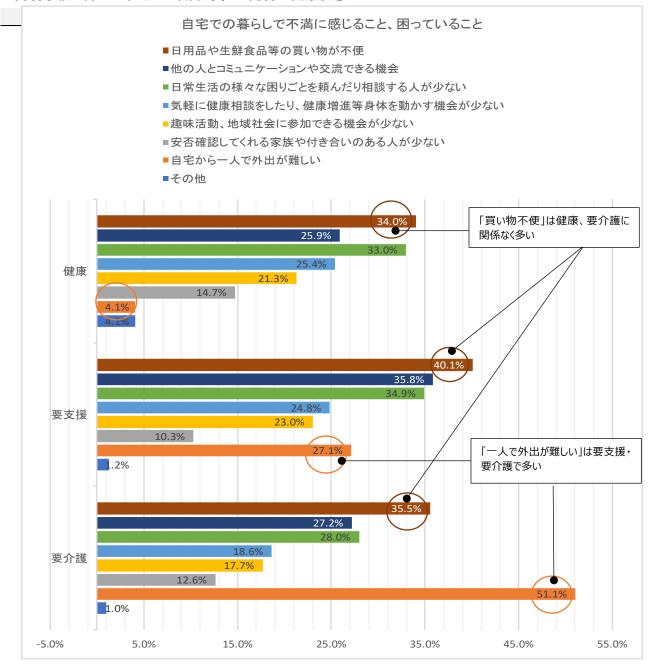
2-2. クロス集計結果

2-2-1. 高齢者の健康状態×困りごと・利用するサービス 等

(1)健康状態と同居家族も含め高齢者が不満と感じていること、困っていること

- ・建物のバリア等が影響し、「買い物不便」「一人で外出が難しい」の回答が最も多い。
- ・特に「一人で外出が難しい」は、「要支援」「要介護」認定者が多い。
- ・次いで「困りごとを相談できる人が少ない」「コミュニケーションや交流できる機会が少ない」 「健康相談・健康増進の機会が少ない」の回答が多い

■同居家族も含めた不足する項目、困った内容×健康状態



「参考」 【健康状態】×【特に不満と感じていること、困っていること】 詳細分析

- 健康:『特になし』が7割。
- 要支援:『特になし』が 18%、不安に感じること、対処を講じる必要があると回答する者が増加。「買い物が不便」32.9%、「コミュニケーションの場が少ない」29.4% 「日常的な困りごとへの対応の不足」28.7%
- 要介護:『自宅からの外出が難しくなる』が 41.9%、『買い物が不便』、『日常的な困りごとへの対応の不足』、『コミュニケーションの機会の不足』等

⇒<u>不足するサービス内容についてバリエーションが求められるのは要支援に属する人々で</u> ある。

■同居家族も含めた不足する項目、困った内容×健康状態 (参考:認知症の問題の有無、年齢)

	店家族も3のに不止	9 つ垻:	╛、凶ご	ンだり	対へ行	凤 认见	えし砂	今・沁、	加加リン	一の起り	ノヤボ、
			あ日	き他	め日	る介気	が趣	あ安	い自	₹	特
			る 用	るの	る常	機護軽	少 味	る否	宅	の	ľ
			品	機人	人生	会予に	な 活	人確	か	他	な
			ゃ	会と	が活	が防健	い 動	が認	5	:	U
			生	がコ	少の	少の康	`	少し	ひ		/
			鮮	少ミ	なち	なた相	地	なて	٤		同
			食	なユ	いよ	いめ談	域	υ <	b		居
			品	いニ	っ	にを	社	ħ	で		
			等	ケ	٤	身し	会	る	外		近
			の	I	し	体た	Œ	家	出		居
			買	シ	た	をり	参	族	ਰ		家
			い	=	困	動 `	加	ゃ	る		族
			物	ン	り	か健	で	つ	Z		は
			が	ゃ	ご	し康	₹	₹	٤		U
			不	交	٤	た増	る	あ	が		な
			便	流	を	り進	機	い	難		U)
		n	で	で	頼	す・	会	Ø	U		
全体		2000	476	393	406	286	263	152	424	20	724
±		100.0	23.8	19.7	20.3	14.3	13.2	7.6	21.2	1.0	36.2
	健康である	686	67	51	65	50	42	29	8	8	489
		100.0	9.8	7.4	9.5	7.3	6.1	4.2	1.2	1.2	71.3
CCEC	要支援である	687	226	202	197	140	130	58	153	7	
SC5S3	·	100.0		29.4	28.7		18.9			1.0	
	要介護である	627	183	140	144	96	91	65	263	5	112
		100.0	29.2	22.3	23.0	15.3	14.5	10.4	9 41.9	0.8	17.9
Г		<u> </u>	***************************************]			***********				
・要支援:「買い物が不便」32.9%											

・要支援:「買い物が不便」32.9%

・要介護:「自宅からの外出が難しくなる」

・健康: 「特になし」7割

					•							
	認知症と医師の	診断は受けていない	1166	223	165	173	127	131	63	165	15	586
			100.0	19.1	14.2	14.8	10.9	11.2	5.4	14.2	1.3	50.3
	認知症の診断は 知機能の低下を	受けていないが、認 感じる	434	155	142	150	100	73	43	132	2	48
Q11	747400 7127 7	.5.00	100.0	35.7	32.7	34.6	23.0	16.8	9.9	30.4	0.5	I 11.1
	認知症の問題が受けている	あると医師の診断を	293	80	74	66	45	55	40	112	3	38
			100.0	27.3	25.3	22.5	15.4	18.8	13.7	38.2	1.0	13.0
	わからない・答え	たくない	107	18	12	17	14	4	6	15	0	52
			100.0	16.8	11.2	15.9	13.1	3.7	5.6	14.0	0.0	48.6
		65~69歳	475	68	57	70	48	34	32	35	2	286
			100.0	14.3	12.0	14.7	10.1	7.2	6.7	7.4	0.4	60.2
		70~74歳	417	76	95	69	64	55	23	58	8	180
			100.0	18.2	22.8	16.5	15.3	13.2	5.5	I 13.9	1.9	43.2
高齢者年齢	齢(本人、同居	75~79歳	314	95	68	79	43	44	29	63	2	102
含む) 5歳	気刻み しゅうしゅう		100.0	30.3	21.7	25.2	13.7	14.0	9.2	20.1	0.6	32.5
		80~84歳	341	107	78	99	62	69	32	98	3	64
			100.0	31.4	22.9	29.0	18.2	20.2	9.4	28.7	0.9	18.8
		85歳以上	453	130	95	89	69	61	36	170	5	92
			100.0	28.7	21.0	19.6	15.2	13.5	7.9	37.5	1.1	20.3

【認知症の問題の有無】×【不満と感じていること、困っていること】

- 認知症と医師の診断は受けていない:5割が『特になし』
- 認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる:様々なサービスの不足が増加

「買い物が不便」35.7%

「日常的な困りごとへの対応の不足」34.6%

「コミュニケーションの場が少ない」32.7%

「自宅からの一人の外出が難しい」30.4%

⇒<u>不足するサービスについてバリエーションが求められるのは「認知症の診断は受けていないが、認</u>知機能の低下を感じる」に属する人々である。

- 認知症の問題があると医師の診断を受けている:上記との差異は「自宅からの一人の外出が難しい」の増加
- ⇒<u>「認知症の問題があると医師の診断を受けている」に属する人々は、外出支援に関するサービスが</u> 重要

【年齢】×【不満と感じていること、困っていること】

- 65~69 歳の場合、6 割がサービスの不足を感じていないが、年齢が高くなるとその割合が減少し、80 代になると不足なしが 2 割程度となり、逆に不足するものが多くなる。
- 75~79歳:「買い物が不便」31.4%、「日常的な困りごとへの対応の不足」25.2%
- 80~84 歳:様々なサービスについて、不足しているという回答数が増加。
- ⇒不足するサービスについてバリエーションが求められるのは「75~84歳」に属する人々である。
- 85歳以上:「自宅からの外出が難しくなる」が増加(37.5%)。
- ⇒「85歳以上」に属する人々は外出支援に関するサービスが重要

(2)健康状態と高齢者本人が不満と感じていること、困っていること 【健康状態】×【不満と感じていること、困っていること】

- ・ 本人回答の場合、【**健康】であるが8割弱であることから【特になし】の割合が圧倒的に高い**。不足しているサービスの傾向は、全体傾向との差異がほとんどない。(以下全体傾向の再掲)
 - ▶ 「コミュニケーションの場が少ない」8.9% 「趣味・活動の参加場所が少ない」8.3%
 - ▶ 「買い物が不便」6.7.%

「参考」

【認知症の問題の有無】・【年齢】×【不満と感じていること、困っていること】

・ 本人回答の場合、【認知症と医師の診断は受けていない】が8割、【79歳以下】が95%であることが影響し、【特になし】の割合が圧倒的に高い。

				あ日る用品	きの人・	相日談常で生	る介気機護軽	が趣味活	あるる。	い自宅かっ	そ の 他	特 に な
				や生鮮食	会が 少 な	きる人が	が 防健 かい かい かい かい かい かい かい たい めい いい がい かい	い動、地域	が少ない	ら ひ と り	:	U
				品等の買	いニケーシ	少なりご	に 身 体 を り	社会に参	れ る 家 族	で 外 出 す		
				い 物 が 不	ョ ン や 交	と を 頼 ん	動 か 健 康 増	加 で き る	やつきあ	る こ と が		
			n	便 で	流 で	だ り	り 進 す・	機 会	い の	難 し		
全体			719 100.0	48 6.7	64 8.9	43 6.0	36 5.0	60 8.3	22 3.1	4 0.6	2 0.3	551 76.6
	健康である		686 100.0	44 6.4	57 8.3	40 5.8	30 4.4	53 7.7	19 2.8	3	1 0.1	536 78.1
SC5S3	要支援である		21 100.0	3 14.3	5 23.8	1 4.8	2 9.5	4 19.0	1 4.8	1 4.8	1 4.8	10 47.6
	要介護である	***************************************	12 100.0	1 8.3	2 16.7	2 16.7	4 33.3	3 25.0	2 16.7	1 8.3	0 0.0	5 41.7
	認知症と医師の	診断は受けていない	664	42	57	37	28	51	19	3	2	518
	認知症の診断は	受けていないが、認	100.0 27	6.3 3	8.6 5	5.6 6	4.2 5	7.7 8	2.9 2	0.5 0	0.3	78.0 12
Q11	知機能の低下を	感じる	100.0	11.1	18.5	22.2	18.5	o 29.6	7.4	0.0	0.0	44.4
	認知症の問題が 受けている	あると医師の診断を	8	1	1	0	1	0	0	1	0	4
	***************************************	- / / / -	100.0	12.5	12.5	0.0	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	50.0
	わからない・答えた	こくない し	20 100.0	2 10.0	5.0	0.0	2 10.0	1 5.0	1 5.0	0.0	0.0	17 85.0
		65~69歳	378 100.0	26 6.9	32 8.5	8	8	34 9.0		2 0.5	1 0.3	
		70~74歳	218 100.0	11 5.0	20 9.2	<u> </u>	13	17 7.8	7	1	0.0	175
	齢(本人、同居	75~79歳	86	6	8	7	3	5	4	0	0	67
含む) 5前	成刈め	80~84歳	100.0	7.0	9.3	8.1		5.8 1	1	1	0.0	10
		85歳以上	100.0 21 100.0	18.8 2 9.5	6.3 3 14.3	1	2	6.3 3 14.3	2	0	0.0 1 4.8	15

(3)健康状態と同居家族も含め高齢者が利用しているサービス

1介護保険サービス

【健康状態】×【利用している介護保険サービス】

・健康な場合は、『利用していない』が9割強。要支援になると、『利用していない』が35%程度となり、通所介護、通所リハ、訪問介護の順で利用されている。要介護になると、『利用していない』が1割程度で、通所介護、訪問介護、ショートステイの順で利用されている。

【認知症の問題の有無】×【利用している介護保険サービス】

・ 認知症と診断は受けていない場合は、7割弱が『利用していない』を選択するが、認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる、認知症の問題があると医師の診断を受けているタイプにおいては、様々なサービスが利用されている(利用状態は、上位が通所介護、訪問介護、ショートステイの順)。

【年齢】×【利用している介護保険サービス】

- ・ 65~69 歳は8割強『利用していない』が、年齢が高くなるとその割合が減少し、85歳以上になると『利用していない』が2割以下となる。
- ・ 利用状況は、70歳代は通所介護、通所リハ、訪問介護の順で利用されている。また、リハビリ (訪問、通所)共に、75~79歳代の割合が最も高い。
- ・ <u>85 歳以上になると通所介護、訪問介護、ショートステイが上位となり、リハビリよりもショートステイの割合が高くなるのが当該年齢の特徴といえる。</u>

全体 SC5S3	健康である 要支援である		n 2000 100.0 686 100.0 687 100.0 627 100.0	お 問 介 護 236 11.8 7 1.0 1.1 9 11.8 148 23.6	訪問 入 介護 97 4.9 1 0.1 32 4.7 64 10.2	85	ス通 所介 護 ディサリ リピ 456 22.8 12 1.7 164 23.9 280 444.7	ン 通 所 リ ハ ピ リ テ ー ショ 184 9.2 4 0.6 92 13.4 88 14.0	112	護 小規 模多機 能型居宅 介 31 1.6 0 0.0 111 1.6 20 3.2	宅介護 小規模多機能型居 24 1.2 0 0,0 6 6,9 18 2.9	定期 巡回·随時対応型 55 2.8 0 0.0 37 5.4 18 2.9	訪問看護 100 5.0 4 0.6 30 4.4 66 10.5	訪問 歯 科 51 2.6 0 0.0 19 2.8 32 5.1	64	そ の 他 68 3.4 1.2 23 3.3 37 5.9	243 35.4 68	わ か ら な い 113 5.7 17 2.5 48 7.0 48
		要支援の ^均 通所リハ、 サービスの	訪問介	護の順	で		要介護(問介護 を利用	の順で	ほとん						が		ー 場合、9 記 ごスを利 い。	
Q11	認知症の診断は 知機能の低下を	あると医師の診断を	1166 100.0 434 100.0 293 100.0 107 100.0	61	32 2.7 38 8.8 25 8.5 2 1.9	52 12.0 34	155	37	60	6 0.5 11 2.5 12 4.1 2 1.9	0.1 9 2.1 11 3.8	17 1.5 25 5.8 11 3.8 2 1.9	28 2.4 40 9.2 28 9.6 4 3.7	13 1.1 21 4.8 14 4.8 3 2.8	2.7 33 7.6	20	37	36 3.1 19 4.4 11 3.8 47 43.9
高齢者年 含む)5歳	齢(本人、同居 乾刻み	65~69歳 70~74歳 75~79歳 80~84歳 85歳以上	475 100.0 417 100.0 314 100.0 341 100.0 453 100.0	23 4.8 38 9.1 43 13.7 49 14.4 83 18.3	12 2.5 13 3.1 21 6.7 17 5.0 34 7.5	33 10.5 25	51 12.2 59	16 3.4 32 7.7 38 12.1 42 12.3 56 12.4	37 11.8 38 11.1 65	1 0.2 5 1.2 4 1.3 6 1.8 15	4 0.8 4 1.0 3 1.0 7 2.1 6 1.3	9 1.9 11 2.6 9 2.9 11 3.2 15 3.3	7 1.5 15 3.6 18 5.7 26 7.6 34 7.5	9 1.9 6 1.4 11 3.5 11 3.2 14 3.1	17 4.1 17 5.4 17 5.0 33	16	77	17 3.6 22 5.3 15 4.8 21 6.2 38 8.4

②民間サービス

【健康状態】×【利用している民間サービス】

・健康な場合は、『利用していない』が 8.5 割。 要支援になると、『利用していない』が 4.5 割程度となり、宅配サービス、配食サービス、健康相談の順で利用されている。要介護の場合も『利用していない』が 4.5 割だが、利用するサービス内容が変化し、宅配サービス、配食サービスの次に外出支援サービスが利用されている。

【認知症の問題の有無】×【利用している民間サービス】

・ 認知症と診断は受けていない場合は、7割弱が『利用していない』を選択。<u>認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じるタイプにおいては、様々なサービスが利用</u>されている(利用状態は、上位が宅配サービス、配食サービス、健康相談、交流活動への参加の順)。認知症の問題があると医師の診断を受けているタイプは、『利用していない』の割合が、認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じるタイプよりも増加するのが一つの特徴。

⇒民間サービスではなく、介護保険サービスの利用が増加すると推察される。

【年齢】×【利用している民間サービス】

- ・ <u>65~69 歳は 8 割弱が『利用していない』</u>が、年齢が高くなるとその割合が減少し、<u>80 歳以上になると</u> <u>『利用していない』が5割弱となる(85歳以上になってもその割合は変わらない)</u>。
- ・ 利用状況は、70歳代は宅配サービス、配食サービスの割合が高いが、80歳代になると宅配・配食サービスも利用されているが割合が減少し、家事代行、外出支援サービスの割合が高くなる。

達に宅 等配 移 迎最 支家 護外 見 交 健 そ 用特 わ

Q19.■あなた(65歳以上の方) もしくはあなたと同居・近居する家族(65歳以上の方)についてお伺いします■自宅で利用している民間サービスについて教えてください。(いくつでも)

			n	足よる生鮮食品の調でよる生鮮食品の調や配サービス(生協等	も) はく (弁当	多動販売	歴サー ビス パー への送	メ援等) おおいて (掃除・洗濯	暖タクシー等)が出支援サービス(介	やりサービス	文流活動への参加	康相談	の他	吊していない でえを利	からない	
全体			2000 100.0	284 14.2	178 8.9	65 3.3	R E	99 5.0	108 5.4	93 4.7	108 5.4	132 6.6	49 2.5	1 8	136 6.8	
SC5S3	健康である 要支援である 要介護である		686 100.0 687 100.0 627 100.0	63 9.2 134	3 0.4 105 15.3 70 11.2	3 0.4 40	2 0.3 37 5.4 17	0 0.0 50 7.3 49	3 0.4 41 6.0 64	2 0.3 48 7.0 43 6.9	16 2.3 60	12 1.7 65 9.5 55 8.8	5 0.7 21 3.1 23 3.7	582 84.8 311 45.3 291	13 1.9 51 7.4 72 11.5	
			記サー 配食サー 健康相言	゠ビス」	15.3%	季	要介護:	「配食	ナービス サービ 支援サ	- ス」11	.2%	健身	捷:「利」	用してい	いない」	84.8%
	認知症と医師の	診断は受けていない	1166	134	50	18	13	21	23	12	44	41	24	856	41	
	an book a solution	Title	100.0	11.5	4.3	1.5	1.1	1.8	2.0	1.0	3.8	3.5	2.1	73.4	3.5	
	認知症の診断は 知機能の低下を	受けていないが、認 感じる	434	98	88	34	33	44	47	43	50	63	11	156	23	
Q11	5万万の声 の 88月五十	*= 71 EAT 0 00 00 0	100.0	22.6	20.3	7.8	7.6	10.1	10.8	9.9	11.5	14.5	2.5	35.9	5.3	
	認知症の問題が 受けている	あると医師の診断を	293	46	34	10	8	32	35	36	12	27	11	140	19	
	10 to	t- / +\r \	100.0				ļ		11.9	12.3	4.1	9.2		<u> </u>	6.5 53	
	わからない・答え	にくない	107 100.0	6 5.6	6 5.6	3 2.8	1 1	2 1.9	2.8	1.9	2 1.9	1 0.9	3 2.8	1	49.5	
		65~69歳	475	55	15	7	5	5	9	7	13	15	5	4 0	15	
		70~74歳	100.0 417	11.6 62	3.2 34	1.5 19	·	1.1 15	1.9	1.5	2.7	3.2 27	1.1	,	3.2 20	
		/∪′∼/4威	100.0		8.2		1 8	_ 8	16 3.8	22 5.3	29 7.0	6.5	6 1.4	5 R	4.8	
	齢(本人、同居	75~79歳	314	52	34	15	1.	14	20	23	24	29	9	3	23	
含む) 5歳	気刻み	80~84歳	100.0 341	16.6 49	10.8 45	4.8 14	<u> </u>	4.5 32	6.4 29	7.3 19	7.6 21	9.2 29	2.9 13	<u> </u>	7.3 25	
		00.∼04版	100.0	- 8	13.2	4.1	1.	_ 8	8.5	5.6	6.2	8.5		1	7.3	
		85歳以上	453	66	50	10	7	33	34	22	21	32	16	219	53	
			100.0	14.6	11.0	2.2	1.5	7.3	7.5	4.9	4.6	7.1	3.5	48.3	11.7	

(4) 高齢者の健康状態別に特徴がみられるその他の項目

【健康状態】×【日常的な買い物に出かける際の交通手段】

- 健康な場合、自家用車を運転が 56%、次いで徒歩のみが 21%、自転車の利用が 13%と続く。
- 要支援の場合、徒歩のみが26%、家族が運転する車に同乗が23%、自家用車を自分で運転が 18%
- **要介護の場合、家族が運転する車に同乗32%**、徒歩のみが21%、自家用車を自分で運転が13%。
- 各々の状態によって、交通手段の第1番目が入れ替わるが、**自家用車を自分で運転の割合が減** 少し、家族が運転する車に同乗の割合が徐々に増加しており、郊外部での団地居住・家族と同 居·近居している者が多いことが影響していると推察される。また要介護になっても 13%が 自ら自家用車運転しているという実態も把握できる。

			徒	シ	付自	自	乗 家	バ	電	乗	7
			歩	ル	き転	家	族	ス	車	合	の
			の	バ	を車	用	が			9	他
			み	ı	含へ	車	運			ク	
				カ	む電	を	転			シ	
				ı	シ 動	自	す			ı	
					ア	分	る				
					シ	で	車				
					ス	運	(こ				
		n			 	転	同				
全体		2000	439	116	187	590	387	90	17	32	142
土体		100.0	22.0	5.8	9.4	29.5	19.4	4.5	0.9	1.6	7.1
	健康である	686	146	1	87	• 383	29	21	7	0	12
		100.0	21.3	0.1	12.7	55.8	4.2	3.1	1.0	0.0	1.7
CCECO	要支援である	687	177	62	67	123	159		9	12	29
SC5S3		100.0	25.8	9.0	9.8	17.9	23.1	7.1	1.3	1.7	4.2
	要介護である	627	116	53	33	84		20	1	_ 20	101
		100.0	18.5	8.5	5.3	13.4	31.7	3.2	0.2	3.2	16.1
_											

運転する車に同乗」23%、「自家用車を自分で運転」 18%。

転」が半数以上。

する 車に同乗」が32%、

「徒歩のみ」が 21%、「自家用車 を自分で運転」が13%と続く。

【健康状態】×【自宅からの外出頻度】

- 健康な場合、毎日1回以上が65%、2~3日に一度が28%、週1回程度が5%と続く。
- 要支援の場合、2~3日に一度が39%、毎日1回以上が26%、週1回程度が19%と出かける 回数が緩やかに減少していることが確認される。
- 要介護の場合、2~3 日に一度が30%、ほとんど外出しないが27%、毎日1回以上が20%と、 出かける頻度が、本人の要介護度の状況や環境(家族との関係、サービス提供の状況等)によ って異なることが推察される。

			毎	出 2	週	ほ	なわ
			日	ਰੂ ∫	1	٤	いか
			1	る 3	回	h	5
				日	程	ど	な
			以	ΙΞ	度	外	()
			上	1	外	出	•
			外	回	出	し	答
			出	程	す	な	え
			す	度	る	い	た
		n	る	外			<
全体		2000	752	646	277	255	70
土冲		100.0	37.6	32.3	13.9	12.8	3.5
	健康である	686	447	189	37	8	5
		100.0	65.2	27.6	5.4	1.2	0.7
SC5S3	要支援である	687	180	270	133	76	28
30353		100.0	26.2	39.3	19.4	11.1	4.1
	要介護である	627	125	187	107	171	37
		100.0	19.9	29.8	17.1	27.3	5.9

【健康状態】×【会話の頻度】

- ・ 健康な場合、1 日に複数回が 78%、1 日に1回が8%、2~3日に1回が6%、要支援の場合、1 日に複数回が 47%、1 日に1回が17%、2~3日に1回が16%、要介護の場合、1 日に複数回が51%、1日に1回が12%、2~3日に1回が10%と続く。
- ・ 全体を通すと以下の点が指摘される。
- · 1週間に1回よりも少ないが6%(要介護の場合、10%)存在しており、コミュニケーションの機会が不足している者が一定数存在している。
- ・ 要介護よりも要支援の場合の方が、1日に複数回会話している割合が若干低く、要支援のタイプは、コミュニケーションの機会不足の可能性が推察される。

			1	1	2	1	い 1	なわ
			日	日	S	週	週	いか
			Œ	Œ	3	間	間	6
			複	1	日	ľ	に	な
			数	回	Œ	1	1	い
					1	回	回	
							ょ	答
							ŋ	え
							少	た
		n					な	<
全体		2000	1179	256	222	112	127	104
土体		100.0	59.0	12.8	11.1	5.6	6.4	5.2
	健康である	686	536	57	44	18	19	12
		100.0	78.1	8.3	6.4	2.6	2.8	1.7
SC5S3	要支援である	687	324	123	110	49	44	37
30333		100.0	47.2	17.9	16.0	7.1	6.4	5.4
	要介護である	627	319	76	68	45	64	55
		100.0	50.9	12.1	10.8	7.2	10.2	8.8

【健康状態】別の日常生活における屋外での歩行支援の必要性

・健康な場合、9割以上が歩行の問題はないが、要支援になると7割以上が、問題があるようになり、要介護になると日常的に歩行介助や車いすが必要になるのが4.5割以上となる。

			活 足	の合歩	い日	なわ
			の腰	歩も行	す常	いか
			歩 は	行あ補	が的	5
			行 丈	はる助	必に	な
			の夫	でが車	要 歩	()
			問で	き`が	で行	
			題、	る日必	あ介	答
			は日	常要	る助	え
			な常	生な	ゃ	た
			い 生	活場	車	<
		n				
全体		2000	937	605	370	88
土体		100.0	46.9	30.3	18.5	4.4
	健康である	686	635	34	2	15
		100.0	92.6	5.0	0.3	2.2
SC5S3	要支援である	687	194	381	80	32
50553		100.0	28.2	5 5.5	11.6	4.7
	要介護である	627	108	190	288	41
		100.0	17.2	30.3	45.9	6.5

2-2-2、「住宅タイプ×健康状態」×世帯構成・利用するサービス 等

・ 健康状態別に特性が確認できたが、ここでは、住宅との関係性を把握するために、高齢者の健康状態を住宅のタイプ別(一戸建て又は集合住宅)に分類し、特徴がみられる項目について傾向を整理する。

※以降のクロス集計表は、以下の方法で、ポイントを表示

■クロス集計表(n%表)

* ■は全体 + 10ポイント以上、 は + 5ポイント以上、 ■は - 10ポイント以下、 ■は - 5ポイント以下

(1)基本属性との関係

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【高齢者の年齢】

・ 一戸建てと集合住宅による高齢者の年齢による差異はあまりなく、年齢が高くなるにつれて、要支援、要介護の割合が高くなる傾向がみられる。但し、1戸建てに住む要介護高齢者に 占める85歳以上の割合は、1戸建ての方が集合住宅よりも10%程度高い。

	高齢者の年齢構成	n	6 5 6 9 歳	7 0 5 7 4 歳	7 5 7 9 歳	8 0 8 4 歳	8 5 歳以上		
全体		2000 100.0	475 23.8	_			453 22.7		
	一戸建て 健康	420							
	/ AEC IALIAS	100.0					1		
	一戸建て 要支援	491	48	92					
		100.0	9.8	18.7	18.9	26.9	25.7		
	一戸建て 要介護	416	14	49	64	97	192		・住宅タイプに関係な
住宅のタイプ別		100.0	3.4	11.8	15.4	23.3	46.2		く、年齢が高くなるに
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260	- 8	77	- 1		_		つれて要支援、要介護
		100.0	***************************************				***************************************		の割合が高くなる。
	集合住宅 要支援	184	31	36			37		い引口い同くなる。
		100.0							
	集合住宅 要介護	191	13	26					
		100.0	6.8	13.6	18.3	24.1	37.2	ļ.	

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【個人年収】

- ・一戸建て、集合住宅共に健康な場合は、個人年収が「200~400万円」の割合が高い。
- ・集合住宅居住の要介護者は、個人年収が「200万円未満」の割合が高くなる。

			2	満 2	満 4	満 6	8	なわ	
			0	0	0	0	0	いか	
			0	0	0	0	0	5	
			万	S	S	S	万	な	
	個人年収		円	4	6	8	円	(J	
	個八十枚		未	0	0	0	以	•	
			満	0	0	0	上	答	
				万	万	万		え	
				円	円	円		た	
		n		未	未	未		<	
全体		2000	470			L	_	409	
土叶		100.0	23.5						
	一戸建て 健康	420	68				_		
		100.0	16.2	40.5		***************************************	000000000000000000000000000000000000000	***************************************	
	一戸建て 要支援	491	130				43		
		100.0						***************************************	
	一戸建て 要介護	416	1				34		
住宅のタイプ別		100.0					8.2	***************************************	
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260	53	110			4	-	
		100.0							
	集合住宅 要支援	184	49	48			-		個人年収が「200万
		100.0		•					円未満」の割合が
	集合住宅 要介護	191		T					
		100.0	32.5	20.4	9.4	5.2	7.3	25.1	□ ∨ ,

(2)家族との関係

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【高齢者の世帯構成】

- ・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な場合は、高齢夫婦のみ世帯の割合が高く(約半数)、要介護になると、親世代と同居している割合が高くなる傾向みられる。
- ・ 集合住宅の場合、要支援、要介護共に高齢単身世帯の割合が高くなる傾向がみられる。

			高	高	同二	同三	同二	同三	₹
			齢	齢	居世	居世	居世	居世	の
			単	夫	一代	一代	一代	一代	他
			身	婦	同	同	同	同	
	高齢者の世帯構成		世	の	居	居	居	居	
	同即日の世帯構成		帯	み	_	_	_	_	
				世	子	子	親	親	
				帯	世		世		
					帯	孫	帯	子	
		n			٤	٤	٤	٤	
全体		2000	376	586	481	144	197	109	107
土14		100.0	18.8	29.3	24.1	7.2	9.9	5.5	5.4
	一戸建て 健康	420	42	224	91	17	18	9	19
		100.0	10.0	53.3	21.7	4.0	4.3	2.1	4.5
	一戸建て 要支援	491	94	88	141	56	67	24	21
		100.0	19.1	17.9	28.7	11.4	13.6	4.9	4.3
	一戸建て 要介護	416	66	59	102	50	61	53	25
住宅のタイプ別		100.0	15.9	14.2	24.5	12.0	14.7	12.7	6.0
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260	58	135	48	1	2	1	15
		100.0	22.3	51.9	18.5	0.4	0.8	0.4	5.8
	集合住宅 要支援	184		44	47	8	16	10	4
		100.0	29.9	23.9	25.5	4.3	8.7	5.4	2.2
	集合住宅 要介護	191	51	31	47	12	28	11	11
		100.0	26.7	16.2	24.6	6.3	14.7	5.8	5.8

要支援、要介護ともに高齢単身世帯の 割合が高くなる。

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【日中の同居家族との関係】

· 一戸建ての場合、健康な高齢者の場合「日中は同居家族がいる割合が高い。

	日中の同居家族との関係	n	ごしている ひとりで過日中は同居の家族はい	ちまちである場合、いない場合等ま日中は同居家族がいる	族がいる日中は基本的に同居家	わからない
全体		1624 100.0			724 44.6	
	一戸建て 健康	378				
	, X2 C 1/2/30	100.0	6.9	R .		
	一戸建て 要支援	397	89	}	151	13
		100.0	22.4	36.3	38.0	3.3
	一戸建て 要介護	350	67	118	151	14
住宅のタイプ別		100.0	19.1	33.7	43.1	4.0
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	202	19	90	93	0
	***************************************	100.0	9.4	44.6	46.0	0.0
	集合住宅 要支援	129	27	50	49	3
		100.0	20.9	38.8	38.0	2.3
	集合住宅 要介護	140	25	R .	61	5
		100.0	17.9	35.0	43.6	3.6

(3)健康状態(屋外での歩行状況・認知症の有無)との関係

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【屋外の歩行状況】

・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な高齢者の場合、「歩行に問題がない」の割合が高く(90%以上)要支援、要介護になると歩行に問題が出てくるという同じ傾向がみられる。そのため、 住宅のタイプによる差異はみられない。

	屋外の歩行状況		活の歩行の問題は足腰は丈夫で、日	の歩行はできる合もあるが、日常歩行補助車が必要	いすが必要である日常的に歩行介助	ないからない・答え
		n	な 常 い 生	生 な 活 場	か 車	たく
全体		2000 100.0	937 46.9	605 30.3		88 4.4
	一戸建て 健康	420				7
	, , _ , , _ , ,	100.0	92.9	1	0.5	1.7
	一戸建て 要支援	491	142	270	57	22
		100.0	28.9	55.0	11.6	4.5
	一戸建て 要介護	416				26
住宅のタイプ別		100.0		32.2		6.3
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260		13		6
	***************************************	100.0	•			2.3
	集合住宅 要支援	184		1		6
		100.0				3.3
	集合住宅 要介護	191	33	i i		7
		100.0	17.3	28.3	50.8	3.7

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【認知症の有無】

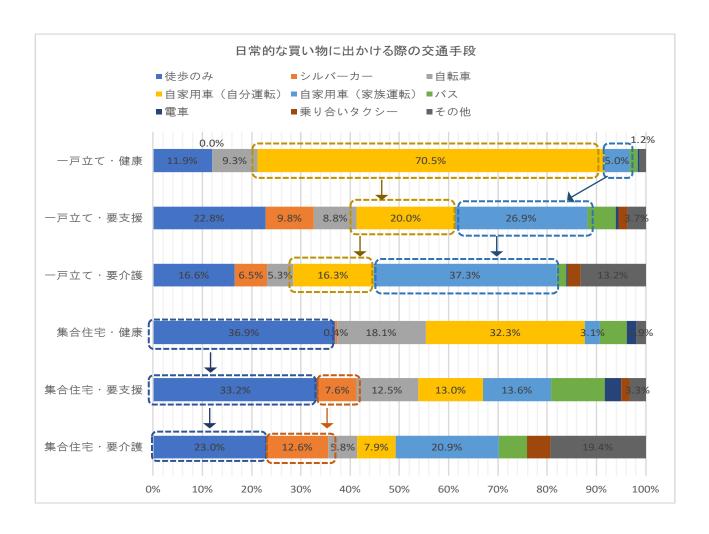
・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な高齢者の場合、「認知症と医師の診断は受けていない」の割合が高く(一戸建て93%、集合住宅94%)、要支援になると認知症の診断は受けていないが、認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる」の割合が増える(一戸建て35%、集合住宅39%)という同様の傾向がみられる。

	認知症の有無		受けていない認知症と医師の診	低下を感じるいないが、認知機認知症の診断は受	るの診断を受け認知症の問題があ	ないからない・答え
		n	断 は	能 け の て	てる いと	た く
全体		2000	1166	434	293	107
		100.0	5 8.3	21.7	14.7	5.4
	一戸建て 健康	420	391	13	6	10
		100.0	93.1	3.1	1.4	2.4
	一戸建て 要支援	491	248	171	44	28
		100.0	50.5	34.8	9.0	5.7
	一戸建て 要介護	416	121	110	150	35
住宅のタイプ別		100.0			36.1	8.4
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260			2	5
		100.0				1.9
	集合住宅 要支援	184		71	21	3
		100.0		38.6	11.4	1.6
	集合住宅 要介護	191				10
		100.0	34.0	29.3	31.4	5.2

(4)住まい・地域環境との関係

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【日常生活の主な交通手段】

- ・ 一戸建ての居住者は<u>健康な時は、「自家用車を自分で運転」の割合が圧倒的に高いが、要支援、要介</u> 護になるとその割合が激減し、「家族が運転する車に同乗」が高くなる。
- ・ また、徒歩のみの割合が、健康時よりも、要支援、要介護の方が高くなる(自家用車が運転できなくなり、徒歩のみの移動の割合が増加する)のが、一戸建ての特徴である。
- ・ 集合住宅の場合は、**健康な時は、徒歩のみ及び自転車の割合が高く、要支援になると徒歩又はバスの 割合が高い特徴**がみられる。
- ・要介護になると、シルバーカーの割合が増加する。
- ・ また、一戸建て、集合住宅共に、要介護になると「その他」の割合が増加しているが、これは、介護事業所等による送迎サービスの利用と推察される。



「参考」【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【日常生活の主な交通手段】(n数記載表)

全体 100.0 22.0 5.8 9.4 29.5 19.4 4.5 0.9 1.6 7.1 一戸建て 健康 420 50 0 39 296 21 7 2 0 5 100.0 11.9 0.0 9.3 70.5 5.0 1.7 0.5 0.0 1.2 一戸建て 要支援 491 112 48 43 98 132 28 3 9 18 100.0 22.8 9.8 8.8 20.0 26.9 5.7 0.6 1.8 3.7 一戸建て 要介護 416 69 27 22 68 155 8 1 11 55		日常生活 主な交通手		徒 歩 の み 439	シ ル バ ー カ ー	付きを含む) 自転車(電動アシスト 187	自家用車を自分で運転 590	乗 家族が運転する車に同 387	バ ス 90	電 車 17	乗 合 タ ク シ I	そ の 他
一戸建て 健康	全体					-		1	1		- 8	
一戸建て 要支援 491 112 48 43 98 132 28 3 9 18 100.0		一戸建て 健康		50	0	39	296	21	7	2	0	5 1.2
住宅のタイプ別 高齢者の健康状態 集合住宅 健康 集合住宅 要支援 184 100.0 36.9 1 47 84 8 14 5 0 5 100.0 36.9 0.4 18.1 32.3 3.1 5.4 1.9 0.0 1.9 集合住宅 要支援 184 61 14 23 24 25 20 6 3 8 100.0 33.2 7.6 12.5 13.0 13.6 10.9 3.3 1.6 4.3 集合住宅 要介護 191 44 24 11 15 40 11 0 9 37		一戸建て 要支援	_	. 8	- 1	-			- 8	-	- 1	18
100.0 36.9 0.4 18.1 32.3	住宅のタイプ別	一戸建て 要介護						8	-1	1 0.2	8	
100.0 33.2 7.6	高齢者の健康状態	集合住宅 健康			_				1	-	- 1	5 1.9
		集合住宅 要支援				_		8		-	- 1	_
		集合住宅 要介護	ll .	44	24	11	15	40	11	0	9	37

・一戸建て居住者で健康な場合、「自家用車を 自分で運転」が70.5%。

> ・一戸建て居住者で要支援の場合: 「家族が運転する車に同乗」26.9% 「徒歩のみ」22.8%

> > ・一戸建て居住者で要介護の場合: 「家族が運転する車に同乗」37.3% 「徒歩のみ」16.6% 「その他(シルバーカーなど)」

・集合住宅居住者で健康な場合、 「徒歩のみ」が 36.9%。

・集合住宅居住者で要支援の場合: 「徒歩のみ」33.2% 「バス」10.9%

> ・集合住宅居住者で要介護の場合: 「徒歩のみ」23.0% 「その他(シルバーカーなど)」

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【住まい周辺の生活利便施設】

- ・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な高齢者の場合、「生活利便はよい」の割合が高く(一戸建て 75%、集合住宅 85%)、要支援になると「あまりよくない」の割合が増えるという同様の傾 向がみられる。
- ・ 「不便である」という回答は、一戸建て居住の要介護者の割合が集合住宅居住者よりも高く、戸建て住宅の方が「住まい周辺の生活利便性が悪い」と認識している居住者の割合が若 干高い。

	住まい周辺の 生活利便施設		活利便は良い生活利便施設が多く立地	良くないにお利便は年活利便施設が少なく、	なく、不便である住まいの近くに生活利便	わからない
			い 設	、設 生 が	でくあに	C)
	生活利便施設		〈 立	利 な 便 く	活 利	
			地し、	は あ 種 ま 類	便 施 設	
		n	生	りも	が	
全体		2000	1210	522	200	68
		100.0		26.1		-
	一戸建て 健康	420		-	_	
	=78-7 #F-140	100.0		18.1	6.7	0.7
	一戸建て 要支援	491 100.0		173 35.2	63 12.8	-
	一戸建て 要介護	416				22
住宅のタイプ別	/ Æ S//IB	100.0) ;		5.3
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260				3
		100.0	85.4	12.3	1.2	1.2
	集合住宅 要支援	184	115	58	11	0
		100.0	62.5	31.5	6.0	0.0
	集合住宅 要介護	191	110	54	22	5
		100.0	57.6	28.3	11.5	2.6

(5)人との関わりとの関係

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【外出頻度】

・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な高齢者の場合、「毎日 1 回以上外出する」の割合が高く(約 65%) 要支援、要介護になると外出頻度が徐々に減少するという同じ傾向がみられる。住宅タイプ間の差はほ とんどみられない。

			毎	出 2	週	ほ	なわ
				すり	1	٤	いか
			1	る 3		h	6
				日	程	ど	な
	外出頻度		以	に	度	外	(J
	,		上	1	外	出	•
			外		出	し	答
			出	程	す	な	え
			す	度	る	い	た
		n	る	外			<
全体		2000	752	646	277	255	70
土件		100.0	37.6	32.3	13.9	12.8	3.5
	一戸建て 健康	420	277	110	27	5	1
		100.0	66.0	26.2	6.4	1.2	0.2
	一戸建て 要支援	491	129	188	100	52	22
		100.0	26.3	38.3	20.4	10.6	4.5
	一戸建て 要介護	416	86	127	69	114	20
住宅のタイプ別		100.0	20.7	30.5	16.6	27.4	4.8
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260	168	77	10	3	2
		100.0	64.6	29.6	3.8	1.2	0.8
	集合住宅 要支援	184	51	80	29	21	3
		100.0	27.7	43.5	15.8	11.4	1.6
	集合住宅 要介護	191	39	59	35	50	8
		100.0	20.4	30.9	18.3	26.2	4.2

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【会話の頻度】

- ・ 一戸建て、集合住宅共に、健康な高齢者の場合、「一日複数回」の割合が高く、要支援、要介護になると会話の頻度が徐々に減少するという同じ傾向がみられる。住宅タイプ間の差異がほとんどみられない。
- ・ ただし、集合住宅居住者の要介護高齢者については、一戸建てと比較してのコミュケーション頻度が低いことが確認される(1週間に1回より少ないが12.6%)。

	会話の頻度	n	1日に複数回	1 日 に 1 回	2 { 3 日 に 1 回	1 週間 に 1 回	い1週間に1回より少い	ないからない・答えた、
全体		2000	1 8	256 12.8		112 5.6	8 .	104 5.2
	一戸建て 健康	420		34		10	11	3
		100.0	81.2	8.1	5.0	2.4	2.6	0.7
	一戸建て 要支援	491	238	96	70	33	27	27
		100.0	48.5	19.6		6.7	5.5	5.5
	一戸建て 要介護	416		57		27	37	30
住宅のタイプ別		100.0		13.7		6.5		7.2
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260		23		8	8	7
		100.0		8.8		3.1	3.1	2.7
	集合住宅 要支援	184		26		13	16	7
	# A // = A -#	100.0		14.1	***************************************	7.1	8.7.	•
	集合住宅 要介護	191		19		16	24	
		100.0	50.3	9.9	11.0	8.4	12.6	7.9

集合住宅居住で要介護者の場合、「1週間に1回より少ない」の割合が12.6%とコミュニケーション頻度が低い

【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【住まいからの外出環境】

- ・ 集合住宅居住者の要支援高齢者及び要介護高齢者は、住まいの周りの階段や段差に問題があると回答している割合が高いが、一戸建て居住者は同様の回答割合が低い。
- ⇒集合住宅居住者の場合、建物の階段、段差のバリアが問題となっていることが指摘される。

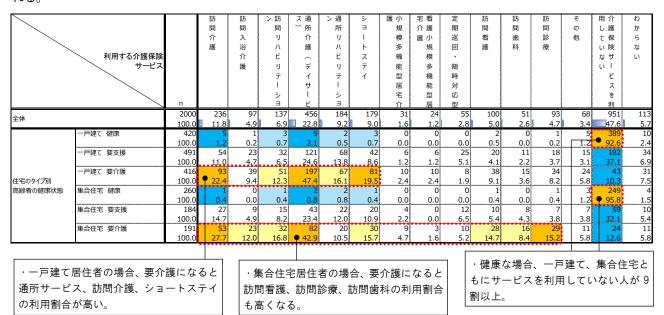
	住まいからの外出環境		すい は平坦で外出し		出環境に問題がある道等があり、高齢者にとまいの周りには、長い階	わからない
		n	to	外 段 出 差	フ段てや	
^ //		2000	1237	447	258	58
全体		100.0	61.9	22.4	12.9	2.9
	一戸建て 健康	420				4
		100.0				1.0
	一戸建て 要支援	491	_			10
	=7.4× m.A.#	100.0				2.0
住宅のタイプ別	一戸建て 要介護	416 100.0				18 4.3
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260				2
	WIT O WA	100.0				0.8
	集合住宅 要支援	184	000000000000000000000000000000000000000			1
		100.0	57.6	35.9	6.0	0.5
	集合住宅 要介護	191				5
		100.0	47.1	36.1	14.1	2.6

集合住宅居住者の要支援及び 要介護高齢者は、住まい周りの 階段や段差に問題があると回 答している割合が高い。

(6)サービスとの関係

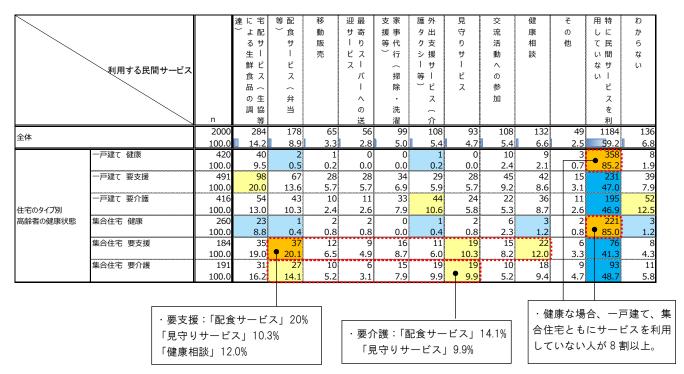
【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【利用する介護保険サービス】

- ・要支援、要介護であるかどうかが介護保険サービスの利用に大きく作用している。
- 集合住宅居住者で要介護の人は、訪問看護、訪問歯科、訪問診療を利用している割合が比較的高い。
- ⇒集合住宅の場合、単身居住者の割合が高いことため、医療サービスを在宅で受ける傾向が高くなると推察される。



【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【利用する民間サービス】

- ・要支援、要介護であるかどうかが民間サービスの利用に大きく作用している。
- ・集合住宅居住者で要支援、要介護の人は、配食サービスや見守りサービスを利用している割合が比較的 高い。
 - ⇒サービス付き高齢者住宅の居住者がアンケート回答者に含まれている可能性があると推察。



【住宅タイプ×高齢者の健康状態】×【不満と感じること(同居者を含めた回答)】

- ・ 不満と感じることの回答については、住宅タイプ別の差異はあまり見られず、健康な時には、特になしの 割合が高いが、要支援になると多様な困りごとを指摘するようになり、要介護になると自宅から一人で外 出することの難しさの割合が高くなる。
- · 要支援·要介護になると住宅タイプに関わらず、買い物の不便を指摘している割合が高い。
- ・ <u>集合住宅居住の要支援者は、コミュニケーション不足や困りごとを頼める人の少なさを指摘する割合が</u> 高いことから、当該内容へのサービス提供が重要と考えられる。

			あ日	き他	め日	る介気	が趣	あ安	い自	そ	特
			る用	るの	る常	機護軽	少 味	る否	宅	の	ΙC
			品	機人	人生	会予に	な 活	人確	か	他	な
			et	会 と	が活	が防健	い 動	が認	6	:	し
			生	がコ	少の	少の康	`	少し	ひ		/
			鮮	少ミ	なち	なた相	地	なて	٤		同
			食	なユ	いよ	いめ談	域	U <	Ŋ		居
		. » –	品	υ <u>=</u>	っ	にを	社	n	で		
	不足するサー		等	ケ	٤	身し	会	る	外		近
	同居者を含めた	-回答	の	I	し	体た	ΙΞ	家	出		居
			買	シ	た	をり	参	族	す		家
			い	3	困	動 `	加	t ⁵	る		族
			物	ン	Ŋ	か健	で	つ	Z		は
			が	ゃ	ご	し康	₹	₹	٤		()
			不	交	٤	た増	る	あ	が		な
	`		便	流	を	り進	機	()	難		()
		n	で	で	頼	す・	会	の	し		
<u>^</u>		2000	476	393	406	286	263	152	424	20	724
全体		100.0	23.8	19.7	20.3	14.3	13.2	7.6	21.2	1.0	36.2
	一戸建て 健康	420	48	34	45	30	26	18	6	6	287
		100.0	11.4	8.1	10.7	7.1	6.2	4.3	1.4	1.4	68.3
	一戸建て 要支援	491	167	142	139	105	96	35	112	5	84
		100.0				21.4	19.6	7.1	22.8	1.0	17.1
	一戸建て 要介護	416	_				1 1	-			72
住宅のタイプ別		100.0			20.9	15.6	16.8	10.3	40.6		
高齢者の健康状態	集合住宅 健康	260				20	16	11	2	2	
		100.0				7.7	6.2	4.2	0.8		
	集合住宅 要支援	184		59			1 3	23	37	: 1	
		100.0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9 32.1		18.5	17.9	12.5	20.1		19.0
	集合住宅 要介護	191				28	21	18	88	E	31
		100.0	29.8	20.9	29.8	14.7	11.0	9.4	46.1	0.5	16.2
									Ī		

・全体を通して、買い物の不便を買い物 の不便を指摘している割合が最も高 い。 ・集合住宅居住の要支援者は、コミュニケーションの機会不足、日常の困りごとを頼める人の少なさを指摘。

・1 戸建て居住者の要支援者は、多様なこまりごとについて指摘する傾向がある。

・要介護者は住居タイプに関係なく、自宅からひとりで外出することが難しいと感じている高齢者の割合が高い。

2-2-3. 高齢者の所得×住宅の種類・利用するサービス 等

(1)【所得(個人年収)】×【住宅の種類と所得】

- ・ 持ち家(戸建て、集合住宅共)居住世帯に比べ、賃貸の集合住宅居住者は、個人年収が低い傾向が みられ、特に 200 万円未満の割合が高い。
- ・ 個人年収が200万円未満の世帯の割合が賃貸の集合住宅で若干高く、また、600万円以上の割合が賃貸の集合住宅で若干低い傾向がみられる。
- ・ また、緩やかな傾向であるが年収が高くなるほど、持ち家(一戸建て)の割合が高くなる傾向もみられる。

	住まいの形態	n	持ち家(一戸建て)	ン等の集合住宅)持ち家(分譲マンショ	賃貸住宅(一戸建て)	賃貸住宅(集合住宅)	その他	
全体		2000 100.0			55 2.8		38 1.9	
	200万円未満	470	281	63	17	101	. 8	
		100.0	59.8	13.4	3.6		1.7	
	200~400万円未満	581	367	103	9	94	8	に居住する割合が若干高
		100.0	63.2	17.7	1.5	16.2	1.4	U,°
	400~600万円未満	270			9		4	
高齢者の		100.0		20.4	3.3		1.5	
個人年収	600~800万円未満	136		- 3	6		1	/EL 1/2 7 / 000 TEN 1
	***************************************	100.0	***************************************	19.1	4.4	***************************************	0.7	i
	800万円以上	134		- 1	5		3	の高齢者は賃貸の集合住宅
		100.0		17.2	3.7		2.2	一 一に 声仕 9 る割合 か 石 工仏 1
	わからない・答えたくない	409		59	9		14	
		100.0	66.3	14.4	2.2	13.7	3.4	V .0

(2)【所得(個人年収)】×【利用する介護保険サービス】

・ <u>個人年収が600万円以上の高齢者は何らかの介護保険サービスを利用している割合が高い。</u>詳細な傾向としては、600万円以上800万円未満の高齢者は訪問介護、800万円以上の高齢者はショートステイを利用している人の割合が他に比べて高い傾向がみられる。これに対し、年収200万円以上400万円未満の高齢者は介護保険サービスを利用していない割合が高い。

	利用する	n	訪問介護	訪問入浴介護	ション訪問リハビリテー	サービス)通所介護(ディ	ション通所リハビリテー	ショートステイ	宅介護小規模多機能型居	型居宅介護看護小規模多機能	応型・随時対	訪問看護	訪問歯科	訪問診療	その他	を利用していない介護保険サービス	からない
全体		2000 100.0	236 11.8	97 4.9	137 6.9	456 22.8	184 9.2	179 9.0	31 1.6	24 1.2	55 2.8		51 2.6	93 4.7		951 47.6	113 5.7
	200万円未満	470 100.0	66 14.0	27 5.7	35 7.4	115 24.5	49 10.4	44 9.4	5 1.1	5 1.1	10 2.1		12 2.6	26 5.5		215 45.7	15 3.2
	200~400万円未満	581	63	25 4.3	34 5.9	116	42 7.2	34	5	3	16	28	6	24	17	336	16 2.8
	400~600万円未満	100.0 270	10.8 25	11	20	20.0 55	26	24	0.9 6	0.5 4	12	7	1.0 9	4.1 11	11	57.8 139	4
高齢者の 個人年収	600~800万円未満	100.0 136		4.1 13	7.4 16	20.4 36	9.6 17	17	2	3	4.4 6	11	3.3 9	4.1 11	5	51.5 46	1.5 7
	800万円以上	100.0 134	16.9 20	9.6 13	11.8 11	26.5 36	12,5 18	12.5 29	1.5 5	2.2 5	4.4 4	8.1 10	6.6 6	8.1 6		33.8 43	5.1 5
	わからない・答えたくない	100.0 409	14.9 39	9.7 8	8.2 21	26.9 98	13.4 32	21.6 31	3.7 8	3.7 4	3.0	7.5 18	4.5 9	4.5 15		32.1 172	3.7 66
	1333 3-00° EJ300 (-00°	100.0	9.5	2.0	5.1	24.0	7.8			1.0	1.7		2.2	3.7		42.1	16.1
	以上 800 万円未満σ 利用している割合が		が は		-		上の高 ている			ート <i>ラ</i> 。							端の高齢が ・割合がで

(3)【所得(個人年収)】×【利用する民間サービス】

・ 高齢者の個人年収が600万円以上世帯は民間サービスを利用していない人の割合が低く、何らかのサービスを利用している割合が高い。詳細な傾向として、600万円以上800万円未満の高齢者は配食サービス・外出支援サービスを、800万円以上の世帯は移動販売・家事代行・見守りサービスを利用している人の割合が比較的高い。

	利用する 民間サ ー ビス		よる生鮮食品	配食サービス	移動販売	サービス 最寄りスーパ-	援等)	タクシー等)外出支援サー!	見守りサービ	交流活動への	健康相談	そ の 他	りていない りょう	わからない	
		n	の生物等に	(弁当等)		- へ の 送 迎	除 ・洗 濯 支	ビス(介護	, z	参 加			ビスを利用		
全体		2000 100.0	284 14.2	178 8.9	65 3.3			108 5.4			132 6.6	49 2.5			
	200万円未満	470	65	35	12	11	20	22			34	11		26	
		100.0	13.8	7.4	2.6		4.3	4.7		5.1	7.2				
	200~400万円未満	581	85	52	19	13	25	26	17	26	32	11	371	22	
		100.0	14.6	9.0	3.3		4.3	4.5			5.5	1.9	63.9	3.8	
	400~600万円未満	270	41	25	15	13	16	11		29	26	6		7	
高齢者の		100.0	15.2	9.3	5.6	4.8	5.9	4.1	******************************	10.7	9.6	2.2			
個人年収	600~800万円未満	136	25	21	4	8		22		9	15	3			
		100.0	18.4	15.4	2.9		7.4		and the same of th	6.6	11.0	2.2		7.4	1
	800万円以上	134	24	14		10		12			14	4		6	
	1040C+V1	100.0	17.9 44	10.4 31	9.0	7.5		9.0 15	J		10.4 11	3.0 14		4.5	•
	わからない・答えたくない	409		7.6	3 0.7	0.2	13	_		9			8 - 1		
L		100.0	10.8	7.6	0.7	0.2	3.2	3.7	1.7	2.2	2.7	3.4	58.2	15.9	
									300 万円		高齢者	がは配金	・外出	大援サ	ービスを

・800万円以上の世帯は移動販売・家事代行・見守りサービスを利用している割合が高い。

(4)【所得(個人年収)】×【不満に感じていること】

- ・ 全体として、「買い物が不便」、「「1 人での外出が難しい」、「困りごとを頼める人が少ない」が上位を占めるが、高齢者の個人年収が 200~400 万円の世帯では「特になし」の割合が高く、不満と感じている項目が少ない。
- ・ 個人年収が 200 万円未満の世帯では「自宅からの外出が難しい」の割合が高い。600~800 万円の世帯では、「日常生活の困りごとの不足」、「健康相談・介護予防の機会の不足」が挙げられている。また、年収 800 万円以上の世帯は、「買い物が不便」の割合が他に比べ、圧倒的に高い。

			不日	交 他	と日	動増気	る趣	あ安	が自	7	な特
			便 用	流の	を常	か進軽	機味	い否	難宅	Ø	いに
			で品	で人	頼 生	し・に	会 活	の確	しか	他	な
			あや	きと	め活	た介健	が 動	あ認	いら	:	し
			る生	るコ	るの	り護康	少 `	るし	ひ		/
			鮮	機ミ	人ち	す予相	な地	人て	٤		同
	不足する		食	会 그	がよ	る防談	い域	がく	ŋ		居
	✓ サービス内容		品	がニ	少っ	機のを	社	少れ	で		
			等	少ヶ	なと	会たし	会	なる	外		近
			o	な l	いし	がめた	Œ	い家	出		居
			買	いシ	た	少にり	参	族	す		家
			()	3	困	な身 `	カロ	ゃ	る		族
			物	ン	ŋ	い体健	で	っ	2		は
		n	が	か	ご	を康	ŧ	ŧ	٤		()
全体		2000	476	393	406	286	263	152	424	20	724
±1**		100.0	23.8	19.7	20.3	14.3	13.2	7.6	21.2	1.0	36.2
	200万円未満	470	123	93	117	71	64	40	131	6	146
		100.0	26.2	19.8	24.9	15.1	13.6	8.5	27.9	1.3	31.1
	200~400万円未満	581	124	111	121	77	80	47	90	5	242
		100.0	21.3	19.1	20.8	13.3	13.8	8.1	15.5	0.9	41.7
	400~600万円未満	270	58	63	57	41	35	17	50	5	99
高齢者の									10 5	1.9	36.7
1		100.0	21.5	23.3	21.1	15.2	13.0	6.3	18.5	1.9	
個人年収	600~800万円未満	136	34	29	35	30	17	13	19	1	36
個人年収		136 100.0	34 25.0	29 21.3	35 25.7	30 22.1	17 12.5	13 9.6	19 14.0	1 0.7	36 26.5
個人年収	600~800万円未満 800万円以上	136 100.0 134.0	34 25.0 46	29 21.3 30	35 25.7 29	30 22.1 25	17 12.5 24	13 9.6 11	19 14.0 26	1 0.7 0	36 26.5 3 1
個人年収	800万円以上	136 100.0 134.0 100.0	34 25.0 46 34.3	29 21.3 30 22.4	35 25.7 29 21.6	30 22.1 25 18.7	17 12.5 24 17.9	13 9.6 11 8.2	19 14.0 26 19.4	1 0.7 0 0.0	36 26.5 31 23.1
個人年収		136 100.0 134.0	34 25.0 46	29 21.3 30	35 25.7 29	30 22.1 25	17 12.5 24	13 9.6 11	19 14.0 26	1 0.7 0	36 26.5 3 1

2-2-4. 高齢者の会話の頻度×健康状態・世帯構成 等

(1)高齢者の会話の頻度×高齢者の健康状態·年齢

- · 高齢者の年齢が高くなり、身体状況の弱化や認知機能の低下と連動して、会話の頻度が少なくなる傾向がみられる。
- ・ 全体を通して、高齢者の年齢が高くなるほど、会話の頻度が低くなる傾向がみられるが、同様の傾向が、認知症の有無や健康状態でも確認され、「認知症の診断を受けている」、「要介護である」の高齢者は、会話の頻度が少ない人のボリュームが大きくなる。

【会話の頻度】×【高齢者の健康状態】

・高齢者の健康状態が良いほど会話の頻度が高い。「健康である」の場合、「1日に複数回」が 45.5% だが、「要介護である」になると、「1週間に1回より少ない」の割合が 50.4%になる。

	高齢者の健康状態		健康である	要支援である	要介護である
		n			
全体		2000	686	687	627
		100.0	34.3		31.4
	1日に複数回	1179	536	324	319
		100.0	45.5	27.5	27.1
	1日に1回	256	57	123	76
		100.0	22.3	48.0	29.7
	2~3日に1回	222	44	110	68
会話の頻度		100.0	19.8	49.5	30.6
云前の例文	1週間に1回	112	18	49	45
		100.0	16.1	43.8	40.2
	1週間に1回より少ない	127	19		64
		100.0	15.0	34.6	50.4
	わからない・答えたくない	104	12	37	55
		100.0	11.5	35.6	52.9

【会話の頻度】×【高齢者の年齢構成】

・高齢者の年齢が低いほど、会話の頻度が高く、高齢者の年齢が高くなるほど、会話の頻度が低くなる傾向がみられる。

	高齢者の年齢構成		65~69歳	7 0 5 7 4 歳	7 5 7 9 歳	8 0 5 8 4 歳	8 5 歳以上
		n 2000	475	417	314	341	453
全体		100.0				1	
	1日に複数回	1179	339	263	170	173	234
		100.0	28.8	22.3	14.4	14.7	19.8
	1日に1回	256	53	51	49	44	59
		100.0	20.7	19.9	19.1	17.2	23.0
	2~3日に1回	222	41	41	38	51	51
会話の頻度	200000000000000000000000000000000000000	100.0	18.5	,	 	23.0	23.0
ム品シックス	1週間に1回	112			-	1	31
		100.0	13.4	19.6	17.0	22.3	27.7
	1週間に1回より少ない	127	15	23		1	38
		100.0	11.8	18.1	17.3	22.8	29.9
	わからない・答えたくない	104	12	17	16	19	40
		100.0	11.5	16.3	15.4	18.3	38.5

【会話の頻度】×【認知症の有無】

・「認知症と医師の診断を受けていない」高齢者の場合、会話の頻度が「1日に複数回」の割合が非常に高い(68.4%)。また、「認知症の問題があると医師の診断を受けていると医師の診断を受けている」及び「認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる」高齢者ほど会話の頻度が低くなる傾向がある。

			受 認	低い認	る医認	なわ
			け知	下な知	師知	いか
			て症	をい症	の症	5
			いと	感がの	診の	な
			な 医	じ `診	断問	()
	認知症の有無		い師	る認断	を題	•
			の	知は	受が	答
			診	機受	けあ	え
			断	能け	てる	た
			は	のて	いと	<
		n				
全体		2000	1166	434		107
		100.0				
	1日に複数回	1179	807	191	148	33
		100.0	68.4	16.2	12.6	2.8
	1日に1回	256	121	95	32	8
		100.0	47.3	37.1	12.5	3.1
	2~3日に1回	222	95	76	41	10
会話の頻度		100.0	42.8	34.2	18.5	4.5
云面の例文	1週間に1回	112	56	31	23	2
		100.0	50.0	27.7	20.5	1.8
	1週間に1回より少ない	127	57	31	33	6
		100.0	44.9	24.4	26.0	4.7
	わからない・答えたくない	104	30	10	16	48
		100.0	28.8	9.6	15.4	46.2

(2) 高齢者の会話の頻度×高齢者の家族との関係

· 高齢単身世帯は、高齢夫婦世帯、親・子ども世帯と同居世帯に比べて会話の頻度が少ない。また、家族と同居している場合でも、日中独居の場合は、会話の頻度が低くなる傾向がみられる。

【会話の頻度】×【高齢者の世帯構成】

- ・ 高齢単身世帯において、「会話の頻度が少ない(1日1回以下)」割合が非常に高い。
- ・ 日中、同居家族が家にいない高齢者ほど、会話の頻度が低くなる傾向がみられる。特に、「日中は基本的に同居家族がいる」高齢者の半数(49.6%)は「1日に複数回」の会話の頻度がある。

	高齢者の世帯構成		高齢単身世帯	高齢夫婦のみ世	(子世帯と同居)二世代同居	(子・孫と同居)三世代同居	(親世帯と同居)二世代同居	(親・子と同居) 三世代同居	その他
		n	276	帯	101		107	100	107
全体		2000 100.0		586 29.3	481 24.1	144 7.2	197 9.9		107 5.4
	1日に複数回	1179		402	318	98	130		61
		100.0	8.8	34.1	27.0	8.3	11.0	5.6	5.2
	1日に1回	256		8	57	24	23		11
	000000000000000000000000000000000000000	100.0		***************************************	22.3	9.4	9.0		4.3
	2~3日に1回	222		57	46	6	12		6
会話の頻度	000000000000000000000000000000000000000	100.0		25.7	20.7	2.7	5.4		2.7
ム山ツ須及	1週間に1回	112		23	17	4	8	-	3
	000000000000000000000000000000000000000	100.0		20.5	15.2	3.6	7.1		2.7
	1週間に1回より少ない	127	36	30	24	7	13		9
	000000000000000000000000000000000000000	100.0			18.9	5.5	10.2	6.3	7.1
	わからない・答えたくない	104	32	16	19	5	11		17
		100.0	30.8	15.4	18.3	4.8	10.6	3.8	16.3

【会話の頻度】×【日中の同居家族との関係】

・ 「日中、同居家族が家にいない」高齢者ほど、会話の頻度が低くなる傾向がみられる。特に、「日中は基本的に同居家族がいる」高齢者の半数(49.6%)は「1日に複数回」の会話の頻度がある。ただし、日中は基本的に同居家族がいる」場合でも、会話の頻度が「1週間に1回よりも少ない」人が半数程度存在している。

			ごな	日	ち:	場日	族日	わ
			しい	中	ŧ.	合 中	が中	か
			てた	は	ち	`は	いは	5
	_		いめ	同	で	い同	る基	な
	日中の同居家族		る `	居	あ	な居	本	U
	との関係		V	の	_	い家	的	
	200萬水		٤	家		場族	ſΞ	
			り	族		合が	同	
			で			等い	居	
		_	過	ſΊ		まる	家	
		n		200	_	F07	70.	1 52
全体		1624		260		587	724	
		100.0		6.0		36.1	44.6	-
	1日に複数回	1075		134		395	533	3 13
		100.0	1	2.5		36.7	49.6	1.2
	1日に1回	186		41		80	62	2 3
		100.0	2	2.0		43.0	33.3	1.6
	2~3日に1回	136		31		59	40	6
会話の頻度		100.0	2	2.8		43.4	29.4	4.4
云前の剣技	1週間に1回	64		16		22	24	1 2
		100.0	2	5.0		34.4	37.5	3.1
	1週間に1回より少ない	91		23		21	42	
		100.0	2	5.3		23.1	46.2	5.5
	わからない・答えたくない	72		15		10	23	
		100.0	2	0.8		13.9	31.9	33.3

(3) 高齢者の会話の頻度×高齢者の外出状況

・ 屋外での歩行に問題がなく、毎日外出できる高齢者は会話の頻度が多いが、屋外での歩行状況が悪くなり、外出の頻度が少なることと連動して、会話の頻度も少なくなる傾向がみられる。

【会話の頻度】×【屋外の歩行状況】

・ 屋外での歩行に問題がないほど会話の頻度が多く、屋外での歩行状況が悪くなるほど、会話の頻度が 低くなる傾向がみられる。特に、会話の頻度が「1週間に1回より少ない」高齢者の場合、半数(47.2%) は「日常的に歩行介助や車いすが必要」となっている。

			活 足	の合歩	い日	なわ
			の腰	歩も行	す常	いか
			歩は	行あ補	が的	6
\	<u> </u>		行 丈	はる助	必に	な
			の夫	でが車	要 歩	()
	屋外の歩行状況		問で	き `が	で行	
			題 `	る日必	あ介	答
			は日	常要	る助	え
			な常	生な	ゃ	た
			い 生	活場	車	<
		n				
全体		2000	937	605	370	88
土件		100.0	46.9	30.3	18.5	4.4
	1日に複数回	1179	680	291	185	23
		100.0	57.7	24.7	15.7	2.0
	1日に1回	256	96	114	37	9
		100.0	37.5	44.5	14.5	3.5
	2~3日に1回	222	79	97	38	8
会託の歴度		100.0	35.6	43.7	17.1	3.6
会話の頻度	1週間に1回	112	28	50	28	6
		100.0	25.0	44.6	25.0	5.4
	1週間に1回より少ない	127	33	28	60	6
		100.0	26.0	22.0	47.2	4.7
	わからない・答えたくない	104	21	25	22	36
		100.0	20.2	24.0	21.2	34.6

【会話の頻度】×【外出頻度】

- ·「毎日1回以上外出する」高齢者の場合、会話の頻度が「1日に複数回」の割合が非常に高い (48.9%)。
- ・また、外出頻度が少なくなるほど、会話の頻度も低くなる傾向がみられる。

			毎	出 2	週	ほ	なわ
			日	ुं कु	1	٤	いか
			1	る 3	回	h	6
	_			日	程	ど	な
	外出頻度		以	ľ	度	外	い
	77田頻及		上	1	外	出	
			外		出	し	答
			出	程	す	な	え
			す	度	る	い	た
		n	る	外			<
全体		2000	752	646	277	255	70
土体		100.0	37.6	32.3	13.9	12.8	3.5
	1日に複数回	1179	577	341	137	116	8
		100.0	48.9	28.9	11.6	9.8	0.7
	1日に1回	256	78	111	36	28	3
		100.0	30.5	43.4	14.1	10.9	1.2
	2~3日に1回	222	38	108	47	28	1
会話の頻度		100.0	17.1	48.6	21.2	12.6	0.5
云面の頻反	1週間に1回	112	18	40	33	21	0
		100.0	16.1	35.7	29.5	18.8	0.0
	1週間に1回より少ない	127	27	37	14	43	6
		100.0	21.3	29.1	11.0	33.9	4.7
	わからない・答えたくない	104	14	9	10	19	52
		100.0	13.5	8.7	9.6	18.3	50.0

参考:住宅タイプ(戸建て持ち家、集合分譲、集合賃貸)別のクロス集計結果

1)住宅の種類(持ち家(一戸建て)、持ち家(集合住宅)、賃貸(集合住宅)別の傾向整理

●持ち家(戸建て)居住者の特徴

健康状態:全体傾向とほぼ変わらず、健康、要支援、要介護の割合が同程度。

年齢:全体傾向とほぼ変わらないが、85歳以上の割合が若干高い。

世帯構成:全体傾向とほぼ変わらず、「高齢夫婦のみ世帯」が約3割、次いで「子世帯との同居、高齢単身世帯」。

個人年収:全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「200~400万円」。

屋外の歩行状況:全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「歩行に問題がない」(46.6%)。

主な交通手段:「自家用車を自分で運転」の割合が若干高い(35.4%)。

外出頻度:全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「毎日1回以上外出」、「2~3日に1回外出」。

会話の頻度:全体傾向とほとんど変わらず、ボリュームゾーンは「1 日に複数回」。

住まい周辺の生活利便:「不便」の割合が1割を超える。

●持ち家(集合住宅)居住者の特徴

健康状態:健康な人の割合が高く、要介護の割合が低い。

年齢:「65~69 歳」の割合が 34.7%と高く、「85 歳以上」の割合が低い(14.3%)。

世帯構成:「高齢夫婦のみ世帯」の割合が高く(44.4%)、「親世帯との同居」の割合が低い(4.0%)。

個人年収:全体傾向とほとんど変わらず、ボリュームゾーンは「200~400万円」。

屋外の歩行状況:「歩行に問題がない」の割合が高い(60.5%)。

主な交通手段:「徒歩」の割合が高い(33.1%)。

外出頻度:「毎日1回以上外出」の割合が若干高い(44.4%)。

会話の頻度:コミュニケーションの頻度が若干高い(1日に複数回が64.7%)。

住まい周辺の生活利便:「生活利便画は良い」の割合が高い(77.8%)。

●賃貸(集合住宅)居住者の特徴

健康状態:要介護の割合が若干高い。

年齢:全体傾向とほとんど変わらないが、「65~69歳」以上の割合が若干高い。

世帯構成:高齢単身の割合が非常に高く(36.9%)、「高齢夫婦のみ世帯」や「子世帯との同居」が少ない。

子世帯の住まいとの位置関係:こどもがいない人の割合が高い(38.8%).

個人年収:200 万円未満の割合が高い(33.0%)。

屋外の歩行状況:「歩行介助や車いすの必要」の割合が若干高い(25.8%)。

主な交通手段:「徒歩」の割合が高く、(30.1%)、「自家用車を自分で運転」の割合がかなり低い(16.7%)。

外出頻度:全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「毎日1回以上外出」、「2~3日に1回外出」。

会話の頻度:コミュニケーションの頻度が若干低い(1日に複数回が51.6%)。

住まい周辺の生活利便: 全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「生活利便は良い」で約6

割。

2)クロス集計結果

①住宅の種類(一戸建て(持ち家)、集合住宅(持ち家)、集合住宅(賃貸)別に特徴がみられる項目

※賃貸住宅(一戸建て)については、サンプル数が少ないため、分析対象から外す

【住宅の種類】×【高齢者の健康状態】

- ・ 分譲の集合住宅居住者は「健康である」の割合が高い(51.7%)。
- ・ 一方、賃貸の集合住宅居住者は「要介護である」割合が若干高い(39.9%)。

			健	要	要
	_		康	支	介
	言格老の時度は影		で	援	護
	高齢者の健康状態		あ	で	で
			る	あ	あ
		n		る	る
全体		2000	686	687	627
主体		100.0	34.3	34.4	31.4
	持ち家(一戸建て)	1272	417	454	401
		100.0	32.8	35.7	31.5
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	170	90	69
		100.0	51.7	27.4	21.0
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	90	94	122
生七の性規		100.0	29.4	30.7	39.9
	賃貸住宅(一戸建て)	55	3	37	15
		100.0	5.5	67.3	
	その他	38	6	12	20
		100.0	15.8	31.6	52.6

【住宅の種類】×【高齢者の年齢】

・分譲の集合住宅居住者は「 $65\sim69$ 歳」の割合が高く(34.7%)、また 85 歳以上の割合が低い(14.3%)。

	高齢者の年齢	n	6 5 6 9 歳	7 0 5 7 4 歳	7 5 7 9 歳	8 0 5 8 4 歳	8 5 歳 以 上
全体		2000	475	417	314	341	453
		100.0	23.8	20.9	15.7	17.1	22.7
	持ち家(一戸建て)	1272	269	262	196	228	317
		100.0	21.1	20.6	15.4	17.9	24.9
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	114	80	40	48	47
		100.0	34.7	24.3	12.2	14.6	14.3
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	78	59	55	48	66
江七の准規		100.0	25.5	19.3	18.0	15.7	21.6
	賃貸住宅(一戸建て)	55	9	11	18	9	8
		100.0	16.4	20.0	32.7	16.4	14.5
	その他	38	5	5	5	8	15
		100.0	13.2	13.2	13.2	21.1	39.5

【高齢者の世帯構成】×【住宅の種類】

・分譲の集合住宅居住者は「高齢夫婦のみ世帯」の割合が高く(44.4%)、また親世帯との同居の割合が低い(4.0%)。賃貸の集合住宅居住者は高齢単身の割合が非常に高く(36.9%)、「高齢夫婦のみ世帯」や「子世帯との同居」が少ない。

	,		高齢	高齢	帯ニと世	孫三と世	帯ニと世	子三と世	ک 0
	_		単	夫	同代	同代	同代	同代	他
			身	婦	居同	居同	居同	居同	
	高齢者の世帯構成		世	o o	一居	一居	一居	一居	
			帯	ъ	_	_	~	_	
				世	子	子	親	親	
		n		帯	世		世		
全体		2000	376	586	481	144	197	109	107
		100.0	18.8	29.3	24.1	7.2	9.9	5.5	5.4
	持ち家(一戸建て)	1272	193	362	312	120	142	82	61
		100.0	15.2	28.5	24.5	9.4	11.2	6.4	4.8
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	51	146	87	11	13	7	14
		100.0	15.5	44.4	26.4	3.3	4.0	2.1	4.3
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	113	64	55	10	33	15	16
正七の推規		100.0	36.9	20.9		3.3	10.8	4.9	5.2
	賃貸住宅(一戸建て)	55	9	9	22	3	4	4	4
		100.0	16.4	16.4	40.0	5.5	7.3	7.3	7.3
	その他	38	10	5	5	0	5	1	12
		100.0	26.3	13.2	13.2	0.0	13.2	2.6	31.6

【住宅の種類】×【子世帯の住まいの位置関係】

・賃貸の集合住宅居住者は子どもがいない割合が高く(38.8%)、子世帯と同居している割合が低い(15.3%)。分譲の集合住宅居住者は、片道1時間以内の場所に子世帯が住んでいる割合が若干高い。

			子	住同	住 徒	に片	所片	場片
			ど	んじ	ん歩	住道	に道	所道
	_		ŧ	で建	で 5	λ ※	住※	(C :X:
			は	い物	い分	で 5	ん1	住 1
	子世帯の住まいの位置関係		い	る又	る程	い分	で時	ん時
	丁世帯の任まいの位置関係		な	は	度	る以	い間	で間
			L١	敷	の	内	る以	いよ
				地	場	の	内	るり
				内	所	場	の	遠
		n		Œ	に	所	場	U
全体		719	104	187	32	29	185	182
		100.0	14.5	26.0	4.5	4.0	25.7	25.3
	持ち家(一戸建て)	434	40	130	20	22	109	113
		100.0	9.2	30.0	4.6	5.1	25.1	26.0
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	175	23	38	9	4	56	45
		100.0	13.1	21.7	5.1	2.3	32.0	25.7
住宅の種類	賃貸住宅 (集合住宅)	98	38	15	3	3	19	20
生七の性類		100.0	38.8	15.3	3.1	3.1	19.4	20.4
	賃貸住宅 (一戸建て)	4	2	1	0	0	0	1
		100.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	25.0
	その他	8	1	3	0	0	1	3
		100.0	12.5	37.5	0.0	0.0	12.5	37.5

【住宅の種類】×【個人年収】

・賃貸の集合住宅居住者は、個人年収が「200万円未満」の割合が若干高く、600万円以上では割合が低い。持ち家居住者は、全体傾向とほぼ変わらず、ボリュームゾーンは「200~400万円」である。

	-		2	2	4	6	8	わ
			0	0	0	0	0	か
			0	0	0	0	0	5
`			万	5	5	S	万	な
			円	4	6	8	円	C)
	個人年収		未	0	0	0	以	•
	個人牛权		満	0	0	0	上	答
				万	万	万		え
				円	円	円		た
				未	未	未		<
				満	満	満		な
		n						r,
全体		2000	470	581	270	136	134	409
全体		2000 100.0	*********	********	270 13.5		********	409 20.5
全体	持ち家(一戸建て)	*******		********			********	20.5 271
全体	持ち家(一戸建て)	100.0	23.5	29.1	13.5	6.8 90	6.7	20.5
全体	持ち家(一戸建て) 持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272	23.5 281	29.1 367	13.5 173 13.6	6.8 90	6.7 90	20.5 271
全体		100.0 1272 100.0	23.5 281 22.1 63	29.1 367 28.9	13.5 173 13.6 55	6.8 90 7.1	6.7 90 7.1	20.5 271 21.3
		100.0 1272 100.0 329	23.5 281 22.1 63 19.1	29.1 367 28.9 103	13.5 173 13.6 55 16.7	6.8 90 7.1 26	6.7 90 7.1 23	20.5 271 21.3 59
住宅の種類	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0	23.5 281 22.1 63 19.1 101	29.1 367 28.9 103 31.3	13.5 173 13.6 55 16.7	6.8 90 7.1 26 7.9	6.7 90 7.1 23 7.0	20.5 271 21.3 59 17.9
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306 100.0	23.5 281 22.1 63 19.1 101 33.0	29.1 367 28.9 103 31.3 94 30.7	13.5 173 13.6 55 16.7 29 9.5	6.8 90 7.1 26 7.9 13 4.2	6.7 90 7.1 23 7.0 13 4.2	20.5 271 21.3 59 17.9 56 18.3
	持5家(分譲マンション等の集合住宅) 賃貸住宅(集合住宅) 賃貸住宅(一戸建て)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306 100.0 55	23.5 281 22.1 63 19.1 101 33.0 17 30.9	29.1 367 28.9 103 31.3 94 30.7 9	13.5 173 13.6 55 16.7 29 9.5	6.8 90 7.1 26 7.9 13 4.2	6.7 90 7.1 23 7.0 13	20.5 271 21.3 59 17.9 56 18.3 9
	持5家(分譲マンション等の集合住宅) 賃貸住宅(集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306 100.0	23.5 281 22.1 63 19.1 101 33.0	29.1 367 28.9 103 31.3 94 30.7	13.5 173 13.6 55 16.7 29 9.5	6.8 90 7.1 26 7.9 13 4.2	6.7 90 7.1 23 7.0 13 4.2	20.5 271 21.3 59 17.9 56 18.3

【住宅の種類】×【屋外の歩行状況】

・分譲の集合住宅居住者は「歩行に問題がない」の割合が高く(60.5%)、「歩行介助や車いすの必要」の割合が低い(11.9%)。賃貸の集合住宅居住者は逆に、「歩行に問題がない」の割合が低く(40.8%)、「歩行介助や車いすの必要」の割合が若干高い(25.8%)。

			の 足問 腰	が歩、行	要日で常	わか
			題は	日補	あ的	5
			は丈	常助	るに	な
			な夫	生車	歩	U
			いで	活が	行	
			`	の必	介	答
	屋外の歩行状況		日	歩 要	助	え
			常	行な	to et	た
			生	は場	車	<
			活	で合	U)	な
			Ø	きも	す	U
			歩	るあ	が	
		n	行	る	必	
全体		2000				88
		100.0			18.5	
	持ち家(一戸建て)	1272			224	51
		100.0		31.8	17.6	4.0
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329		87	39	4
		100.0	**************		11.9	1.2
住宅の種類	賃貸住宅 (集合住宅)	306			79	15
正古沙里族		100.0	*******		25.8	4.9
	賃貸住宅(一戸建て)	55	14		16	4
		100.0	25.5	38.2	29.1	7.3
	その他	38		6	12	14
1		100.0	15.8	15.8	31.6	36.8

【住宅の種類】×【日常生活の主な交通手段】

- ・集合住宅居住者は「徒歩」の割合が高く(分譲33.1%、賃貸30.1%)、戸建住宅居住者は「自家用車を自分で運転」の割合が若干高い(35.4%)。
- ・また、賃貸の集合住宅居住者は「自家用車を自分で運転」の割合がかなり低い(16.7%)。

	-		徒	シ	ス自	運 自	に家	バ	電	乗	₹
			歩	ル	ト転	転家	同族	ス	車	合	の
_	_		o o	バ	付 車	用	乗が			9	他
			み	- 1	き ∽	車	連			ク	
	日常生活の主な交通手段			カ	を電	を	転			シ	
				- 1	含 動	自	す			1	
					むァ	分	る				
		n			∪ _シ	で	車				
全体		2000	439	116	187	590	387	90	17	32	142
		100.0	22.0	5.8	9.4	29.5	19.4	4.5	0.9	1.6	7.1
	持5家(一戸建て)	1272	219	65	97	450	301	39	6	19	76
		100.0	17.2	5.1	7.6	35.4	23.7	3.1	0.5	1.5	6.0
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	109	15	46	72	37	21	6	6	17
		100.0	33.1	4.6	14.0	21.9	11.2	6.4	1.8	1.8	5.2
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	92	24	35	51	36	24	5	6	33
生七の俚類		100.0	30.1	7.8	11.4	16.7	11.8	7.8	1.6	2.0	10.8
	賃貸住宅(一戸建て)	55	12	10	7	12	7	4	0	1	2
		100.0	21.8	18.2	12.7	21.8	12.7	7.3	0.0	1.8	3.6
	その他	38	7	2	2	5	6	2	0	0	14
		100.0	18.4	5.3	5.3	13.2	15.8	5.3	0.0	0.0	36.8

【住宅の種類】×【外出頻度】

- ・分譲の集合住宅居住者は「毎日1回以上外出する」割合が若干高い(44.4%)。
- ・一方、「2~3日に1回以下」は、住宅種類別の差異がほとんどみられない。

			出毎	程 2	す週	なほ	えわ
	_		す日	度~	る 1	いと	たか
			る 1	外 3		ん	くら
	外出頻度			出日	程	ど	なな
			以	すに	度	外	いい
			上	る1	外	出	•
		n	外	0	出	し	答
全体		2000	752	646	277	255	70
		100.0	37.6	32.3	13.9	12.8	3.5
	持ち家(一戸建て)	1272	481	407	182	164	38
		100.0	37.8	32.0	14.3	12.9	3.0
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	146	119	35	27	2
		100.0	44.4	36.2	10.6	8.2	0.6
た空の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	112	97	39	47	11
住宅の種類		100.0	36.6	31.7	12.7	15.4	3.6
	賃貸住宅(一戸建て)	55	11	18	14	7	5
		100.0	20.0	32.7	25.5	12.7	9.1
	その他	38	2	5	7	10	14
		100.0	5.3	13.2	18.4	26.3	36.8

【住宅の種類】×【会話の頻度】

- ・分譲の集合住宅居住者がコミュニケーションの頻度が若干高い(1日に複数回が64.7%)が、賃貸の集合住宅居住者は、コミュニケーションの頻度が若干低い(1日に複数回が51.6%)。
- ・一方、1日に1回以下の場合は、住宅種類別の差異がほとんどみられない。

			1	1	回 2	1	よ1	答わ
	_		日	日	\$	週	り週	えか
	会話の頻度		Œ	Œ	3	間	少間	たら
	云面切頻反		複	1	日	Œ	なに	くな
			数	0	ات	1	い 1	ない
		n			1	回		(1 ·
全体		2000	1179	256	222	112	127	104
		100.0	59.0	12.8	11.1	5.6	6.4	5.2
	持ち家(一戸建て)	1272	783	181	117	66	71	54
		100.0	61.6	14.2	9.2	5.2	5.6	4.2
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	213	32	44	13	21	6
		100.0	64.7	9.7	13.4	4.0	6.4	1.8
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	158	36	38	24	27	23
江七の住規		100.0	51.6	11.8	12.4	7.8	8.8	7.5
	賃貸住宅(一戸建て)	55	17	6	18	4	4	6
		100.0	30.9	10.9	32.7	7.3	7.3	10.9
	その他	38	8	1	5	5	4	15
		100.0	21.1	2.6	13.2	13.2	10.5	39.5

【住宅の種類】×【住まいからの外出環境】

- ・賃貸の集合住宅居住者は「外出環境に若干課題がある」と回答した割合が若干高い(30.7%)。
- ・その他は、全体傾向と変わらず、ボリュームゾーンは「外出しやすい」で(約65%)。

			住	高住	り住	わ
			#	齢ま	` #	か
			い	者い	高い	5
			の	にの	齢の	な
			周	と周	者 周	U)
· `			ŋ	つり	にり	
			は	てに	とに	
			平	外は	つは	
			坦	出 `	τ`	
	住まいからの外出環境		で	環階	外長	
			外	境 段	出い	
			出	にや	環階	
			し	問段	境 段	
			ゃ	題差	にや	
			す	は等	問坂	
			い	あが	題道	
				るあ	が等	
				b	あが	
		n			るあ	
全体		2000	1237	447	258	58
		100.0	61.9			
	持ち家(一戸建て)	1272	814	251	178	29
		100.0	64.0		14.0	2.3
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	215	82	30	2
		100.0	65.3			0.6
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	176			6
L Coviers		100.0	57.5		9.8	2.0
	賃貸住宅(一戸建て)	55	21	16		3
		100.0	38.2		27.3	5.5
1	その他	38	11	4	5	18
		100.0	28.9	10.5	13.2	47.4

【住宅の種類】×【住まい周辺の生活利便施設】

- ・分譲の集合住宅居住者は「生活利便施設が多く立地」の割合が高い(77.8%)
- ・持ち家(一戸建て)の居住者の場合、「不便」と回答した人の割合が1割を超える。

			便 生	が生	く住	ゎ
			は活	あ活	` ま	か
			良 利	り利	不い	5
			い 便	` 便	便の	な
`			施	生 施	で近	L١
			設	活 設	あく	
			が	利が	るに	
	住まい周辺の生活利便施設		多	便 少	生	
	住まい同型の主点利使肥設		<	はな	活	
			立	あく	利	
			地	ま `	便	
			し	り種	施	
			`	良 類	設	
			生	くも	が	
			活	な偏	な	
		n	利	いり		
全体		2000	1210	522	200	68
		100.0	60.5	26.1	10.0	3.4
	持5家(一戸建て)	1272	730	356	148	38
		100.0	57.4	28.0	11.6	3.0
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	256	59	11	3
		100.0	77.8	17.9	3.3	0.9
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	191	85	25	5
生七の性料		100.0	62.4	27.8	8.2	1.6
	賃貸住宅(一戸建て)	55			10	
		100.0	45.5	27.3	18.2	9.1
	その他	38	8	7	6	17
		100.0	21.1	18.4	15.8	44.7

【住宅の種類】×【日中の同居家族との関係】

・賃貸の集合住宅居住者は、「日中は同居家族がいない」の割合が高い(38.9%)。

			め日	い日	る日	わ
			, 中	な中	中	か
			ひは	いは	は	6
			と同	場同	基	な
			り居	合 居	本	い
			での	等 家	的	
			過家	ま族	Œ	
			ご族	ちが	同	
			しは	まい	居	
			てい	ちる	家	
			いな	で場	族	
			るい	あ合、	が	
	日中の同居家族との関係	n	た	る `	い	
全体		1624				53
		100.0		36.1	44.6	
	持ち家(一戸建て)	1079	177			_
		100.0	16.4	35.0	45.9	2.7
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	278		116	128	1
		100.0	************************	*************		~~~~
住まいの形態	賃貸住宅(集合住宅)	193			_	7
正ないのから		100.0				3.6
	賃貸住宅(一戸建て)	46		17		4
		100.0	~~~~~			8.7
	その他	28		3	6	12
		100.0	25.0	10.7	21.4	42.9

【住宅の種類】×【認知症の有無】

- ・分譲の集合住宅居住者は「認知症と医師の診断は受けていない」の割合が高い(68.7%)。
- ・一方、「認知症の診断は受けていないが、認知機能の低下を感じる」、「認知症の問題があると医師の診断を受けていると医師の診断を受けている」は、住宅種類別の差異がほとんどみられない。

			い認	が認	診認	ゎ
			な 知	`知	断知	か
			い 症	認症	を症	5
			٤	知の	受の	な
			医	機診	け問	()
			師	能断	て題	
	認知症の有無		o	のは	いが	答
			診	低受	るあ	え
			断	下け	る	た
			は	をて	٤	<
			受	感い	医	な
			け	じな	師	()
		n	τ	るい	D	
全体						
土14		2000	1166	434	293	107
土平		2000 100.0				
土坪	持5家(一戸建て)			21.7		5.4
土坪	持5家(一戸建て)	100.0	58.3 747	21.7 272	14.7	5.4 64
土坪	持5家(一戸建て) 持5家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272	58.3 747 58.7	21.7 272 21.4	14.7 189	5.4 64 5.0
± 1/4	-	100.0 1272 100.0	58.3 747 58.7 226	21.7 272 21.4 63	14.7 189 14.9	5.4 64 5.0 6
	-	100.0 1272 100.0 329	58.3 747 58.7 226 68.7	21.7 272 21.4 63 19.1	14.7 189 14.9 34	5.4 64 5.0 6 1.8
住宅の種類	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0	58.3 747 58.7 226 68.7 173	21.7 272 21.4 63 19.1 72	14.7 189 14.9 34 10.3 49	5.4 64 5.0 6 1.8 12
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306	58.3 747 58.7 226 68.7 173 56.5	21.7 272 21.4 63 19.1 72 23.5	14.7 189 14.9 34 10.3 49	5.4 64 5.0 6 1.8 12
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)賃貸住宅(集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306 100.0	58.3 747 58.7 226 68.7 173 56.5	21.7 272 21.4 63 19.1 72 23.5	14.7 189 14.9 34 10.3 49 16.0	5.4 64 5.0 6 1.8 12 3.9
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)賃貸住宅(集合住宅)	100.0 1272 100.0 329 100.0 306 100.0	58.3 747 58.7 226 68.7 173 56.5 13 23.6	21.7 272 21.4 63 19.1 72 23.5	14.7 189 14.9 34 10.3 49 16.0	5.4 64 5.0 6 1.8 12 3.9

【住宅の種類】×【利用する介護保険サービス】

分譲集合住宅では介護保険サービスを利用していないと回答した人の割合が高いことが読み取れる。

	-		訪	訪	シ 訪	サ 通	シ通	シ	宅小	型看	応定	訪	訪	訪	₹	を介	ゎ
			問	問	ヨ 問	I所	ョ所	3	介 規	居護	型期	問	問	問	の	利 護	か
_			介	入	ンリ	ビ介	ンリ	- 1	護模	宅 小	<u>;(((</u>	看	歯	診	他	用保	5
	利用する介護保険サービス		護	浴	八	ス護	ハ	- 1	多	介 規		護	科	療		し険	な
	利用9つ川護保険リービス			介	Ľ	~	Ľ	ス	機	護模						てサ	L)
				護	IJ	デ	IJ	テ	能	多	随					u l	
					テ	1	7	1	型	機	時					など	
		n			- 1		- 1		居	能	対					いス	
全体		2000	236	97	137	456	184	179	31	24	55	100	51	93	68	951	113
		100.0	11.8	4.9	6.9	22.8	9.2	9.0	1.6	1.2	2.8	5.0	2.6	4.7	3.4	47.6	5.7
	持5家(一戸建て)	1272	146	57	79	310	128	118	13	11	30	57	25	50	42	600	70
		100.0	11.5	4.5	6.2	24.4	10.1	9.3	1.0	0.9	2.4	4.5	2.0	3.9	3.3	47.2	5.5
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	32	13	25	51	16		8	0	11	15	10	14	8	200	7
		100.0	9.7	4.0	7.6	15.5	4.9	7.6	2.4	0.0	3.3	4.6	3.0	4.3	2.4	60.8	2.1
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	49	19	23	76	28	26	5	3	11	24	14	23	13	132	18
仕七の悝規		100.0	16.0	6.2	7.5	24.8	9.2	8.5	1.6	1.0	3.6	7.8	4.6	7.5	4.2	43.1	5.9
	賃貸住宅(一戸建て)	55	6	6	7	17	9	8	3	5	3	3	1	3	2	14	5
		100.0	10.9	10.9	12.7	30.9	16.4	14.5	5.5	9.1	5.5	5.5	1.8	5.5	3.6	25.5	9.1
	その他	38	3	2	3	2	3	2	2	5	0	1	1	3	3	5	13
		100.0	7.9	5.3	7.9	5.3	7.9	5.3	5.3	13.2	0.0	2.6	2.6	7.9	7.9	13.2	34.2

【住宅の種類】×【利用する民間サービス】

・分譲集合住宅では民間サービスを利用していないと回答した人の割合が高い。

	利用する民間サービス		よる生鮮食品の調達)宅配サービス(生協等	配食サービス(弁当等	移動販売	サービス最寄りスーパーへの送	援等)	タクシー 等)外出支援サービス(介	見守りサービス	交流活動への参加	健康相談	そ の 他	していないりころを利	わからない
		n	Œ	~		迎	支	護					用	
全体		2000	284	178		56	99	108		108	132	49		
		100.0	14.2	8.9	3.3	2.8	5.0	5.4	4.7	5.4	6.6	2.5	59.2	6.8
	持ち家(一戸建て)	1272	187	103		32	58			72	80		766	95
		100.0	14.7	8.1		2.5	4.6	5.0	3.4	5.7	6.3	2.2	60.2	7.5
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	51	30	12	10	13			15	1		1	5
		100.0	15.5	9.1		3.0	4.0	***************************************		4.6	***************************************			1.5
住宅の種類	賃貸住宅(集合住宅)	306	- 8	35		7	18			16				17
LL U-> IELAN		100.0	12.4	11.4	3.9	2.3	5.9	5.2		5.2	8.5	3.9		5.6
	賃貸住宅(一戸建て)	55	5	9	7	7	9	11	9	5	7	1	18	4
		100.0	9.1	16.4	12.7	12.7	16.4	20.0	16.4	9.1	12.7	1.8	32.7	7.3
	その他	38	3	1	2	0	1	3	1	0	2	3	10	15
		100.0	7.9	2.6	5.3	0.0	2.6	7.9	2.6	0.0	5.3	7.9	26.3	39.5

【住宅の種類】×【不足するサービス同居者を含めた回答】

・分譲集合住宅では不足するサービスがないと回答した人の割合が高い。

			日	が他	少日	の気	趣	少安	自	7	特
			用	少の	な常	た軽	味	な否	宅	D	(=
			品	な人	い生	めに	活	い確	か	他	な
			t's	いと	活	に健	動	認	5	:	Ū
			生		o o	身康	``	U	υ		/
\			鮮	Ξ	5	体相	地	τ	٤		同
			食	ュ	ょ	を談	域	<	ŋ		居
			品	=	っ	動を	社	n	で		
			等	ケ	٤	かし	会	る	外		近
			の	- 1	U	した	Œ	家	出		居
	不足するサービス		買	シ	た	たり	參	族	व		家
	同居者を含めた回答		L١	3	困	p `	מל	c†	る		族
			物	ン	ŋ	す健	で	っ	Z		は
			が	t5	ご	る康	ŧ	ŧ	٤		C)
			不	交	٤	機増	る	あ	が		な
			便	流	を	会 進	機	U	難		C)
			で	で	頼	が・	숲	o o	U		
			あ	ŧ	め	少介	が	あ	い		
			る	る	る	な護	少	る			
				機	人	い予	な	人			
		n		会	が	防	ſΛ	が			
全体		2000	476	393	406	286	263	152		20	724
		100.0	23.8	19.7	20.3	14.3	13.2	7.6	21.2	1.0	36.2
	持ち家(一戸建て)	1272	324	261	258	184	182	88	280	15	431
		100.0	25.5	20.5	20.3	14.5	14.3	6.9	22.0	1.2	33.9
	持ち家(分譲マンション等の集合住宅)	329	59	55	54	37	32	21	44	3	161
		100.0	17.9	16.7	16.4	11.2	9.7	6.4	13.4	0.9	48.9
住宅の種類	賃貸住宅 (集合住宅)	306	74	60	81	45	38	31		2	102
正七の選択		100.0	24.2	19.6	26.5	14.7	12.4	10.1		0.7	33.3
	賃貸住宅(一戸建て)	55	16	12	13	16	10	8		0	12
		100.0	29.1	21.8	23.6	29.1	18.2	14.5		0.0	21.8
	その他	38	3	5	0	4	1	4		0	18
l		100.0	7.9	13.2	0.0	10.5	2.6	10.5	26.3	0.0	47.4

参考資料

1. 地方公共団体へのアンケート調査票

<調査票1>

調査票	高齢者が地	也域で元気に住み続けるための先進事例に関	質するアンケート	
			対象となる部局」高齢者向け住宅・有料	老人木一厶担当
那道府県				
市区町村				
旦当課	1			
記話番号				
-mail				
回答者氏名				
すが、貴自治体 者、地域のNP *取組内容が	★でこうした取組がありましたら、ご教示くだ ○等のボランティア団体等も含めます)	rででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した さい。(事例は高齢者向け住まいに限らず、介護保険内・外の ましたら、この調査票に併せてご送付ください。	して、別シートの別添一1を参照して E取組が必要です。別添一1に示すものに サービス内容等。取組主体も自治体に関	は取組事例の一個
すが、貴自治体 者、地域のNP *取組内容が	*でこうした取組がありましたら、ご教示くだ ♥等のボランティア団体等も含めます) がわかる参考資料(PDFファイル等)がありま	rででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した さい。(事例は高齢者向け住まいに限らず、介護保険内・外の ましたら、この調査票に併せてご送付ください。	取組が必要です。 別添一1 に示すものは	ください は取組事例の一 投らず、民間事
すが、貴自治(者、地域のNP ※取組内容) ※事例は3:	*でこうした取組がありましたら、ご教示くだ 0等のボランティア団体等も含めます) かわかる参考資料 (PDFファイル等) がありま 0以上挙げていただいてもかまいません。その	ででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した さい。(事例は高齢者向け住まいに限らず、介護保険内・外の ましたら、この調査票に併せてご送付ください。)場合、行を追加してご回答ください。	取組が必要です。 <mark>別瀬一1に示すもの</mark> は サービス内容等。取組主体も自治体に関	ください は取組事例の一
すが、貴自治体 者、地域のNP *取組内容が	*でこうした取組がありましたら、ご教示くだ 0等のボランティア団体等も含めます) かわかる参考資料 (PDFファイル等) がありま 0以上挙げていただいてもかまいません。その	ででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した さい。(事例は高齢者向け住まいに限らず、介護保険内・外の ましたら、この調査票に併せてご送付ください。)場合、行を追加してご回答ください。	取組が必要です。 <mark>別瀬一1に示すもの</mark> は サービス内容等。取組主体も自治体に関	ください は取組事例の一 限らず、民間事

<調査票2>

府県		
町村		
課		
番号		
all		
者氏名		
7 −マ1	日常生活圏域における高齢化に対する認識と先進事例の取り組みについて	
貴自治 1	合体の日常生活圏域における高齢化に対する認識について 回答に際して思	ミュートの別添-2を参照してください
治体の行う 以下に示い 、問題が	政区域内に、高齢化が進む日常生活圏域 [※] があると思いますが、これら日常生活圏域の内、高齢者の生 すタイプ(<mark>別議 - 2</mark> 参照)の日常生活圏域では、同世代の高齢者が多く住み、問題が生じていると思れ 生じていると認識されている場合、具体的な問題の内容についてもお答えください。 圏域 … 小中学校区、地域包括支援センターの管轄エリア など	
	イブ1】 経済成長期(昭和30年~昭和50年頃)にできたUR・公社の集合住宅団地	
	経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地*において、高齢者の生活上問題が生じていると認識され	ますか?
* 2	公営住宅団地は含みません(公営住宅団地については、テーマ2で別途伺います)	
	(選択肢) ① 高齢化による問題が既に生じていると思う ② これが関係がよっていると、 アン・グラン・クス	
	② 現状では問題が生じていないが、近い将来は生じることが懸念される③ 現状、問題は生じておらず、今後も生じないと思う	
	④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらず、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。)	の選択時で 該当するもの全で下○をつけてください 白空
具体的に立地	④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ○ ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 内に、とのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~⑨・ 世する全ての団地の内、一つでも生している課題があれば、○を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。なお、◎を選択できるの	
具体的に立地	④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ○ ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 内に、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~⑨ 也する全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、○を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。なお、◎を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) (はい将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②地する全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。なお、②を選択できるの	は2項目までとします。
具体的に立地	④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ○ ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 内に、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~⑨ 也する全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、○を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。なお、◎を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 的に、とのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②地する全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。 なお、②を選択できるの 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 電物・外槽の段差や住壌共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	 ④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 対に、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②はする全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。なお、②を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ③ 建物・外槽の段差や住棟共用部の階段等のバリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えてるる。 	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) がに、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②はする全ての団地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。なお、②を選択できるの① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 環神・外構の段差や住禄共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている ④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通弱者が増えている ④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通弱者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) かに、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~⑨はする全ての団地のみ、一つでも生している課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。 なお、◎を選択できるの 変支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている 建物・外構の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) かに、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②地する全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。 なお、②を選択できるの 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている 回地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている 運物・外構の段差や住禄共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている 張奇りの店舗が不定、公共交通が不使等の理由から買い物調者や交通報者が増えている	は2項目までとします。
具体的に立地	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 的に、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②地する全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。 なお、②を選択できるの① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている② 回地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている② 建物・外間の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている③ 建物・外間の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている⑤ 臓が所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている⑥ 高齢者の議知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が生じている ① 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ① 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ① 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている	は2項目までとします。
具にまた、	「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) かに、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②はする全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。 なお、②を選択できるの② 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ③ 建物・外間の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている ④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不使等の理由から買い物調者や交通弱者が増えている ⑤ 隣近所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている ⑤ 両齢者の識知機能の低下から近端トラブルや徘徊の問題が生じている ① 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ⑤ 団地内に高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している ② その他 具体的な内容: (1)で③と回答した方にお聞きします)	は2項目までとします。
具にまた、	 ④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 対に、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②はする全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。なお、②を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 建物・外構の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている ④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通弱者が増えている ⑤ 隣近所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている ⑤ 「動者の議知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が生じている ⑦ 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ⑤ 団地内に高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している ④ その他 貝体的な内容: (1)で③と回答した方にお聞きします) ま生じていないと認識される理由をお答えください。下記に挙げる①~④の選択肢で、該当するもの全 	は2項目までとします。
具にまた、	 ④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) かに、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~⑨地する全ての回地の丸、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 なお、⑨を選択できるのにも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。 なお、⑨を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 建物・外構の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている ④ 最奇りの店舗が不定、公共交通が不便等の埋由から買い物調者や交通調者が増えている ⑤ 高齢者の認知機能の低下から近端トラブルや徘徊の問題が生じている ⑤ 高齢者の認知機能の低下から近端トラブルや徘徊の問題が生じている ② せいする高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している ② その他 具体的な内容: (1)で③と回答した方にお聞きします) は生じていないと認識される埋由をお答えください。下記に挙げる①~④の選択肢で、該当するもの全 ① 問題解決に向けた取り組みを実施し、既に問題が解決していると認識しているため 	は2項目までとします。 1る こい てに0をつけてください。
具にまた、	 ④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 対に、どのような問題が生じている(近い将来概念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②はする全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。その中でも特に重要な課題と認識されているものには②をつけてください。なお、②を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 建物・外構の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている ④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通弱者が増えている ⑤ 隣近所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている ⑤ 「動者の議知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が生じている ⑦ 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ⑤ 団地内に高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している ④ その他 貝体的な内容: (1)で③と回答した方にお聞きします) ま生じていないと認識される理由をお答えください。下記に挙げる①~④の選択肢で、該当するもの全 	は2項目までとします。 1る こい てに0をつけてください。
具にまた、	 ④ 「高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅回地」が行政区域内に存在しない ⑤ 当部局では状況を把握できておらす、わからない ((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 対に、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~②地する全ての回地の内、一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 その中でも特に重要な課題と認識されているものには◎をつけてください。 なお、◎を選択できるの ① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている ④ 最奇りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通調者が増えている ⑤ 隣近所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている ⑤ 高齢者の聴知機能の低下から近端トラブルや徘徊の問題が生じている ⑦ 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている ⑤ 団地内に高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している ⑨ その他 具体的な内容: (1)で③と回答した方にお聞きします)ませじていないと認識される理由をお答えください。下記に挙げる①~④の選択肢で、該当するもの全 ① 問題解決に向けた取り組みを実施し、既に問題が解決していると認識しているため ② 一定程度の新陳代箋が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現して 	は2項目までとします。 1る こい てに0をつけてください。

A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	
【選択肢】 ① 高齢化による問題が既に生じていると思う ② 現状では生じていないが、近い将来問題が生じることが懸念される ③ 現状生じておらず、今後も問題は生じないと思う ④ 「高度経済成長期にできた郊外戸建て住宅団地」が自治体内に存在しない 5 当部局では状況を把握できておらず、わからない	
((1)で①または②と回答した方にお聞きします。) 、、どのような問題が生じている(近い将来懸念される)と認識されますか? 下記に挙げる①~回の設 同に立地する全ての団地において一つでも生じている課題があれば、〇を選択してください。 の中でも特に重要な課題と認識されているものには⑥をつけてください。なお、⑥を選択できるのは2	IR版で、該当するもの全てにOをつけてください 項目までとします。
① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている	
② 団地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている	
③ 建物・外構の段差や住棟共用部の階段等のバリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている	
④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物調者や交通調者が増えている	
5 隣近所との付き合いがなく、孤立する高齢者が増えている	
高齢者の認知機能の低下から近隣トラブルや徘徊の問題が生じている	
② 地域での支えあいや町内会活動の運営が難しくなっている	
回地内に高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している	
9 その他 具体的な内容:	
(1)で③と回答した方にお聞きします) していないと認識される理由をお答えください。下記に挙げる①~④の選択肢で、該当するもの全てに ① 問題解決に向けた取り組みを実施し、既に問題が解決していると認識しているため	.Oをつけてください。
② 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現している	
② 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため	
② 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現している と認識しているため ③ 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため ④ その他 具体的な内容:	
② 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため③ 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため	
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容:	
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容:	
一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため	外戸建で住宅団地)以外で、高齢者の生活上問題
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容: 73] 、タイプ2以外の地域 イブ1 (高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地)、タイプ2 (高度経済成長期にできた郊話される日常生活圏域はありますか? 【選択肢】 1 高齢化による問題が既に生じている日常生活圏域があると思う	外戸建て住宅団地)以外で、高齢者の生活上問題
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の派入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容: (3)、タイプ2以外の地域 (4プ1 (高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地)、タイプ2 (高度経済成長期にできた郊話される日常生活圏域はありますか? (選択肢) 1 高齢化による問題が既に生じている日常生活圏域があると思う 2 現状は問題が生じていないが、近い将来生じることが懸念される日常生活圏域があると思う 2 現状は問題が生じていないが、近い将来生じることが懸念される日常生活圏域があると思う	外戸建で住宅団地)以外で、高齢者の生活上問題
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容: (31、タイプ2以外の地域 イブ1(高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地)、タイプ2(高度経済成長期にできた知される日常生活圏域はありますか? (選択肢) 5 高齢化による問題が既に生じている日常生活圏域があると思う 2 現状は問題が生じていないが、近い将来生じることが懸念される日常生活圏域があると思う 3 現状は問題が生じていないし、今後も問題となる日常生活圏域はないと思う ((1)で①または②と回答した方にお聞きします)	
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の派入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容: (3)、タイプ2以外の地域 (4プ1 (高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地)、タイプ2 (高度経済成長期にできた郊はされる日常生活圏域はありますか?	
2 一定程度の新陳代謝が起きており(若年世帯の流入があり)、多世代間の支えあいが実現していると認識しているため 3 高齢化のピークが過ぎており、課題は今後減少すると認識しているため 4 その他 具体的な内容: 731、タイプ2以外の地域 2 イプ1 (高度経済成長期にできたUR・公社の集合住宅団地)、タイプ2 (高度経済成長期にできた知される日常生活圏域はありますか? (選択肢) 1 高齢化による問題が既に生じている日業生活圏域があると思う 2 現状は問題が生じていないが、近い将来生じることが懸念される日常生活圏域があると思う 3 現状は問題が生じていないし、今後も問題となる日常生活圏域はないと思う ((1)で①または②と回答した方にお聞きします) ((1)で①または②と回答した方にお聞きします) (じている (近い将来懸念される) 日常生活圏域の特徴 (住まい及び地域) と生じている問題について、	

2. 貴自治体の日常生活圏域における高齢化に伴う課題に対する取組事例について

回答に際して別シートの別添一3を参照してください

(1-1の【タイプ1】~【タイプ3】で①又は②と回答した方にお聞きします)

上記、設問で課題があると回答とした日常生活圏域において、取り組まれている事例をご存じであれば、<mark>別添一3</mark>の事例を参照し、ご回答ください(最大3事例まで) (取組主体は自治体、地域のNPO等のボランティア団体、民間事業者等) 取組内容がわかるURLや参考資料(p d f ファイル等)がある場合は、送付してください。

	取り組み概要〔記述式〕	
	取り組み主体〔記述式〕 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 1)	取り組み事業名 〔記述式〕 ※貴部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要〔記述式〕	
	取り組み主体〔記述式〕 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 2)	取り組み事業名〔記述式〕 ※責部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要〔記述式〕	
	取り組み主体(記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 3)	取り組み事業名 〔記述式〕 ※貴部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	

① 公営住宅のほうが相談及び課題が多いと認識している ② 公営住宅と一般市街地の状況に受わらないと認識している ③ 公営住宅のぼうが相談及び課題が少ないと認識している	
化が進む公営住宅における居住上の課題について	
り公営住宅では、高齢者が居住する上でどのような問題が生じてると認識されますか?貴部局が認識する¥ 307~回の選択設で、該当するもの全てに〇をつけてください。(自治体内に立地する全ての団地の内、- もじている問題については⑩をつけてください。なお、⑩を選択できるのは2項目までとします。	
① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている	
② 回地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えてい	3
③ 建物・外傷の段差や住様共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えてる	7
④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の理由から買い物語者や交通語者が増えている	
⑤ 入居者同士の付き合いが少なく、孤立する人が増えている	
⑥ 高齢者の認知機能の低下から近隣トラブルや特領の問題が生じている	
⑦ 高齢化が進み、住民同士での支えあいや自治会活動の運営が難しくなっている	
⑤ 高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している	
⑤ 高齢化の進展や建物の老朽化に伴い、空き家が多く発生してきている	
⑩ 住戸内での孤立死(孤独死)が増加してきている	
⑪ その他 具体的な内容:	
Nて、公営住宅に居住する高齢者に対して、具体的に対応されている取り組み(施策を含む)についてごはまました。★を実施する公営住宅が1か所でもあれば、該当するものに○を選択してください(他部局が実施されている)	調客ください いる内容は含みません)
① 安百確認(対面、電話等による安百確認)サービスの実施	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実	他
② 見守り (新聞ボスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等) 活動 (サービス) の実 ③ 生活相談の実施 (高齢者の生活上の困りごとへの相談)	***
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等)	他
2 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 3 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) 4 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) 5 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定)	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等)	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容:	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容:	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: 2-2で③と回答した方に伺います) 変と思わない」と回答された理由をお聞かせください	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容:	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: 2-2で③と回答した方に伺います) 変と思わない」と回答された理由をお聞かせください	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実 ③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: 2-2で③と回答した方に伺います) 変と思わない」と回答された理由をお聞かせください	
② 見守り (新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等) 活動 (サービス) の実 ③ 生活相談の実施 (高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施 (電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応 (緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: ② こて③と回答した方に伺います) 度と思わない」と回答された理由をお聞かせください 理由 (自由記載)	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実施 (高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施 (高球の取り奏え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応 (緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: ② 2-2で③と回答した方に伺います) 変と思わない」と回答された理由をお聞かせください 理由 (自由記載) 建中 (自由記載)	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実施 (高齢者の生活上の困りごとへの相談) ④ 生活支援サービスの実施 (高球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 紫急時対応(紫急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ その他 具体的な内容: ② 上記わない」と同答された理由をお聞かせください 理由 (自由記載) 章 記した方に何います) ② 上記わない」と同答された理由をお聞かせください ② 指わない」と同答された理由をお聞かせください ② 本語 (本語 (本語 (本語 (本語 (本語 (本語 (本語 (本語 (本語	

■テーマ3 高齢者が地域で元気に住み続けるための先進事例について

回答に際して別シートの別添-1を参照してください

貴自治体において、<u>高齢者が地域で済み続けるための先進事例(事業)</u>がありましたら、情報をご教示ください。

高齢者が地域で住み続けるためには、介護保険の枠組みだけででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した取組が必要です。 **別添一1** に示すものは取組事例の一例ですが、貴自治体でこうした取組がありましたら、こ教示ください。 (取組主体は自治体、地域のNPO等のボランティア団体、民間事業者等)

*取組内容がわかる参考資料(PDFファイル等)がありましたら、この調査票に併せてご送付ください。

	取り組み概要(記述式)	
	取り組み主体(記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 1)	取り組み事業名 (記述式) ※貴部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要〔記述式〕	
	取り組み主体(記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 2)	取り組み事業名 [記述式] ※貴部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要〔記述式〕	
	取り組み主体〔記述式〕 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例3)	取り組み事業名 (記述式) ※貴部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	

<調査票3>

		【対象となる部局】公営住宅担当部局
道府県		
区町村		
当課		
話番号		
-mail		
]答者氏名		
《なお、当該 《※また、公 1. 貴自治 体	トでは、貴自治体が管理されている公営住宅※の入居者の高齢化の状況、貴部局の取組内容についてお聞き アンケートでお伺いする公営住宅は、市町村営のみを指し、都道府県営の公営住宅は含みません 営住宅の管理に際し、指定管理制度を導入されている場合は、指定管理委託事業者にご相談又は情報共有の はにおける公営住宅の概要について	
ー 1 自治体で管理	されている公営住宅の概要をお教えください。〔記述式〕	
	① 公営住宅の管理戸数(総数)	
	② 空き家率	
	③ 高齢化率	
	② 高齢世帯の世帯構成(独居・高齢夫婦のみ世帯数等) ③ 前期高齢者数・後期高齢者数 ④ 裘交援・要介護認定者数 ⑤ 要介護度別認定者数(軽度(要支援1,2)・中度(要介護1,2)・重度(要介護3,4,5)) ⑥ 認知症高齢者数 ⑦ 生活保護世帯数	
	高齢世帯の居住歴	
	⑨ 高齢世帯の住まいの部屋番号	
	⑨ 要配慮高齢者(要介護器定、認知症等)の住所(住まいの位置)	
	① その他 具体的な内容:	
		*
	答された高齢世帯の情報について、すべての公営住宅では把握されていますか?	-
	【選択版】該当するものを選択してください 全団地、共通化して1-1の高齢者情報を特出しで収集・把握している ② 全団地、共通化しておらず、団地によって収集・把握している情報が異なる ③ 全団地、共通的に一般入居者と同じ情報を収集・把握している	
記1-1で回 -3 記1-1で回	① 全団地、共通化して1-1の高齢者情報を特出しで収集・把握している ② 全団地、共通化しておらず、団地によって収集・把握している情報が異なる	
記1-1で回 -3 記1-1で回	① 全団地、共通化して1-1の高齢者情報を特出して収集・把握している ② 全団地、共通化しておらず、団地によって収集・把握している情報が異なる ② 全団地、共通的に一般入居者と同じ情報を収集・把握している ※とた高齢入居者の情報は、どのような場面での活用を認定していますか?	
記1-1で回 -3 記1-1で回	① 全団地、共通化して1-1の高齢者情報を特出して収集・把握している ② 全団地、共通化しておらず、団地によって収集・把握している情報が異なる ③ 全団地、共通的に一般入居者と同じ情報を収集・把握している 答した高齢入居者の情報は、どのような場面での活用を想定していますか? のうち、該当するものすべてに〇をしてください	
記1-1で回 -3 記1-1で回	全回地、共通化して1-1の高齢者情報を特出して収集・把握している 全回地、共通化しておうす。回地によって収集・把握している情報が異なる 全回地、共通的に一般入居者と同じ情報を収集・把握している といる情報は、どのような場面での活用を想定していますか? のうち、該当するものすべてに○をしてください 公営住宅毎に災害弱者数を把握するため	
:-3 :記1-1 で미	 ① 全団地、共通化して1-1の高齢者情報を特出して収集・把握している ② 全団地、共通化しておらず、団地によって収集・把握している情報が異なる ② 全団地、共通的に一般入局者と同じ情報を収集・把握している ※ 上海のに、共通的に一般入局者と同じ情報を収集・把握している ※ 当時のは、とのような場面での活用を想定していますか?のうち、該当するものすべてに○をしてください ① 公営住宅毎に災害弱者数を把源するため ② 公営住宅毎に見守り等を必要とする人局者を把握するため 	

(選択肢) ③ 公営住宅法に基づく、毎年の「収入の申告」で入居者情報を収集・把握している	
② 上記①の「収入の申告」とは別に、数年に一度の頻度で独自の入居者の定期調査を実施している ③ その他()	
③その他の具体的な内容:	
「収入の申告」様式の提供(添付資料)の有無	
世む公営住宅における高齢者の居住上の問題について	
主宅では、高齢者が居住する上でどのような問題が生じてると認識されますか?貴部局が認識する範囲でお答 支で、該当するものすべてにつをつけてください。(自治体内に立地するすべての団地で一つでも生じている。 まじている問題については®をつけてください。なお、®を選択できるのは2項目までとします。	えください。 課題があれば、Oを選択してください
① 要支援、要介護認定を受ける高齢者が増えている	
② 回地が斜面地に立地している(地形の高低差がある)ため、外出が困難になる高齢者が増えている	
③ 建物・外様の段差や住棟共用部の階段等のパリアが多く、歩行移動が困難になる高齢者が増えている	
④ 最寄りの店舗が不足、公共交通が不便等の運由から買い物器者や交通器者が増えている	
⑤ 入居者同士の付き合いが少なく、孤立する人が増えている	
⑤ 高齢者の誘知機能の低下から近瞬トラブルや徘徊の問題が生じている	
⑦ 高齢化が進み、住民同士での支えあいや自治会活動の運営が難しくなっている	
高齢者が気軽に立ち寄れる・交流できるような居場所(スペース)が不足している。	
⑤ 高齢化の進展や建物の老朽化に伴い、空き家が多く発生してきている	
⑩ 住戸内での孤立死(孤独死)が増加してきている	
① その他 具体的な内容:	
② 問題への対応が必要と思うが、現状では取り組んでいない ③ 現状では対応は必要と思わないが、今後高齢化の進展により対応が必要になると思う ② 対応が必要とは思わない ④ その他	
⑤その他の具体的な内容:	
で①と回答した方に伺います)	
公営住宅に居住する高齢者に対して、具体的に取り組まれている内容(施策を含む)についてご回答ください 公営住宅のうち、取り組まれている内容が1か所でもあれば、該当するものすべてに〇を選択してください(* **	
① 安否確認 (対面、電話等による安否確認) サービスの実施	
② 見守り(新聞ポスト、郵便受けの確認、電気やカーテンの開閉の確認等)活動(サービス)の実施	
③ 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談)	
② 生活相談の実施(高齢者の生活上の困りごとへの相談)④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、質い物支援等)	
④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等)	
④ 生活支援サービスの実施(電球の取り扱え、ゴミ出し、買い物支援等)⑤ 緊急特対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定)	
④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、質い物支援等) 緊急 緊急 対 京急 京会 京会	
 ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り扱え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ 団地の自治会活動の活性化・活動支援 ⑦ 集会室や空き住戸を活用した入居者同士の交流の場(サロン等)の設置 	
 ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の駆け付け ※センザー等の設置住戸に限定) ⑥ 団地の自治会活動の活性化・活動支援 ⑦ 集会室や空き住戸を活用した入居者同主の交流の場(サロン等)の設置 ⑥ 住戸内の設差解消や手すり設置 	
生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、質い物支援等) 緊急結対応(緊急時の騒け付け ※センサー等の設置住戸に限定) 団地の自治会活動の活性化・活動支援 集会室や空き住戸を活用した人居者同士の交流の場(サロン等)の設置 住戸内の設差解消や手すり設置 中層階段室型へのEV設置	
生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、質い物支援等) 緊急結対応(緊急時の駆け付け ※センサー等の設置住戸に限定) 団地の自治会活動の活性化・活動支援 集会室や空き住戸を活用した人居者同土の交流の場(サロン等)の設置 住戸内の設差解消や手すり設置 中層階段至型へのEV設置 団地内通路のパリアフリー化・手すり設置	
 ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、買い物支援等) ⑤ 緊急時対応(緊急時の騒け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ 団地の自治会活動の活性化・活動支援 ⑦ 集会室や空き住戸を活用した入居者同士の交流の場(サロン等)の設置 ⑥ 住戸内の設差解消や手すり設置 ⑩ 中層階段至型へのEV設置 ⑩ 団地内通路のパリアフリー化・手すり設置 ⑪ 公当住宅内での高齢者の住み替え制度の導入(身体弱化した際の上階から地上階への住み替え) 	
 ④ 生活支援サービスの実施(電球の取り換え、ゴミ出し、質い物支援等) ⑤ 緊急結対応(緊急時の騒け付け ※センサー等の設置住戸に限定) ⑥ 団地の自治会活動の活性化・活動支援 ⑦ 集会室や空き住戸を活用した人居者同士の交流の場(サロン等)の設置 ⑥ 住戸内の設差解消や手すり設置 ⑨ 中層階段室型へのEV設置 ⑩ 団地内通路のパリアフリー化・手すり設置 ⑪ 公当住宅内での高齢者の住み替え制度の導入(身体弱化した際の上階から地上階への住み替え) ⑰ 客賃債務保証制度の活用 	

るものを選択して	2000 N
① ② ③ ④	記載 福祉部局と連携し、高齢者の見守り・生活支援等を実施している 定期的に福祉部局との情報交換の機会を設けている 公営住宅人居者で問題が生じた場合、福祉部局と情報交換の機会を設けている 福祉部局との連携が必要だと諦遠しているが、できていない 連携していない
(4-1で①@ れている場合、と	2/3/と回答した方に伺います) どのような内容について連携されているか、ご回答ください
内容	(自由記載)
公営住宅内の	住戸間における高齢者の住み替えについて
では、公営住宅の	の住戸間における住み替えを実施されていますか?
(1)	駅放送 該当するものを選択してください 要綱等に位置づけ実施している 状況に応じて実施している(要綱等には位置付けていない) 実施していない
の住み替えを実施	②と回答した方に伺います) 施する際の手続きの手順を例)を参照し、ご回答ください 清書等を用意している場合は、様式の提供をお願いいたします。
	きの手順(自由記載)
传山)	住み替え申請書の提出(医師の診断書又は意見書、要介護認定等の写しの添付)→本人面談→訪問
様式	記提供 (添付資料) の有無
が住み替えを行っ	②と回答した方に伺 <mark>います)</mark> った過去の事例について、どのような経緯で実施されましたか。 該当するものすべてにOをしてください。
1	高齢省本人の要望で住み替えを実施
2	高齢者の家族の要望で住み替えを実施
3	高齢者を担当するケアマネジャーによる助言で住み替えを実施
(1)	病院から退院後、上階での巵住が難しくなったため、住み替えを実施
(5)	希望される住戸に空きが出た場合に住み替えを実施
6	その他具体的な内容:

	① 同じ回地内の住戸間の住み替え実績(上層階→地上階)	
	② 同じ回地内の階段至住棟からEV設層住棟への住み替え実績	
	③ 異なる団性の住戸間の住み替え実績	
5-4	して③と同答した方に伺います) よで③と同答した方に伺います) み替えを可能とする手続きの方法について、情報を教示ください。	
	の表現代が重なれば回地間の住み替えを可能とされているのか。 内規等があるのか 等	
	その他【自由記載】	
む公営 ボラン く取り	での先進的な取り組み事例について 回答に際して、別シートの別添一3を参照してください 合注名で生じる問題に対応する取組事例について、別添一3を参照し、貴自治体でこうした取り組みがありましたら、教示 ンティア団体、民間事業者等) 組みは、特定団地での取り組み、公営住名全体としての取り組みのどちらでもかまいません。今後情報提供頂いた事例に	
公営住がわか	空における高齢者の見守り・生活支援・交流活動等の先進的取り組み事例があれば、情報を教示ください。 る参考資料(PDFファイル等)がありましたら、この議査票に併せてご送付ください。 取り組み概要 (記述式)	
	取り組み主体(配述式) ・	
事例 1)	別が、からの表へ、別域をおりませた。 取り組み事業名 〔記述式〕 ※責部局として、事業化されている場合	
1.7	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要(記述式)	
	取り組み主体 (記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 2)	取り組み事業名 (記述式) ※責部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	取り組み概要(后述式)	
	取り組み主体(記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 3)	取り組み事業名(記述式) ※黄部局として、事業化されている場合	
	(URL)	
	添付資料の有無	
	宅以外の公的賃貸住宅(県営住宅、UR賃貸住宅、公社住宅等)が連携した先進的な取り組みがあれば、情報を数示くだいる参考資料(PDFファイル等)がありましたら、この調査票に併せてご送付ください。	 さい。
	取り組み概要(記述式)	
	取り組み主体 (記述式) 例)NPO法人、地域包括支援センター、町内会 等	
事例 1)	取り組み事業名 [記述式] ※質部局として、事業化されている場合	

<別添資料>

高齢者が地域で元気に住み続けるための先進事例イメージ (例)

別添一1

高齢者が地域で住み続けるためには、介護保険の枠組みだけででなく、色々な関連施策との連携、地域資源の有効活用した取組が必要です。下欄に示すものは取組事例の一例ですが、貴自治体でこうした取組がありましたら、ご教示ください。(取組主体は自治体、地域のNPO等のボランティア団体、民間事業者等)

	テーマ (例)	先進事例(例) ※直近1年間の新聞記事等より事例を抽出
元気な高	農業を通じた生き甲斐づ くり	健康増進を目的に、高齢者に特化した農業体験農園を開設 (健康増進を兼ねた農作業カリキュラムも実施) <東京都A市>
齢者の就 労支援・ 生き甲斐 づくり	地元の仕事への参加支援 (地域通貨)	高齢者の社会参加のや介護予防のために、シニアボランティア・ポイント制度を導入。介護保険料への支払いも認めている。<栃木県B市>
	高齢者への仕事参画の支援(仕事つき高齢者向け 住宅)	有料老人ホームで、住まい事業者が入居者に負担 の少ない仕事を紹介(野菜づくり、裁縫等)。 高齢者の生き甲斐、小遣い稼ぎの場を提供<神奈川県C市>
	地元の仕事への参画支援 (通所事業所)	デイサービスで、利用者に地域企業の仕事を紹介。 高齢者の生き甲斐、小遣い稼ぎの場を提供<神奈川県D市>
認知症高		認知症予防を目的に、自治会等も参加し、地域住民の認知症の理解を広める貸農園を 開設<大阪府E市>
齢者の就 労支援	農業を通じた就労支援	高齢者の引きこもりを予防するため、農業体験ツアーを企画(包括支援の職員同行) 認知症の早期予防<群馬県F市>
	地元の仕事への参画支援	宅配業者と介護事業所が連携し、軽度な認知症高齢者にリハビリを兼ねた就労機会づくりを実施<福岡県G市>
地域主体	郵便局との連携	ふるさと納税の返礼品として、郵便局の見守りサービスを提供。親元を離れた子世帯 の代わりに親世帯の安否を確認<+乗集H市>
た生活支 援	コンピニとの連携	高齢化する団地に立地するコンビニが、高齢者に配慮した品揃え、商品の無料配送、 粗大ごみ出し等の生活支援を実施<東京都 I市>
多世代交	高齢者の居場所と保育園 の連携	通所事業所、保育園、知的障がい者の生活介護 が合築した共生型サービスを提供<東京都J区>
流の居場 所づくり	高齢者の居場所と子ども 食堂の連携	介護予防・日常生活支援総合事業の「ご近所ミニティ」と子ども食堂を開設<東京都K区>

高齢化が進み、高齢者の生活上問題が生じてる生活圏域イメージ(例)

別添-2

貴自治体の行政区域内で、特に高齢化が進む日常生活圏域があると思いますが、これら日常生活圏域の内、高齢者の生 活上問題が生じているエリアはありますか?特に下表の日常生活圏域では、同世代の高齢者が多く住み、問題が生じて いると思われます。

日常生活圏域のタイプ

各タイプのイメージ

高度経済成 長期にでき たUR·公 社の集合住

開設から時間が経過し、開設当 初からの入居者が高齢化。 建物や敷地内のバリアフリー対 応の遅れから、高齢者の引きこ もりの問題、日常的な買い物や ゴミ出し等の問題を抱える高齢 者の問題が生じやすい。 また団地内の商業施設の衰退等 に伴い、買い物難民の問題が生 じやすい。





https://globe.asahi.com/article/11578981 https://www.muji.net/ie/mujiur/area/13_takesato.html

高度経済成 長期にでき た郊外戸建

開設から時間が経過し、開設当 初からの入居者の高齢化が進展。 町の中心部から離れた地域に立 地する場合が多く、町中の商業 施設や生活利便施設へのアクセ スが悪い。斜面地に立地する場 て住宅団地 合も多く、住まい周辺に坂道や 階段等のバリアーが多く、高齢 者の引きこもりや生活利便の問 題が生じやすい。





http://www.nikken-ri.com/view/no86.html

タイプ1、 外の地域

上記以外でも高齢者が多く住み、 問題が生じている地区、あるい タイプ2以 は将来的に問題が生じると思わ れる地区。

公営住宅・民間住宅団地での生活支援の事例イメージ (例)

別添一3

高齢化が進む公営住宅や日常生活圏域(民間団地等)で生じる問題に対応する取組事例について、下表が一例ですが、 貴自治体での取組がありましたら、ご教示ください。(取組主体は自治体、地域のNPO等のボランティア団体、民間事業者等)

テーマ (例)		先進事例(例) ※HP等より事例を抽出			
見守り・安否確 認		タオル掛け運動	独居高齢者等が、朝夕元気でいることを示すため、ベランダにタオルを掛ける運動。タオルが出ていない場合、自治会等が訪問し、安否を確認。		
		ヤクルト配達事業	独居高齢者等にヤクルトを配達し、配達員が安否確認を実施(原則手渡し、不在の場合郵便ボスト等におき、前日のヤクルトを受け取っているか確認) 〈東京都足立区社会福祉協議会(住宅団地に限定した取組ではない〉		
交流 集会所の の場 活用		介護予防の場づ くり	団地の集会所等を活用し、介護予防体操やサロン活動 を実施。		
	空き室の活用	福祉相談窓口・ 活動拠点、高齢 者支援活動拠点 の設置	住宅団地の高齢化対策の一環として、 空き室を利用して「交流カフェ」を開催 <神察川県営住宅有馬団地、横浜市日の団地等> https://www.townnews.co.ip/0201/2018/11/16/457605.html		
移動販売		団地集会所前に訪	公営住宅に、NPOが運営する移動販売車が定期的に 問 (項町) >https://yomidr.yomidr.yomidr.joo.jo/article/20131215-0YTEW59421/		
			地に市農業振興協議会が地元野菜をPRするため、移動販売を実施 睡台地区>https://www.dbykomak.ip/000017612.html		
その他	虫 5室•空き	子育て支援拠点、 こども食堂	空き家を活用し、地域に不足する子育て支援事業を展開。高齢化する公営住宅で 多世代交流を実施<大阪府営住宅>		
店舗の活用〉		サポート付き高	府営住宅の空き室を活用し、60歳以上を対象に一時利用を目的とした24時間体制の安心居住サポート住宅を提供<大阪府債収第一住宅>		
		齢者住宅	UR団地の空き室を活用し、分散型サービス付き高齢者向け住宅を供給 <ur高島平団地></ur高島平団地>		
		交流拠点·介護 保険事業所等	ショッピングタウンの空き店舗を活用し地域交流拠点「ひまわり」。「地域交流サロン」「生活支援センター」「ボランティアセンター」「居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション」など多様な機能を併せ持つ交流拠点<横浜市若葉台団地とhttps://mrs.lving.to/vokchang.eyent.leisurg/artole/3102143		

2. ウェブアンケート調査アンケート調査項目

■スクリーニング調査項目一覧

設問 番号	設問内容	設問		
SC1	回答者の年齢	あなたの年齢を教えてください。 (半角数字でご記入ください)		
SC2	高齢者との同居、近 居状況	現在あなたは 65 歳以上のご家族の方と同居、もしくは近居していますか。 ※複数あてはまる方は、最もあてはまるものをお答えください。		
SC3	高齢者年齢	前問で 65 歳以上のご家族と同居・近居しているとお答えいただき ましたが、その方の年齢をお知らせください。 ※複数あてはまる方は年齢の高い方をご回答ください。		
SC4-1	高齢者が居住する住宅団地の種類	あなたは高度経済成長期(昭和30年~昭和50年頃)に建設された住宅団地(イメージ図参照)に現在住んでいらっしゃいますか。 ※複数あてはまる方は、最もあてはまるものをお答えください。 ※ [画像を拡大] をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。 *** **Partition** **Pa		
SC4-2	高齢者が居住する住宅団地の種類	あなたと同居・近居するご家族の方は、高度経済成長期(昭和30年~昭和50年頃)に建設された住宅団地(イメージ図参照)に現在住んでいらっしゃいますか。 ※複数あてはまる方は、最もあてはまるものをお答えください。 ※[画像を拡大]をクリックしていただくと拡大してご覧いただけます。 ***********************************		
SC5-1	高齢者の健康状態	65歳以上の方にお伺いします あなたの身体状況についてお知らせください。 ※複数あてはまる方は、最もあてはまるものをお答えください。		
SC5-2	高齢者の健康状態	あなたと同居・近居するご家族の方の身体状況についてお知らせください。 ※複数あてはまる方は年齢の高い方をご回答ください。		

■本調査項目一覧

設問 番号	設問内容	設問			
■高	高齢者に関する基礎的な情報				
Q1	高齢者の性別	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 性別を教えてください。			
Q2	高齢者の居住地	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 居住地の郵便番号を教えてください。			
Q3	子世帯との住まいの位 置関係	あなた(65歳以上の方)についてお伺いします。 子どもの住んでいる場所について教えてください。 ※複数いる場合は、1番近い人について回答してください。			
Q4	高齢者の世帯構成	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 世帯構成を教えてください。			
Q5	就労状況	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 就労状況を教えてください。			
Q6	個人年収	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族(65歳以上の方)についてお伺いします。個人年収を教えてください。 ※年収には、年金収入・不労所得・副業収入、等も含めてお答えください。			
Q7	屋外の歩行状況	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 日常生活における屋外での歩行支援の必要性について教えてくだ さい。			
Q8	日常生活の主な 交通手段	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 日常的な買い物に出かける際の交通手段で最も多い(利用する) ものついて教えてください。			
Q9	外出頻度	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 自宅からの外出頻度について教えてください。			

Q10	会話の頻度	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 どのくらいの頻度で人(同居の家族を含む)と会話をする(電話 を含む)か、教えてください。
設問 番号	設問内容	設問
Q11	認知症の有無	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします。 認知症の問題の有無について教えてください。
■高歯	冷者が居住する住まい ・均	也域・家族との関係
Q12	住まいの形態	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします お住まいの住宅の形態について教えてください。
Q13	(集合の場合) EV の有無	集合住宅のエレベーターの設置の有無を教えてください。
Q14	(集合の場合) 住まいの階数	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 住まいが位置する階数を教えてください。
Q15	住まいから の外出環境	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 住まいからの外出環境について教えてください。
Q16	住まい周辺の 生活利便施設	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 住まいの周りの生活利便施設(買い物、銀行 ATM、郵便局、医療 機関等)について教えてください。
Q17	日中の同居家族との関係	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 日中の同居されている家族との関係を教えてください。
■高幽	合者が利用するサービス	
Q18	利用する介護保険サービス	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 利用している介護保険サービス等を教えてください。 (いくつでも)

Q19	利用する民間 サービス	あなた(65歳以上の方)もしくはあなたと同居・近居する家族 (65歳以上の方)についてお伺いします 自宅で利用している民間サービスについて教えてください。 (いくつでも)			
■不満	■不満と感じていること、困っていること (高齢者本人による回答)				
Q20	不足するサービス ※高齢者本人回答	あなたが自宅での暮らしで、特に不満と感じること、困っていることは何ですか。 次のうち、あてはまるものをお答えください。 (3 つまで)			
設問 番号	設問内容	設問			
Q21	日用品や生鮮食品等の 買い物が不便 ※高齢者本人回答	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答 (文)}】を選んだ方にお伺いします 次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービス をお答えください。 (2 つまで)			
Q22	他の人とコミュニケー ションや交流できる機 会が少ない ※高齢者本人回答	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答 (文)}】を選んだ方にお伺いします 次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービス をお答えください。 (2 つまで)			
Q23	日常生活の様々な困り ごとを頼んだり相談で きる人が少ない ※高齢者本人回答	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答 (文)}】を選んだ方にお伺いします 次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービス をお答えください。 (2 つまで)			
Q24	気軽に健康相談をしたり、健康増進・介護予防のために身体を動かしたりする機会が少ない。 ※高齢者本人回答	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答(文)}】を選んだ方にお伺いします次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。(2 つまで)			
Q25	趣味活動、地域社会に 参加できる機会が少な い ※高齢者本人回答	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答(文)}】を選んだ方にお伺いします次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。(2 つまで)			

	1	
Q26	安否確認してくれる家 族や付き合いのある人	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答 (文)}】を選んだ方にお伺いします
	が少ない	次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービス
	※高齢者本人回答	をお答えください。
		(2つまで)
Q27	自宅から一人で外出す	先程、「自宅での暮らしで不満を感じているものして【{Q20 回答
	ることが難しい	(文)}】を選んだ方にお伺いします
	※高齢者本人回答	次のサービスのうち、身近にあったら利用したいと思うサービス
		をお答えください。
		(2つまで)
■不清	あと感じていること、困っ ちと感じていること、困っ	っていること (同居者を含めた回答)
Q28	不足するサービス	同居・近居される家族(65歳以上)の方が、自宅で住み続けるた
	※同居者を含めた回答	めに、特に不安と感じること、何らかの対処を講じる必要がある
		と思うことは何ですか。
		次のうち、あてはまるものをお答えください。
		(3 つまで)
Q29	日用品や生鮮食品等の	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続け
	買い物が不便	るために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ
	※同居者を含めた回答	方にお伺いします
		次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が
		身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。
		(2つまで)
Q30	他の人とコミュニケー	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続け
	ションや交流できる機	るために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ
	会が少ない	方にお伺いします
	※同居者を含めた回答	次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が
		身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。
		(2つまで)
Q31	日常生活の様々な困り	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続け
	ごとを頼んだり相談で	るために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ
	きる人が少ない	方にお伺いします
	※同居者を含めた回答	次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が
		身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。
		(2 つまで)
Q32	気軽に健康相談をした	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続け
	り、健康増進・介護予	るために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ
	防のために身体を動か	方にお伺いします
	したりする機会が少な	次のサービスのうち、同居・近居される家族(65 歳以上)の方が
	()	身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。
	│ ※同居者を含めた回答	(2つまで)

Q33	趣味活動、地域社会に参加できる機会が少ない ※同居者を含めた回答	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続けるために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ方にお伺いします次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。(2 つまで)
Q34	安否確認してくれる家族や付き合いのある人が少ない ※同居者を含めた回答	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続けるために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ方にお伺いします次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。(2 つまで)
Q35	自宅から一人で外出することが難しい ※同居者を含めた回答	先程、「同居・近居される家族(65歳以上)の方が自宅で住み続けるために、不安を感じているものして【{Q28 回答(文)}】を選んだ方にお伺いします次のサービスのうち、同居・近居される家族(65歳以上)の方が身近にあったら利用したいと思うサービスをお答えください。(2 つまで)

令和元年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業

住宅団地におけるサービス等の提供に関する 実態調査研究事業 報告書

令和2年3月

株式会社 アルテップ

東京都港区赤坂 8-10-39 赤坂 KSA ビル 2 階 http://www.artep.co.jp/ 禁無断転載